

■ 2017年 合格目標

1・2次上級本科生

1次上級テキスト

～中小企業経営・政策～

上 巻



～はじめに 上級本科／単科のカリキュラムについて～

上級本科／単科では、主として平成 28 年度 1 次試験の当該科目において、残念ながら不合格となってしまった方（60 点未満の方）を対象に、平成 29 年度 1 次試験の当該科目において、合格点を獲得する確率を高めることを主目的としています。

カリキュラムは大きく分けると、以下のパートで構成されています。

① 1 次上級講義（3 回）

1 回目の講義の前半で、平成 28 年度本試験を含めた当該科目の過去問の特徴や出題傾向、難易度等を分析し、平成 29 年度 1 次試験に向けての対策を明確なものとし、それを受けて、頻出領域や重要論点、予想論点等を中心とした解説講義を行い、苦手論点の克服や弱点の補強を図ります。

なお、基礎知識の確認のために、1 次養成答練を自宅学習用の教材として配付致します。

② 1 次上級答練（1 回）

上級講義を受けて、各科目 60 分の答練と 80 分の解説講義を行います。上級講義や 1 次養成答練で学んだ基礎知識や重要論点等の早期の習得を図ります。

③ 1 次完成答練（2 回）

これまで学んだ知識をもとに、「本試験問題への対応力」の習得を図ります。

④ 1 次最終講義（1 回）

1 次試験前の最後の講義になります。これまで学んだ知識等の総整理／総まとめを行います。

※ 上級本科生の方には、1 次公開模試が組み込まれています。

当カリキュラムを十二分に活用されることによって、平成 29 年度 1 次試験における受講生の皆様の合格が磐石なものとなるよう、心より祈念しております。

TAC 中小企業診断士講座

CONTENTS

上級講義 第1回

【過去問分析編】

- 1. 出題傾向分析と対策…………… P. 2
- 2. 平成28年度 出題分析表…………… P. 14
- 3. 平成28年度 本試験問題・正解…………… P. 19

【上級講義編 中小企業経営①】

- 1. 中小企業白書：付属統計資料…………… P. 46
- 2. 中小企業白書第1部：平成27年度（2015年度）の
中小企業の動向…………… P. 69
- 3. 中小企業白書第2部：中小企業の稼ぐ力…………… P. 103
 - ① 中小企業の稼ぐ力の決定要因…………… P. 103
 - ② 中小企業におけるITの利活用…………… P. 117
 - ③ 中小企業における海外需要の取り込み…………… P. 123

上級講義 第2回

※以下は上級テキスト（下巻）の内容です。

【上級講義編 中小企業経営②】

3. 中小企業白書第2部：中小企業の稼ぐ力
 - 4 稼ぐ力を支えるリスクマネジメント
 - 5 中小企業の成長を支える金融
 - 6 中小企業の稼ぐ力を決定づける経営力
4. 小規模企業白書第1部：小規模事業者の動向
5. 小規模企業白書第2部：小規模事業者の未来

【上級講義編 中小企業政策①】

1. 中小企業支援機関

上級講義 第3回

【上級講義編 中小企業政策②】

2. 中小企業基本法等
3. 中小企業政策（法律：計画系）
4. 中小企業政策（法律：その他）
5. 中小企業政策（制度）

過去問分析編



1. 出題傾向分析と対策
2. 平成 28 年度 出題分析表
3. 平成 28 年度 本試験問題・正解

1. 出題傾向分析と対策

(1) 全体の傾向

① 設問数および頁数

過去 5 年間は、中小企業経営・中小企業政策ともに 21 問ずつの出題となっている。
平成 29 年度も同様と考えてよいだろう。

	平成24年度	平成25年度*	平成26年度	平成27年度	平成28年度
中小企業経営	21	21	21	21	21
中小企業政策	21	21	21	21	21
合 計	42	42	42	42	42
5 択 問 題	17	13	11	18	11
頁 数	31	29	33	33	36

※第 15 問までを中小企業経営、第 16 問からを中小企業政策とした。

総頁数は多少の増減はあるが、試験時間は 90 分であり、企業経営理論や経営法務のような長文問題も少なく、「時間が足りない」ということは起こりにくい。平成 29 年度も、大きな変動は考えにくい。この科目は概ね 3 割程度が 5 択問題となるが（過去 5 年間の 210 問中 70 問が 5 択問題）、時間的に余裕があることから、特に 5 択問題の数で難易度が変動することもない。

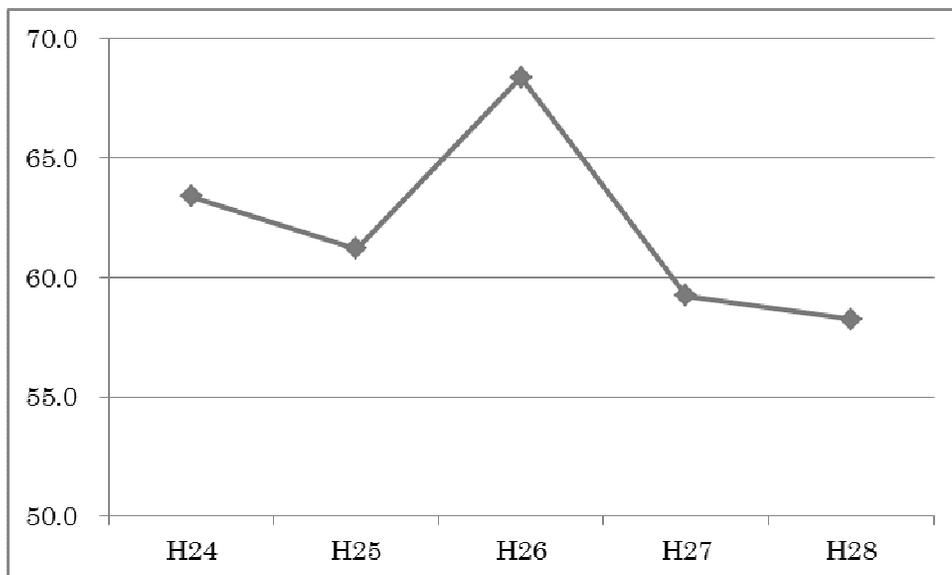
② 難易度

1) 全 体

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
平 均 点	63.4	61.2	68.4	59.2	58.2

TAC データリサーチに基づく平均点の推移を見ると、以前は 1 年ごとに簡単になったり難しくなったりしていたが、平成 24 年度以降は 3 年連続で平均点が 60 点を超え、平成 27・28 年度は 60 点を下回っているものの、極端な難化は見られない。近年のこの科目は、総じて「得点を取りやすい」科目となっている。

<図1 平均点の推移>



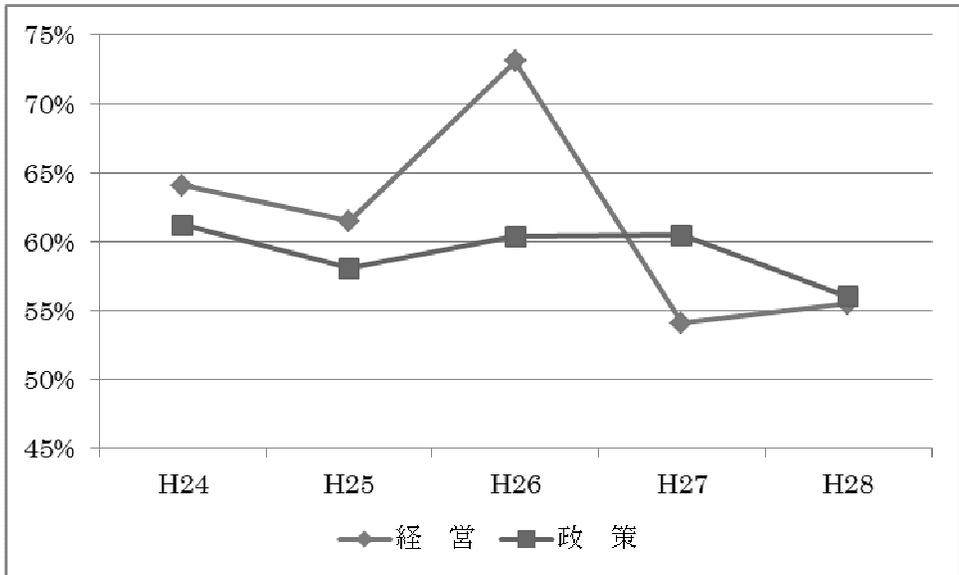
2) 領域別

中小企業経営と中小企業政策別に正答率を算出すると下表のようになる。図2に見るとおり、総じて中小企業経営のほうが難易度の変動が大きい。中小企業政策は後述するように頻出論点が多数あるため、比較的難易度は安定している。したがって、この科目で得点を確保するためには、まずは中小企業政策で確実に得点を確保することが求められる。

	平成24年度*	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経営	64.1%	61.5%	73.1%	54.1%	55.5%
政策	61.2%	58.1%	60.4%	60.5%	56.0%

※第3問（設問2）（全員正解）の修正後の数値。

<図 2 領域別の平均点の推移>



3) 領域別ランク

過去 5 年間の中小企業経営と中小企業政策のランクは下表のとおりである。

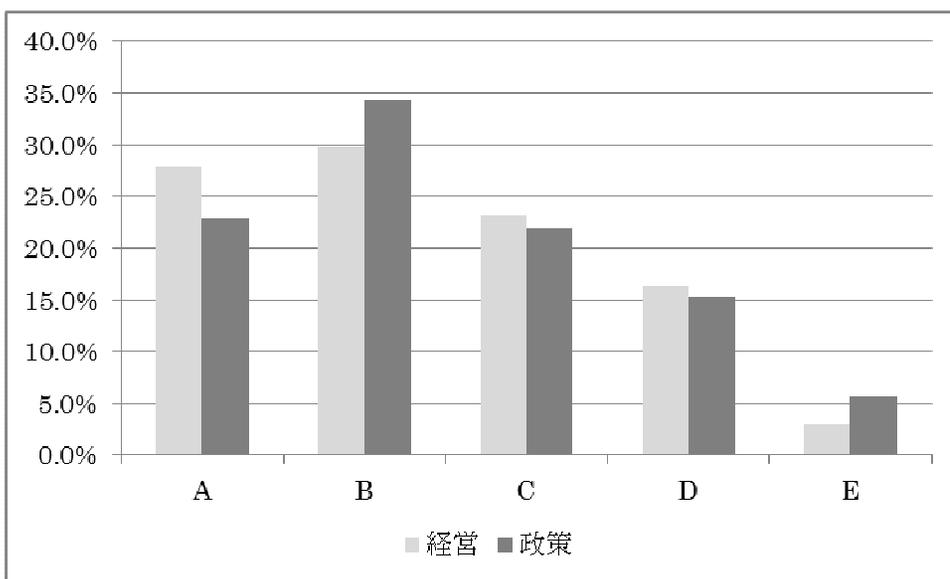
中小経営	平成24年度※	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
A	7	8	10	2	2	29
B	5	3	8	7	8	31
C	3	6	1	7	7	24
D	5	3	1	5	3	17
E	0	1	1	0	1	3
計	20	21	21	21	21	104

※第 3 問 (設問 2) (全員正解) を除く。

中小政策	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
A	5	5	4	7	3	24
B	6	8	7	6	9	36
C	8	2	8	2	3	23
D	1	5	2	5	3	16
E	1	1	0	1	3	6
計	21	21	21	21	21	105

これを、過去 5 年間の合計値の構成比としてグラフに表すと図 3 のようになる。

<図 3 領域別のランク別の構成比の比較>



中小企業経営は E ランクを除いて満遍なく出題されているが、中小企業政策は B ランクの出題が目立つ。ただし、A、B ランクを合わせると、中小企業経営・政策とも合計で 60 問となる。つまり、どちらも、6 割弱を A・B ランクの問題が占めており、この科目で確実に 60 点を確保するためには、A・B ランクの問題を確実に正解することが求められる。

③ その他

1) 正誤の組み合わせ

この科目では、下記のような「文章の正誤の組み合わせ問題」が出題されることがある。参考までに触れておく。

文章の正誤の組み合わせ問題例

[解答群]

- | | | | |
|---|-------|-------|-------|
| ア | a : 正 | b : 正 | c : 正 |
| イ | a : 正 | b : 正 | c : 誤 |
| ウ | a : 正 | b : 誤 | c : 誤 |
| エ | a : 誤 | b : 誤 | c : 正 |

過去 5 年間の出題数は下表のとおりである。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
中小企業経営	0	0	0	0	0
中小企業政策	0	0	1	0	0

過去 5 年間で見ても 1 問の出題に留まっている。したがって、過度に意識する必要はない。

(2) 領域別の傾向

① 中小企業経営の傾向

1) 設問数

中小企業経営は、「中小企業白書・小規模企業白書からの出題」と「中小企業白書・小規模企業白書以外からの出題（一般問題）」に分類できる。各々の出題数は以下のとおりである。少ない年度で約 7 割、多い年度で約 9 割が中小企業白書からの出題である。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
中小企業白書	15	15	16	20	15	81
小規模企業白書	—	—	—	—	3	3
上記白書以外	6	6	5	1	3	21

2) 中小企業白書からの出題

i) 当年版と前年版からの出題

平成 28 年度（2016 年度）試験で言えば、当年版は「2016 年版」、前年版は「2015 年版」の中小企業白書・小規模企業白書を指す。各々からの出題は下表のとおりである。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
当年版からの出題	0	0	0	0	0	0
前年版からの出題	15	15	16	20	18	84

上表からわかるように、過去 5 年間、当年版からの出題はない。したがって、平成 29 年度においても、当年版を学習する必要は全くない。

ii) 出題領域

中小企業白書の出題領域は、以下のとおりである。

- ・ 本文（第 1 部） …… 中小企業の動向（直近の景気動向、設備投資動向、倒産動向等）。
- ・ 本文（第 2～4 部） … 各年度の中小企業白書の本論に位置づけられる領域。
- ・ 付注／付属統計資料

それぞれの出題実績は、下表のとおりである。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
第 1 部	0	1	6	0	2	9
第 2 部	7	7	7	5	7	33
第 3 部	6	1	—	10	4	21
第 4 部	—	—	—	2	—	2
付 注	0	2	0	0	0	2
付属統計 資 料	2	4	3	3	2	14
合 計	15	15	16	20	15	81

注) 平成 28 年度の小規模企業白書からの出題はすべて第 1 部。

上表からわかるように、過去 5 年間で見れば第 2 部からの出題が最も多い。
なお、「2016 年版」（中小企業白書）は 2 部構成である。

iii) 調査の種類

中小企業白書・小規模企業白書に取り上げられている各種調査は、大きく①1次データ（特定の目的のために改めて実施された調査）と、②2次データ（特定の目的ではなく、すでに実施された調査）に分けられる。本試験の出題は②の2次データが中心である。過去5年間の出題を、「1次データ」、「2次データ」、「その他（本文など）」に分けて集計すると下表のようになる。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
1次データ	4	0	6	5	3	18
2次データ	10	15	8	14	15	62
その他	1	0	2	1	0	4
合計	15	15	16	20	18	84

上表からわかるように、過去5年間で、中小企業白書・小規模企業白書からの出題に占める2次データの割合は74%（62÷84）となる。分母を中小企業経営の全出題数（105問）にしても59%（62÷105）となり、2次データだけに絞っても6割を目指せることになる。

出題回数	出題数	名称	H24	H25	H26	H27	H28
5回	20	総務省「経済センサス」※1	5	2	3	5※3	5
5回	10	経済産業省「工業統計表」	2	4	1	2※3	1
5回	10	財務省「法人企業統計年報（季報）」	2	1	2	1	4※4
5回	7	総務省「就業構造基本調査」※2	1	2	1	1	2
3回	3	経済産業省「商業統計表」	1	0	1	0	1
2回	2	(株)東京商工リサーチ「全国企業倒産白書」	0	1	0	1	0

※1 総務省「(旧)事業所・企業統計調査」を含む。

※2 付属統計資料にはない（本文のみ）。

※3 第3問（設問1）と第9問（設問2）は両調査の複合問題のため、両調査ともに含めている。

※4 ものづくり白書からの出題である第13問（設問1）含む。

上記の調査は付属統計資料のみならず、白書本文に取り上げられた場合も出題の対象となる。

3) 一般問題

中小企業白書・小規模企業白書以外の一般問題のテーマとしては、基本テキスト第 1 章「中小企業概論」のうち、中小企業の定性的な特徴や強み・弱み等からの出題が多い（ただし、平成 28 年度には該当する問題なし）。総じて平易な問題が多く、特に時間を掛ける必要はない。また、「ものづくり白書」から出題されることもあり、平成 28 年度は第 13 問（設問 1～3）が該当するが、その 3 問のために「ものづくり白書」（2016 年版は約 360 頁）まで対策するのは得策ではない（少なくとも、中小企業白書・小規模企業白書よりも優先すべきものではない）。

② 中小企業政策の傾向

1) 頻出論点

中小企業政策について過去 10 年間に 3 回以上出題された頻出論点施策をまとめると以下ようになる（うち、過去 5 年間で 3 回以上出題されたものには★を付している）。平成 29 年度にこれらの施策から出題された場合、確実に正解できるようにしておきたい（注：平成 28 年度に比べ、中小企業倒産防止共済制度が外れた代わりに、下請かけこみ寺が加わった）。

出題回数	出題数	名 称	H19～H23	H24	H25	H26	H27	H28
10	20	★中小企業基本法 ^{※1}	5 回 7 マーク	1	3	4	2	3
8	16	★中小企業等経営強化法 ^{※2}	4 回 11 マーク	1	2	1	0	1
8	13	★中小企業組合制度	4 回 8 マーク	2	1	0	1	1
7	12	★下請代金支払遅延等防止法	3 回 6 マーク	2	0	2	1	1
5	9	★高度化事業	2 回 4 マーク	2	0	1	0	2
5	5	有限責任事業組合（LLP）	3 回 3 マーク	0	0	1	1	0
4	8	中小企業地域資源活用促進法	3 回 6 マーク	0	0	2	0	0
4	7	小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資） ^{※3}	2 回 4 マーク	0	1	0	2	0
4	6	JAPAN ブランド育成支援事業	2 回 3 マーク	0	2	0	1	0
4	6	小規模企業共済制度	2 回 3 マーク	0	0	2	0	1
4	6	中小ものづくり高度化法	3 回 4 マーク	0	2	0	0	0
4	6	中小企業に適用される税制	2 回 3 マーク	0	1	0	2	0
4	6	農商工等連携促進法	2 回 3 マーク	1	0	0	0	2
3	5	経営承継法	1 回 2 マーク	0	0	1	2	0
3	3	下請かけこみ寺	1 回 1 マーク	0	1	0	0	1
3	3	女性、若者/シニア起業家支援資金	1 回 1 マーク	0	1	0	1	0
3	3	新創業融資制度	1 回 1 マーク	1	0	1	0	0
3	3	中小企業再生支援協議会	2 回 2 マーク	1	0	0	0	0
3	3	中小企業退職金共済制度	1 回 1 マーク	1	0	0	1	0

※1 小規模企業活性化法を含む。

※2 旧中小企業新事業活動促進法を含む。

※3 旧小企業等経営改善資金融資制度（マル経融資）を含む。

(3) 対 策

① 全体の対策

平成 24 年度以降、比較的得点を取りやすい状況が続いているため、平成 29 年度に極端に難化するとは考えにくい。

すでに述べたように、この科目は中小企業経営のほう为难易度の変動が大きい。したがって、まずは中小企業政策をきちんと固めて、この領域で 7 割を取れる状態を目指してほしい。そうすれば、仮に中小企業経営が難しくなっても、5 割を取れば、トータルで 6 割に届く。「5 割」ということは、要は「2 択」に絞ることができる状態である。そのためには、細かい数字は後回しで構わないので、大まかな傾向（増減、大小、最多・最少など）をまずは把握することに努めてほしい。

② 領域別の対策

1) 中小企業経営の対策

中小企業経営分野の出題の中心となる中小企業白書 2016 年版の構成は以下のとおりである。大枠を確認する。

【第 1 部】平成 27 年度（2015 年度）の中小企業の動向

- 第 1 章 我が国経済の動向
- 第 2 章 中小企業の動向
- 第 3 章 中小企業の生産性分析

【第 2 部】中小企業の稼ぐ力

- 第 1 章 中小企業の稼ぐ力の決定要因
- 第 2 章 中小企業における IT の利活用
- 第 3 章 中小企業における海外需要の取り込み
- 第 4 章 稼ぐ力を支えるリスクマネジメント
- 第 5 章 中小企業の成長を支える金融
- 第 6 章 中小企業の稼ぐ力を決定づける経営力

上記のように、中小企業白書 2016 年版は 2 部構成となっている（2015 年版は 3 部構成）。ただし、総頁数約 630 頁、本体約 470 頁、掲載図表数約 370 と、掲載図表以外は 2015 年版と同程度である（2015 年版は総頁数約 630 頁、本体約 460 頁、掲載図表数約 410）。数字上は、中小企業白書については 2015 年版と同じ程度の学習量が必要となる。

小規模企業白書については、2015 年版が総頁数約 400 頁、本体約 160 頁（事例集を除く）、掲載図表数約 180 であった。それに対し、2016 年版は、総頁数約 460 頁、本体約 240 頁（事例集を除く）、掲載図表数約 320 と、数字上は、2015 年版よりも学習量が多くなる。ただし、平成 28 年度の出題数が 3 問だったことを考えると、中小企業白書のほうが優先となる（小規模企業白書を完璧にしても 3 問にしか対応できないが、中小企業白書を完璧にすれば 15 問に対応できる）。

<小規模企業白書 2016 年版の構成>

【第 1 部】小規模事業者の動向

- 第 1 章 小規模事業者の動向
- 第 2 章 小規模事業者の活動実態と取組
- 第 3 章 支援者側から見た小規模事業者
- 第 4 章 地域の中の小規模事業者

【第 2 部】小規模事業者の未来

- 第 1 章 業績傾向の良い小規模事業者の特徴等
- 第 2 章 小規模事業者の多様な側面

注) 第 3 部もあるが、事例集である（平成 28 年度本試験では、事例集からの出題はない）。

2) 中小企業政策の対策

既出の「頻出論点」に掲載されている法律や制度が対策の中心となる。特に、中小企業新事業活動促進法の改正法である中小企業等経営強化法は、まず間違いなく出題されると思って準備してほしい。

(4) 平成 29 年度本試験に向けて

繰り返しになるが、中小企業経営・政策における平成 29 年度合格のための基本戦略（方針）は以下のとおりである。

- ・ 難易度の変化しやすい中小企業経営で少なくとも 5 割を確保する。そのためには、小規模企業白書を含めて 2 次データを優先する。
- ・ 頻出論点や新法に対策を絞りこめる中小企業政策で確実に 7 割（以上）得点する。

2. 平成 28 年度 出題分析表

〔中小企業経営〕

問 題		出題テーマ	正答率	ランク	備 考
第 1 問	(設問 1)	法人企業統計年報（中小企業と大企業の売上高経常利益率の格差拡大理由）	46%	C	2 次データ （中小企業白書）
	(設問 2)	法人企業統計年報（企業規模別の売上高固定費比率と売上高変動費比率の推移）	38%	D	2 次データ （中小企業白書）
第 2 問	(設問 1)	経済センサス（事業所数・従業者数の推移）	69%	B	2 次データ （中小企業白書）
	(設問 2)	経済センサス（事業所数・従業者数で見た産業構成比の変化）	49%	C	2 次データ （中小企業白書）
第 3 問		商業統計表（卸売業の事業所数等の推移）	94%	A	2 次データ （中小企業白書）
第 4 問		法人企業統計年報（業種別の中小企業の労働生産性の比較）	65%	B	2 次データ （中小企業白書）
第 5 問	(設問 1)	経済センサス（従業者数および売上高に占める小規模企業の割合）	63%	B	2 次データ （小規模企業白書）
	(設問 2)	経済センサス（小規模企業の業種構成）	52%	C	2 次データ （小規模企業白書）
第 6 問		経済センサス（三大都市圏と三大都市圏以外における企業規模別の従業者数割合）	69%	B	2 次データ （中小企業白書）
第 7 問		小規模事業者の事業活動の実態把握調査（小規模企業の運転資金と設備資金の調達方法）	42%	C	1 次データ （小規模企業白書）
第 8 問	(設問 1)	就業構造基本調査（M 字カーブの説明）	78%	B	2 次データ （中小企業白書）
	(設問 2)	就業構造基本調査（従業員規模別の女性および高齢者の雇用割合）	88%	A	2 次データ （中小企業白書）

問 題		出題テーマ	正答率	ランク	備 考
第9問		発注方式等取引条件改善調査（下請企業が常時取引する親事業者数と取引額の最も大きい親事業者への依存度）	34%	D	2次データ （中小企業白書）
第10問		全国イノベーション調査（企業規模別にイノベーション活動を実施した企業が経験したイノベーションの阻害要因）	64%	B	2次データ （中小企業白書）
第11問	（設問1）	市場開拓と新たな取り組みに関する調査（業種別の販路開拓の取組状況）	58%	C	1次データ （中小企業白書）
	（設問2）	市場開拓と新たな取り組みに関する調査（売上目標の未達成理由）	61%	B	1次データ （中小企業白書）
第12問	（設問1）	工場立地動向調査（工場当たりの雇用予定従業者数の推移）	38%	D	2次データ （中小企業白書）
	（設問2）	工業統計表（従業者数で見た産業構成比（製造業中分類）の変化）	62%	B	2次データ （中小企業白書）
第13問	（設問1）	海外事業活動基本調査・法人企業統計調査（海外現地法人と国内法人の売上高経常利益率の推移）	42%	C	ものづくり白書
	（設問2）	国際収支統計・海外事業活動基本調査（国内への利益還流、日本側出資者向支払額の業種別割合の推移）	40%	C	ものづくり白書
	（設問3）	海外事業活動基本調査（業種別の海外現地法人の売上高経常利益率）	13%	E	ものづくり白書

※正答率、ランクとも TAC データリサーチによるもの。ランクの意味は以下のとおり。

A：正答率 80%以上

B：正答率 60%以上 80%未満

C：正答率 40%以上 60%未満

D：正答率 20%以上 40%未満

E：正答率 20%未満

〔中小企業政策〕

問 題		出題テーマ	正答率	ランク	備 考
第14問	(設問 1)	中小企業基本法（中小企業者・小規模企業者の範囲）	67%	B	頻出論点
	(設問 2)	中小企業基本法（基本理念）	57%	C	頻出論点
	(設問 3)	中小企業基本法（基本理念）	70%	B	頻出論点
第15問		下請代金支払遅延等防止法（適用範囲）	75%	B	頻出論点
第16問		小規模企業共済制度	79%	B	頻出論点
第17問		技術研究組合	27%	D	
第18問		下請かけこみ寺	87%	A	
第19問		中小企業組合制度（商店街振興組合）	76%	B	頻出論点
第20問	(設問 1)	農商工等連携促進法（支援対象）	71%	B	頻出論点
	(設問 2)	農商工等連携促進法（支援施策）	68%	B	頻出論点
第21問		商業・サービス競争力強化連携支援事業	3%	E	初出
第22問		予約保証制度	20%	D	初出
第23問	(設問 1)	高度化事業（貸付内容）	74%	B	頻出論点
	(設問 2)	高度化事業（集積区域整備事業）	50%	C	頻出論点
第24問	(設問 1)	海外ビジネス戦略推進支援事業	83%	A	
	(設問 2)	海外ビジネス戦略推進支援事業（実施主体）	30%	D	
第25問		カイゼン指導者育成事業	17%	E	初出
第26問		中小ベンチャー企業、小規模企業等に対する特許料等の軽減措置	17%	E	初出
第27問		小規模事業者経営発達支援融資制度	68%	B	初出
第28問		事業引継ぎ支援センター	58%	C	初出
第29問		中小企業等経営強化法（経営革新計画）	80%	A	頻出論点

※正答率、ランクとも TAC データリサーチによるもの。ランクの意味は以下のとおり。

A：正答率 80%以上

B：正答率 60%以上 80%未満

C：正答率 40%以上 60%未満

D：正答率 20%以上 40%未満

E：正答率 20%未満

<参考>

・得点層別（「60 点以上」および「60 点未満」）の正答率・ランクおよび正答率の差異

〔中小企業経営〕

差異が 20%以上（1 ランクに相当）ある問題に網掛けを付しているのので、まずはこの問題の振り返りを優先してほしい。

問 題		60 点以上		60 点未満		正答率の 差異
		正答率	ランク	正答率	ランク	
第 1 問	(設問 1)	67%	B	30%	D	36%
	(設問 2)	41%	C	38%	D	3%
第 2 問	(設問 1)	79%	B	64%	B	16%
	(設問 2)	72%	B	33%	D	39%
第 3 問		99%	A	93%	A	6%
第 4 問		82%	A	54%	C	28%
第 5 問	(設問 1)	81%	A	50%	C	31%
	(設問 2)	68%	B	40%	C	28%
第 6 問		88%	A	57%	C	31%
第 7 問		52%	C	36%	D	16%
第 8 問	(設問 1)	81%	A	79%	B	2%
	(設問 2)	99%	A	83%	A	15%
第 9 問		45%	C	27%	D	18%
第10問		85%	A	49%	C	36%
第11問	(設問 1)	63%	B	56%	C	6%
	(設問 2)	68%	B	59%	C	9%
第12問	(設問 1)	51%	C	29%	D	23%
	(設問 2)	82%	A	49%	C	33%
第13問	(設問 1)	50%	C	38%	D	11%
	(設問 2)	45%	C	38%	D	7%
	(設問 3)	15%	E	12%	E	3%

※四捨五入の関係で、「60 点以上の正答率」－「60 点未満の正答率」と「正答率の差異」は必ずしも一致しない。

〔中小企業政策〕

差異が 20%以上（1 ランクに相当）ある問題に網掛けを付しているのので、まずはこの問題の振り返りを優先してほしい。

問 題		60 点以上		60 点未満		正答率の 差異
		正答率	ランク	正答率	ランク	
第14問	(設問 1)	80%	A	58%	C	22%
	(設問 2)	65%	B	54%	C	11%
	(設問 3)	89%	A	58%	C	31%
第15問		95%	A	61%	B	34%
第16問		92%	A	71%	B	22%
第17問		29%	D	28%	D	2%
第18問		88%	A	90%	A	-2%
第19問		92%	A	66%	B	26%
第20問	(設問 1)	83%	A	63%	B	20%
	(設問 2)	80%	A	61%	B	19%
第21問		6%	E	3%	E	3%
第22問		23%	D	19%	E	4%
第23問	(設問 1)	94%	A	60%	C	34%
	(設問 2)	55%	C	47%	C	8%
第24問	(設問 1)	90%	A	81%	A	9%
	(設問 2)	36%	D	28%	D	8%
第25問		23%	D	14%	E	9%
第26問		17%	E	18%	E	-1%
第27問		83%	A	59%	C	24%
第28問		66%	B	54%	C	12%
第29問		96%	A	71%	B	25%

※四捨五入の関係で、「60 点以上の正答率」－「60 点未満の正答率」と「正答率の差異」は必ずしも一致しない。

3. 平成 28 年度 本試験問題・正解

【問題】

第 1 問

次の文章を読んで、下記の設問に答えよ。

中小企業が抱える大きな課題として、大企業との収益力の格差があげられる。財務省「法人企業統計調査年報」に基づき、1980 年度から 2013 年度の期間について、企業規模別に売上高経常利益率の推移を全産業で見た場合、大企業の売上高経常利益率は中小企業を上回っており、すう勢的に見てその差は 2000 年代に拡大する傾向にある。

売上高経常利益率同様、1980 年度から 2013 年度の期間について、企業規模別に売上高固定費比率と売上高変動費比率の推移を全産業で見ると、おおむね中小企業の売上高固定費比率は大企業よりも **A** 水準にあり、売上高変動費比率は大企業よりも **B** 水準にある。中小企業と大企業の収益力格差を解消するためには、こうした中小企業の費用構造を理解して取り組むことも重要である。

なお、ここでは大企業は資本金 1 億円以上の企業、中小企業は資本金 1 億円未満の企業とする。

(設問 1)

文中の下線部について、2000 年代以降、中小企業と大企業の売上高経常利益率の格差が拡大傾向にある理由として、最も適切なものはどれか。

- ア 中小企業の売上高経常利益率の上昇幅を、大企業の売上高経常利益率の上昇幅が上回ったため。
- イ 中小企業の売上高経常利益率が低下する一方、大企業の売上高経常利益率が上昇したため。
- ウ 中小企業の売上高経常利益率の低下幅を、大企業の売上高経常利益率の低下幅が下回ったため。
- エ 中小企業の売上高経常利益率が横ばいであった一方、大企業の売上高経常利益率が上昇したため。

(設問 2)

文中の空欄 A と B に入る語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- ア A : 高い B : 高い
- イ A : 高い B : 低い
- ウ A : 低い B : 高い
- エ A : 低い B : 低い

第 2 問

次の文章を読んで、下記の設問に答えよ。

わが国の産業構造の変化を事業所数と従業者数の推移により見ていく。総務省「事業所・企業統計調査」、同「平成 21 年経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」に基づくと、わが国の事業所数は 年代末までは増加傾向にあったが、以降は減少傾向に転じている。従業者数は 年代末までは増加傾向にあったが、その後は景気変動などによる増減はあるものの、おおむね横ばいで推移している。

次に事業所数と従業者数で見た 1986 年と 2012 年の産業構成比を見ると、事業所数で見た産業構成比、従業者数で見た産業構成比とも、サービス業、医療、福祉が増加している。一方で、 の事業所数で見た産業構成比は増加しているものの、従業者数で見た産業構成比は減少している。また の従業者数で見た産業構成比の減少割合は、事業所数で見た産業構成比の減少割合と比較してもとりわけ大きなものになっている。

(設問 1)

文中の空欄 A と B に入る数値の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- ア A : 1970 B : 1980
- イ A : 1980 B : 1980
- ウ A : 1980 B : 1990
- エ A : 1990 B : 1990
- オ A : 1990 B : 2000

(設問 2)

文中の空欄 C と D に入る語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- ア C : 建設業 D : 製造業
- イ C : 小売業 D : 卸売業
- ウ C : 小売業 D : 建設業
- エ C : 小売業 D : 製造業
- オ C : 製造業 D : 建設業

第 3 問

次の文中の空欄に入る語句として、最も適切なものを下記の解答群から選べ。

経済産業省「商業統計表」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」に基づき、2002 年と 2011 年について、卸売業の事業所数、従業者数、年間販売額、従業者 1 人当たりの年間販売額の増減を見た場合、のみ増加している。

なお、2011 年の事業所数、従業者数は 2012 年 2 月 1 日現在の数値とする。

[解答群]

- ア 事業所数
- イ 従業者数
- ウ 従業者 1 人当たりの年間販売額
- エ 年間販売額

第4問

財務省「法人企業統計年報」に基づき、業種別に法人企業である中小企業の労働生産性（2013年、中央値）を比較した場合、卸・小売業、建設業、サービス業、製造業のうち、最も高いものはどれか。ただし、企業規模区分は中小企業基本法に準ずるものとする。

- ア 卸・小売業
- イ 建設業
- ウ サービス業
- エ 製造業

第5問

次の文章を読んで、下記の設問に答えよ。

総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」に基づく、わが国において小規模企業の事業者数は334万者、従業者数は約 万人、わが国の企業数の約9割、総従業者数の約4分の1を占める非常に大きな存在である。他方で売上高を企業規模別に見た場合、小規模企業の割合は全体の約 割にとどまっている。

また小規模企業の業種構成（非一次産業）を見た場合、事業者数では の構成割合が、従業者数では の構成割合が最も高くなっており、これらの業種での小規模企業性の高さがうかがえる。

なお、企業規模区分は中小企業基本法に準ずるものとする。ただし、宿泊業・娯楽業は常用雇用者20人以下の企業を小規模企業とする。

（設問1）

文中の空欄AとBに入る数値の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- ア A：800 B：1
- イ A：1,200 B：1
- ウ A：1,600 B：2
- エ A：2,000 B：2
- オ A：2,400 B：3

(設問 2)

文中の空欄 C と D に入る語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- ア C : 建設業 D : 小売業
- イ C : 建設業 D : 製造業
- ウ C : 小売業 D : 建設業
- エ C : 小売業 D : 製造業
- オ C : 製造業 D : 小売業

第 6 問

次の文中の空欄 A～C に入る語句の組み合わせとして、最も適切なものを下記の解答群から選べ。

総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」に基づき、三大都市圏と三大都市圏以外で、企業規模別に見た従業者数の割合を比較した場合、大企業は三大都市圏の方が三大都市圏以外より 。小規模企業以外の中小企業では、三大都市圏の方が三大都市圏以外より 。小規模企業では三大都市圏の方が三大都市圏以外より 。

なお、企業規模区分は中小企業基本法に準ずるものとする。ただし、ゴム製品製造業は常用雇用者 900 人以下、旅館、ホテルは常用雇用者 200 人以下、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業は資本金 3 億円以下または常用雇用者 300 人以下の企業を中小企業に含む。宿泊業・娯楽業については常用雇用者 20 人以下の企業を小規模企業とする。

また、三大都市圏とは、東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）、名古屋圏（岐阜県・愛知県・三重県）、大阪圏（京都府・大阪府・兵庫県・奈良県）をいう。

[解答群]

- ア A : 高い B : 高い C : 低い
- イ A : 高い B : 低い C : 低い
- ウ A : 低い B : 高い C : 低い
- エ A : 低い B : 低い C : 高い

第 7 問

経営資源の限られる小規模企業にとって、安定的な資金調達は事業を円滑に運営するうえで極めて重要である。中小企業庁「小規模事業者の事業活動の実態把握調査（2015 年 1 月）」に基づき、小規模企業の運転資金と設備資金の調達方法を見た場合（複数回答）、最も適切な記述はどれか。

- ア 運転資金・設備資金とも「個人からの借入れ」が最も回答企業割合が高い。
- イ 運転資金・設備資金とも「銀行借入れ」が最も回答企業割合が高い。
- ウ 運転資金のみ「個人からの借入れ」が最も回答企業割合が高い。
- エ 設備資金のみ「個人からの借入れ」が最も回答企業割合が高い。
- オ 設備資金のみ「自己資金」が最も回答企業割合が高い。

第 8 問

次の文章を読んで、下記の設問に答えよ。

生産年齢人口の減少や高齢化が進展する中、わが国経済の潜在的労働力として女性に注目が集まっており、女性が活躍できる環境づくりの必要性が高まっている。総務省「平成 24 年就業構造基本調査」に基づき、男女別・年齢別就業率を見た場合、女性の就業率の特徴として M 字カーブ の存在が指摘され、その解消が女性の活躍を促進する際の一つの目標とされている。

また、従業員規模別に雇用者の性別や年齢を見た場合、女性の従業員の割合は規模の小さな企業ほど 傾向にあり、高齢者の雇用の割合は規模の小さな企業ほど 傾向にある。物的な経営資源の乏しい中小企業にとり人材は最大の経営資源といえるが、雇用をめぐる環境が変化する中で、多様な雇用の担い手としての役割も期待されている。

(設問 1)

文中の下線部に関する説明として、最も適切なものはどれか。

- ア 20 代前半の女性就業率が男性就業率に比べ低いこと。
- イ 20 代後半から 30 代にかけての女性就業率が低下すること。
- ウ 30 代後半から 40 代にかけての女性就業率が低下すること。
- エ 40 代後半から 50 代にかけての女性就業率が低下すること。
- オ 50 代の女性就業率が男性就業率に比べ低いこと。

(設問 2)

文中の空欄 A と B に入る語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- ア A : 高い B : 高い
- イ A : 高い B : 低い
- ウ A : 低い B : 高い
- エ A : 低い B : 低い

第 9 問

大企業と中小企業の取引構造を見ると、戦後長らく「系列」に代表される下請取引構造が存在し、大企業の下請を行う中小企業は単工程の受託加工を中心とした生産活動を行ってきた。下請中小企業は、発注側大企業から発注と引き換えに厳しい品質、納期、コスト対応を迫られる一方で、生産活動に経営資源を集中できるというメリットも享受してきた。しかしながらグローバル規模で企業間競争が激化する中で、大企業と中小企業の取引構造も大きく変容している。

中小企業庁「発注方式等取引条件改善調査」に基づき、1991 年から 2013 年の期間について、下請企業が常時取引する親事業者数と取引額の最も大きい親事業者への依存度を見た場合の記述として、最も適切なものはどれか。

- ア 常時取引する親事業者数は減少傾向にあり、取引額の最も大きい親事業者への依存度は上昇傾向にある。
- イ 常時取引する親事業者数は減少傾向にあり、取引額の最も大きい親事業者への依存度は下降傾向にある。
- ウ 常時取引する親事業者数は増加傾向にあり、取引額の最も大きい親事業者への依存度は上昇傾向にある。
- エ 常時取引する親事業者数は増加傾向にあり、取引額の最も大きい親事業者への依存度は低下傾向にある。

第10問

次の文中の空欄 A と B に入る語句の組み合わせとして、最も適切なものを下記の解答群から選べ。

取り巻く事業環境が激変する中で、中小企業においてもイノベーションの重要性が高まっているが、その実現に向けてはさまざまな課題を抱えているのが実情である。

文部科学省科学技術・学術政策研究所「第3回全国イノベーション調査(2013年1月)」に基づき、企業規模別にイノベーション活動を実施した企業が経験したイノベーションの阻害要因を見た場合、大企業では 、中小企業では をあげる回答企業割合が最も高くなっている。中小企業のイノベーションを促進するためには、こうした違いに留意しながら支援体制を構築していくことも重要である。

なお、ここで中小企業とは常用雇用者(国内及び海外)10人以上249人以下の企業、大企業とは同250人以上の企業を指す。またイノベーションとは、新しい商品・サービスの市場投入や、生産プロセス、組織形態、マーケティング手法の画期的な改善を自社に導入することを指す。

[解答群]

- ア A: 技術に関する情報不足
B: 社内・グループ内資金不足
- イ A: 技術に関する情報不足
B: 能力ある従業者不足
- ウ A: 能力ある従業者不足
B: 社内・グループ内資金不足
- エ A: 能力ある従業者不足
B: 必要な協力相手を見つけることが困難であること
- オ A: 必要な協力相手を見つけることが困難であること
B: 社内・グループ内資金不足

第11問

次の文章を読んで、下記の設問に答えよ。

中小企業にとって新たな販路の開拓は収益性の向上に向けて重要な経営課題となっている。

中小企業庁「市場開拓と新たな取り組みに関する調査（2014年12月）」に基づき、事業者が今まで自社の市場と認識していなかった新規市場と、事業者が現在自社の市場と認識している既存市場に大別して、業種別に販路開拓の取り組み状況を見た場合（複数回答）、業種によって取り組み状況に違いが見られる。例えば、A においては既存市場の販路開拓に取り組む回答企業割合が最も高いのに対し、B においては既存市場、新規市場のいずれも販路開拓の取り組みなしとする回答企業割合が最も高い。

次に販路開拓に取り組んだ結果として、売上目標の達成状況を見ると、既存市場の開拓においては約50%の企業が目標を達成しているものの、新規市場の開拓においては売上目標を達成している企業は約20%にとどまっている。同様に売上目標を達成できなかった理由を見ても（複数回答）、既存市場と新規市場の開拓では違いが見られる。中小企業が新たな販路開拓を進めるためには、こうした課題を克服していくことが求められている。

（設問1）

文中の空欄AとBに入る語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- | | | |
|---|---------|---------|
| ア | A：建設業 | B：小売業 |
| イ | A：小売業 | B：建設業 |
| ウ | A：サービス業 | B：製造業 |
| エ | A：製造業 | B：サービス業 |

（設問2）

文中の下線部について、新規市場の開拓において売上目標が未達成の理由を見た場合、回答企業割合が最も高いものはどれか。

- ア 商品・サービスの価格の問題
- イ 商品・サービスの品質の問題
- ウ 納期の問題
- エ 販売・提供する組織体制の問題

第12問

次の文章を読んで、下記の設問に答えよ。

地方圏における雇用確保や経済活性化を目的として、多くの自治体が製造業分野を主体とする企業誘致を積極的に進めている。しかしながら、経済産業省「工場立地動向調査」に基づき、1981年から2013年の期間について、製造業の工場立地件数と①雇用予定従業者数を見た場合、安定的に推移しているわけではない。地域経済の活性化には、中長期的な②産業構造の変化も適切に踏まえて取り組むことが重要である。

(設問 1)

文中の下線部①について、経済産業省「工場立地動向調査」に基づき、1981年から2013年の期間について、工場当たりの雇用予定従業者数の推移を見た場合の記述として、最も適切なものはどれか。なお、ここでは、工場立地件数と雇用予定従業者数については、それぞれ後方3期移動平均で算出している。

- ア 1980年代は増加、1990年代は減少で推移している。
- イ 1990年代は増加、2000年代以降は減少で推移している。
- ウ 1990年代は減少、2000年代以降は増加で推移している。
- エ 長期的に見て減少基調で推移している。
- オ 長期的に見て増加基調で推移している。

(設問 2)

文中の下線部②について、経済産業省「工業統計」に基づき、従業者数で見た産業構成比（製造業中分類）の変化を1986年と2012年の時点で比較した場合の記述として、最も不適切なものはどれか。

なお、ここでは従業者数4名以上の事業所を対象としている。

- ア 一般機械の構成割合は増加している。
- イ 食料品の構成割合は増加している。
- ウ 繊維の構成割合は減少している。
- エ 電気機械器具の構成割合は減少している。
- オ 輸送用機械の構成割合は減少している。

第13問

次の文章を読んで、下記の設問に答えよ。

①グローバル経済化が加速する中で、わが国企業の海外展開は拡大傾向にある。これに伴い海外子会社からの配当金やロイヤリティなどの収入も増加しており、企業経営における重要性も高まっている。財務省・日本銀行「国際収支統計」に基づき、わが国企業が海外で稼いだ利益の還元状況を海外での再投資と日本国内への利益還流に大別して見ると（2014年）、国内への利益還流は約 割を占めている。なお経済産業省「海外事業活動基本調査」に基づき、2001年度から2013年度の期間について、日本側出資者向支払額の事業別割合の推移をみると、 が一貫して過半を占めている。

もともと②海外現地法人の売上高経常利益率を業種別に見ると、業種によって海外展開から利益を拡大できている業種とそうでない業種があることも見て取れる。中小企業の海外展開を支援するうえでは、こうした違いを理解することも重要である。

ここでは海外における再投資は直接投資収益のうち再投資収益の受取額、国内への利益還元は配当金・配分済支店収益の受取額を示す。

（設問1）

文中の下線部①について、経済産業省「海外事業活動基本調査」と財務省「法人企業統計調査」に基づき、2010年度から2013年度の期間について、海外現地法人と国内法人の売上高経常利益率（全産業）の推移を比較した場合の記述として、最も適切なものはどれか。

- ア 海外現地法人と国内法人の売上高経常利益率の格差は縮小傾向にある。
- イ 海外現地法人の売上高経常利益率は一貫して上昇している。
- ウ 海外現地法人の売上高経常利益率は国内法人を一貫して大きく上回っている。
- エ 国内法人の売上高経常利益率は海外現地法人を一貫して大きく上回っている。

(設問 2)

文中の空欄 A と B に入る数値と語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

ア A : 3 B : 卸小売業

イ A : 3 B : 製造業

ウ A : 7 B : 卸小売業

エ A : 7 B : 製造業

(設問 3)

文中の下線部②について、経済産業省「第 44 回海外事業活動基本調査（2014 年 7 月）」に基づき、業種別に海外現地法人の売上高経常利益率（2013 年度）を見た場合、最も高いものはどれか。

ア 化学

イ 小売業

ウ 情報通信機械

エ 鉄鋼

オ 輸送機械

第14問

次の文章を読んで、下記の設問に答えよ。

中小企業基本法は、中小企業施策について、基本理念・基本方針などを定めている。その第三条には基本理念が示され、中小企業を「多様な事業の分野において特色ある事業活動を行い、多様な就業の機会を提供し、個人がその能力を発揮しつつ事業を行う機会を提供することにより我が国の経済の基盤を形成しているもの」と位置付けている。

特に、「多数の中小企業者が **A** 経営の向上を図るための事業活動を行うことを通じて、新たな産業を創出し、就業の機会を増大させ、**B**、地域における経済の活性化を促進する等我が国経済の活力の維持及び強化に果たすべき重要な使命を有するもの」としている。

(設問 1)

中小企業基本法に基づく、中小企業者の範囲や小規模企業者の範囲に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア 従業員数 10 人、個人経営のパン製造小売業は、小規模企業者の範囲に含まれる。
- イ 従業員数 30 人、株式会社で資本金が 5 百万円の金型製造業は、小規模企業者の範囲に含まれる。
- ウ 従業員数 50 人、株式会社で資本金が 5 千万円の農業法人は、中小企業者の範囲に含まれる。
- エ 従業員数 100 人、株式会社で資本金が 8 千万円の情報機器小売業は、中小企業者の範囲に含まれる。

(設問 2)

文中の空欄 A に入る語句として、最も適切なものはどれか。

- ア 経営資源を活用して
- イ 個性を発揮して
- ウ 潜在力を発揮して
- エ 創意工夫を生かして

(設問 3)

文中の空欄 B に入る語句として、最も適切なものはどれか。

- ア 新たな市場を創造し
- イ 公正な市場環境を整え
- ウ 市場における競争を促進し
- エ 市場の格差を是正し

第15問

下請代金支払遅延等防止法は、親事業者の不公正な取引を規制し、下請事業者の利益を保護することを図るものである。中小企業庁と公正取引委員会は、親事業者が同法のルールを遵守しているかどうか調査を行い、違反事業者に対しては、同法を遵守するよう指導している。

この法律が適用される取引として、最も適切なものはどれか。

- ア 資本金 2 千万円の事業者が、資本金 1 千万円の事業者に物品の製造を委託する。
- イ 資本金 6 千万円の事業者が、資本金 2 千万円の事業者に物品の製造を委託する。
- ウ 資本金 1 億円の事業者が、資本金 3 千万円の事業者に物品の製造を委託する。
- エ 資本金 2 億円の事業者が、資本金 5 千万円の事業者に物品の製造を委託する。

第16問

中小企業診断士の A 氏は、飲食店を経営する B 氏から「廃業や退職に備え、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておきたい」と相談を受けた。そこで、A 氏は B 氏に、いわば「経営者の退職金制度」である小規模企業共済制度を紹介することにした。

この制度に関する、A 氏の B 氏に対する説明として、最も適切なものはどれか。

- ア 一括して受け取られる共済金は一時所得として取り扱われます。
- イ 勤労者退職金共済機構と退職金共済契約を結び、掛金を払うだけで、簡単に退職金制度を設けることができます。
- ウ この制度の対象となるのは、1 年以上継続して事業を行っている中小企業者です。
- エ その年に納付した掛金は全額所得控除できます。

第17問

「技術研究組合」は、企業と企業、企業と大学などが、効果的な共同研究を進めるための相互扶助組織である。この組合制度に関する記述として、最も不適切なものはどれか。

- ア 株式会社への移行など柔軟な組織変更が可能である。
- イ 特許料や特許審査請求料が免除される。
- ウ 賦課金を支払う組合員に対し研究開発税制が適用される。
- エ 法人格を有している。

第18問

中小企業診断士の X 氏は、食品製造業を営む Y 氏から経営相談を受けた。以下は、X 氏と Y 氏との会話である。

会話の中の下線部に関する例として、最も不適切なものを下記の解答群から選べ。

X 氏：「本日は顔色がさえませんね。今回は、どのようなご相談でしょうか？」

Y 氏：「ここ数年、原材料が高騰しているのですが、親事業者に単価引き上げを求めても、まったく聞く耳をもってくれません。それどころか、先週、親事業者の一方的な都合で、代金の値引きを要求されてしまいました……。どうしたらいいかと悩んでいます。」

X 氏：「お悩み察します。まずは、全国 48 カ所に設置されている下請かけこみ寺に相談してみてもいかがでしょうか？下請かけこみ寺では、中小企業・小規模事業者の取引に関するさまざまな相談を受け付けています。」

Y 氏：「ただ、相談費用の捻出も厳しい状況なのです。」

X 氏：「アドバイス等は無料ですし、弁護士による無料相談も実施しています。問題が深刻化する前に相談されることをお勧めしますよ。」

〔解答群〕

- ア 原材料が高騰しているにもかかわらず、単価引き上げに応じてくれない。
- イ 仕事の受注の見返りに、取引先が取り扱う商品の購入を求められた。
- ウ 下請取引のあっせんを行ってほしい。
- エ 代金の値引き（減額）を要求された。

第19問

中小企業者が集まって組織化することは、生産性の向上を図り、価値実現力を高め、あるいは対外交渉力の強化を図るための有効な方策のひとつである。中小企業者の組合としては、たとえば、事業協同組合、企業組合、協業組合、商店街振興組合などがある。上記文中の下線部の商店街振興組合に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア 議決権は出資比例である。
- イ 組合の地区の重複は禁止され、1地区に1組合しか設立できない。
- ウ 総組合員の2分の1以上が小売業を営む者でなければ設立することができない。
- エ 「中小企業団体の組織に関する法律」に基づく組合である。

第20問

次の文章を読んで、下記の設問に答えよ。

中小企業者と農林漁業者とが連携して行う事業活動を支援するために、法的措置や予算措置などにより総合的な支援が展開されている。

中小企業者と農林漁業者とが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う新商品、新サービスの開発等を行う際、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」に基づく支援のほか、さまざまな支援を受けることができる。

(設問 1)

農商工等連携促進法の支援対象として、最も適切なものはどれか。

- ア 中小企業者と農林漁業者との交流機会の提供を行う地方自治体であって、この法律に基づき「農商工等連携支援事業計画」を作成し、国の認定を受けた者
- イ 中小企業者等に対する農商工連携に関する指導等を行う一般社団・財団法人又はNPO法人であって、この法律に基づき「農商工等連携支援事業計画」を作成し、都道府県知事の認定を受けた者
- ウ 農商工等連携により新たな事業活動を展開しようとするNPO法人であって、この法律に基づき「農商工等連携事業計画」を作成し、都道府県知事の認定を受けた者
- エ 農商工等連携により新たな事業活動を展開しようとする中小企業者であって、この法律に基づき「農商工等連携事業計画」を作成し、国の認定を受けた者

(設問 2)

農商工等連携促進法に基づいて、中小企業者と農林漁業者が連携して新商品・新サービスの開発等を行う「農商工等連携事業計画」を共同で作成し、認定を受けると、各種支援施策を利用することができる。これらの支援施策として、最も不適切なものはどれか。

- ア 減価償却資産にかかわる税制の特別措置
- イ 信用保証の特例
- ウ 政府系金融機関による融資制度
- エ マーケティングの専門家による支援

第21問

次の文中の空欄に入る語句として、最も適切なものを下記の解答群から選べ。

「商業・サービス競争力強化連携支援事業」は、地域経済を面的に底上げするため、中小企業者が行う新しいサービスモデルの開発等を支援するものである。

この事業の支援対象となるのは、「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定を受け、産学官で連携し、「中小サービス事業者の のためのガイドライン」に沿って行う新しいサービスモデルの開発等を行う中小企業者である。

[解答群]

- ア 経営革新
- イ 新事業創出
- ウ 新連携
- エ 生産性向上

第22問

中小企業診断士の A 氏は、中小製造業者の B 氏から「将来の一時的かつ至急の資金ニーズに備えておきたい」との相談を受けた。そこで、A 氏は B 氏に、信用保証協会の債務保証付き融資を予約する制度である「予約保証制度」を紹介することにした。

この制度に関する、A 氏の B 氏に対する説明として、最も適切なものはどれか。

- ア 実際に保証付きの融資を受ける際に、通常の保証料率から一定割合を差し引いた保証料を負担します。
- イ 保証期間は3年以内になります。
- ウ 予約の時点で一定の手数料を支払います。
- エ 予約の有効期間は最長1年です。

第23問

次の文章を読んで、下記の設問に答えよ。

高度化事業は、中小企業者が共同で事業環境の改善や経営基盤の強化に取り組む場合に必要となる資金について、事業計画に対するアドバイスを受けたうえで、長期・低利（または無利子）で貸付けを受けることができるものである。

高度化事業に対する貸付割合は、原則として %以内であり、貸付対象は である。

主な事業の活用例のうち、「」は、商店街に、アーケードやカラー舗装、駐車場などを整備したり、各商店を改装し、商店街の魅力・利便性を向上させ集客力を高めるものである。

(設問 1)

文中の空欄 A と B に入る数値と語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- ア A : 50 B : 運転資金・設備資金
- イ A : 50 B : 設備資金
- ウ A : 80 B : 運転資金・設備資金
- エ A : 80 B : 設備資金

(設問 2)

文中の空欄 C に入る語句として、最も適切なものはどれか。

- ア 共同施設事業
- イ 施設集約化事業
- ウ 集積区域整備事業
- エ 集団化事業

第24問

次の文章を読んで、下記の設問に答えよ。

中小企業診断士の X 氏は、海外展開を検討・計画している小規模事業者の Y 社長から「海外市場での事業展開に向けた海外展開事業計画の策定などに関する支援施策についてアドバイスがほしい」との相談を受けた。以下は、X 氏と Y 社長との会話である。

X 氏：「海外での事業展開に向けてどのようなことを考えているのですか。」

Y 社長：「まずは、海外市場への投資に関する実現可能性調査が必要だと思っています。それから、当社には現在、日本語の Web サイトしかありませんので、Web サイトの外国語化も行いたいと考えています。」

X 氏：「分かりました。それで具体的には、どのような支援をご希望でしょうか。」

Y 社長：「実現可能性調査に関しては、市場調査費や現地調査に係る海外旅費、通訳費、資料翻訳費、コンサルタント費用などの支援を受けることができれば助かります。また、Web サイトの外国語化に伴う翻訳費やレイアウト作成費などの補助をいただければありがたいです。」

X 氏：「それでは、 の利用を検討してみたいはいかがでしょうか。申請内容が採択されれば、市場調査費、翻訳費などの支援を受けることができます。」

Y 社長：「それは、まさしく当社にぴったりの支援施策ですね。利用申請などはどこにすればいいのですか。」

X 氏：「この事業の実施主体は、 です。まずは、問い合わせをしてみましよう。御社の初めての海外展開、楽しみですね。」

Y 社長：「ありがとうございます。前向きにがんばりますので、これからもご支援をお願いします。」

(設問 1)

会話中の空欄 A に入る語句として、最も適切なものはどれか。

- ア 海外ビジネス戦略推進支援事業
- イ 地域間交流支援事業
- ウ 地域ネットワーク活用海外展開支援事業
- エ 海外事業再編戦略支援事業

(設問 2)

会話中の空欄 B に入る語句として、最も適切なものはどれか。

- ア 商工会・商工会議所
- イ 中小企業基盤整備機構
- ウ 都道府県等中小企業支援センター
- エ 日本貿易振興機構

第25問

カイゼン指導者育成事業は、製造業・サービス業の中小企業・小規模事業者の生産性向上を促進することを目的としている。

この事業の必要経費の補助対象者として、最も適切なものはどれか。

- ア 社内で生産性向上のためのリーダーを育成する中小企業・小規模事業者
- イ 生産性向上のための指導者を受け入れる中小企業・小規模事業者
- ウ 生産性向上のための指導を行う人材の育成・派遣事業を行う民間団体
- エ 地域産業の生産性向上のための指導者育成を行う地方自治体

第26問

中小企業診断士の X 氏は、今年で設立 6 年を迎えた製造業（資本金 3 千万円、従業者数 30 人）の Y 社長から「新製品にかかわる独自技術の特許出願を検討している。特許関連費用が安くなる制度を知りたい」との相談を受けた。以下は、X 氏と Y 社長との会話である。

以下の会話中の空欄 A と B に入る言葉の組み合わせとして、最も適切なものを下記の解答群から選べ。

X 氏：「平成 30 年 3 月までに特許の審査請求または国際出願を行う場合に、審査請求料・国際出願に係る手数料の軽減措置が受けられます。」

Y 社長：「当社も対象になるのでしょうか。」

X 氏：「対象は、①小規模の個人事業主、②事業開始後 10 年未満の個人事業主、③小規模法人企業、④設立後 10 年未満で 以下の法人です。③および④については、大企業の子会社など支配法人のいる場合を除きます。御社は対象になりますよ。」

Y 社長：「具体的には、どのような措置が受けられるのでしょうか。」

X 氏：「特許を取得する際の審査請求料・国際出願に係る手数料が に軽減されます。」

Y 社長：「それは、ありがたい制度ですね。ぜひ、利用を検討してみます。」

[解答群]

ア A：資本金 3 億円 B：1/2

イ A：資本金 3 億円 B：1/3

ウ A：従業者数 100 人 B：1/2

エ A：従業者数 100 人 B：1/3

第27問

小規模製造業者の X 社は、事業の持続的発展のための取り組みに必要な機械設備の導入にあたり、3 千万円の資金の借り入れを検討している。X 社の社長から相談を受けた中小企業診断士の Y 氏は、X 社に対して、小規模事業者経営発達支援融資制度を提案することにした。

以下は、X 社の社長に対する Y 氏の説明である。空欄 A と B に入る言葉の組み合わせとして、最も適切なものを下記の解答群から選べ。

X 社社長：「今ご提案をいただいた融資制度を利用するには、何か要件があるのでしょうか。」

Y 氏：「この融資制度の対象となるのは、小規模事業者の方で、次の要件をすべて満たす方になります。

- ・ の認定を受けた商工会・商工会議所から、売上の増加や収益の改善、持続的な経営のための事業計画策定にあたり助言とフォローアップを受けること。

- ・ 地域経済の活性化のために、。

- ・ 経営者および従業員の知識、技能、管理能力の向上を図る研修に参加するなど人材の確保・育成に努めていること。

- ・ 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいること。

以上が要件になります。」

X 社社長：「了解しました。当社は融資対象になりそうですね。申し込みを検討してみます。」

[解答群]

- | | | |
|---|------------|-------------------------|
| ア | A：経営改善普及事業 | B：新たな雇用または雇用の維持が認められること |
| イ | A：経営改善普及事業 | B：地域資源を活用していること |
| ウ | A：経営発達支援計画 | B：新たな雇用または雇用の維持が認められること |
| エ | A：経営発達支援計画 | B：地域資源を活用していること |

第28問

中小企業者等の事業引継ぎや事業継承の促進・円滑化を図るため、「事業引継ぎ支援センター」による支援が行われている。

この事業引継ぎ支援センターに関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア 事業引継ぎに関する専門家等が、助言、情報提供を行うほか、M&A 等を活用した後継者マッチング支援を行う。
- イ すでにマッチング相手がいる場合、支援対象にはならない。
- ウ 全国のよろず支援拠点に設置されている。
- エ 中小企業の後継者が事業承継をした場合の相続税・贈与税などの特別措置について、税理士が常駐し相談を受けている。

第29問

新たな事業活動を行うことで経営の向上を図りたいと考える中小製造業の X 社は、経営革新支援事業に関する支援を受けるため、経営革新計画を作成した。3 年後の損益に関わる経営計画は下表のとおりである。この場合、経営革新計画の数値目標となる「付加価値額」として、最も適切なものを下記の解答群から選べ（単位：百万円）。

（単位：百万円）

売上高	1,000
売上原価	850
売上総利益	150
販売費及び一般管理費	100
営業利益	50
営業外収益	5
営業外費用	15
経常利益	40
特別利益	2
特別損失	17
税引前当期純利益	25
法人税等	10
当期純利益	15
（参考）人件費	50
（参考）減価償却費	10

[解答群]

- ア 75
- イ 90
- ウ 100
- エ 110
- オ 150

【正解】

問題		解答	配点	問題		解答	配点	問題		解答	配点
第 1 問	(設問 1)	ア	3	第 11 問	(設問 1)	イ	2	第 19 問		イ	3
	(設問 2)	イ	2		(設問 2)	エ	2	第 20 問	(設問 1)	エ	2
第 2 問	(設問 1)	ウ	3	第 12 問	(設問 1)	エ	2		(設問 2)	ア	2
	(設問 2)	ア	2		(設問 2)	オ	3	第 21 問		エ	3
第 3 問		ウ	3	第 13 問	(設問 1)	ア	2	第 22 問		エ	2
第 4 問		エ	3		(設問 2)	エ	2	第 23 問	(設問 1)	エ	2
第 5 問	(設問 1)	イ	3		(設問 3)	ア	2		(設問 2)	ウ	2
	(設問 2)	ウ	2	第 14 問	(設問 1)	ウ	2	第 24 問	(設問 1)	ア	2
第 6 問		イ	2		(設問 2)	エ	2		(設問 2)	イ	2
第 7 問		イ	3		(設問 3)	ウ	2	第 25 問		ウ	3
第 8 問	(設問 1)	イ	2	第 15 問		ア	3	第 26 問		イ	3
	(設問 2)	ア	2	第 16 問		エ	3	第 27 問		ウ	2
第 9 問		エ	3	第 17 問		イ	2	第 28 問		ア	3
第 10 問		ウ	2	第 18 問		ウ	2	第 29 問		エ	3

作成日：平成 28 年 8 月 8 日(月)

※解答・配点は一般社団法人中小企業診断協会の発表に基づくものです。

正解・配点について、個々のお問い合わせには応じられません。

上級講義編

中小企業経営①

1. 中小企業白書：付属統計資料
2. 中小企業白書第1部：平成27年度（2015年度）の中小企業の動向
3. 中小企業白書第2部：中小企業の稼ぐ力
 - 1 中小企業の稼ぐ力の決定要因
 - 2 中小企業におけるITの利活用
 - 3 中小企業における海外需要の取り込み

1. 中小企業白書：付属統計資料

1 総務省・経済産業省「経済センサス」 (旧総務省「事業所・企業統計調査」含む)

1. 出題実績

年度	問題	出題テーマ
平成24年度	第2問	(設問1) 業種別の中小企業の企業数
		(設問2) 従業者数に占める中小企業の割合 (他の調査を含む)
		(設問3) 小規模企業者の企業数・従業者数の全体に占める構成比
	第5問	(設問1) 業種別の開廃業率 (開業率と廃業率の差)
	第6問	業種別の中小企業の直接投資割合
平成25年度	第2問	従業者数における業種別の中小企業の構成比
	第5問	(設問2) 規模別・業種別の直接投資企業数
平成26年度	第2問	業種別の中小企業の企業数
	第4問	(設問1) 従業者数における都道府県別の中小企業の構成比
		(設問2) 三大都市圏中心市が所在しない道県における規模別の常用雇用者・従業者割合
平成27年度	第1問	(設問1) 小規模企業の企業数・従業者数の割合
		(設問2) 規模別業種別開業・廃業件数
	第2問	小規模企業・中規模企業の個人事業者の割合
	第3問	(設問1) 直接輸出を実施する中小製造業の業種構成割合 (工業統計表含む)
	第9問	(設問2) 製造業事業所数、製造品出荷額等、1事業所当たり製造品出荷額等の増減 (工業統計表含む)
平成28年度	第2問	(設問1) 事業所数・従業者数の推移
		(設問2) 事業所数・従業者数で見た産業構成比の変化
	第5問	(設問1) 小規模企業の従業者数、および売上高に占める割合
		(設問2) 小規模企業の業種構成 (事業者数、従業者数)
	第6問	三大都市圏と三大都市圏以外における企業規模別の従業者数割合

※付属統計資料以外の白書本文からの出題を含む (以下の資料も同じ)。

論点は、大きく①企業・事業所・従業者数と②開廃業率に分けられる。①については、5年連続で**従業者数**における構成比（割合）が出題されている。また、業種別に問われることもある。

「経済センサス」は、中小企業白書 2016 年版では 2014 年データに更新されている。したがって、改めて覚える必要がある。

2. 事業所数・企業数等

中小企業は事業所ベース、企業ベースともに、全体の約 99%を占めている（大事業所・大企業は 1%程度しかない）。その他のポイントは以下のとおりである（図表 1-1-1 参照）。

<中小企業>

- ① 事業所ベース、企業ベース（さらには小規模企業の事業所ベース、企業ベース）のいずれも、最も多いのは「**小売業**」である。
- ② 業種別に多い順に並べると、**事業所ベース**では「小売業」⇒「宿泊業、飲食サービス業」⇒「建設業」⇒「生活関連サービス業、娯楽業」、**企業ベース**では「小売業」⇒「宿泊業、飲食サービス業」⇒「建設業」⇒「**製造業**」となる。

<小規模企業>

- ① 全事業所数の 72.8%（7割強）、全企業数の 85.1%（9割弱）を占めている。
- ② 業種別に多い順に並べると、中小企業と同様、**事業所ベース**では「小売業」⇒「宿泊業、飲食サービス業」⇒「建設業」⇒「生活関連サービス業、娯楽業」、**企業ベース**では「小売業」⇒「宿泊業、飲食サービス業」⇒「建設業」⇒「**製造業**」となる。

図表 1-1-1 産業別規模別事業所・企業数（民営、非一次産業、2014年。○数字は順番）

産業	(1) 事業所ベース				(2) 企業ベース			
	中小事業所				中小企業			
	事業所数	構成比 (%)	うち小規模事業所		企業数	構成比 (%)	うち小規模企業	
事業所数			構成比 (%)	企業数			構成比 (%)	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,977	99.8	1,788	90.3	1,454	99.7	1,284	88.1
建設業	③514,841	100.0	③484,558	94.1	③455,269	99.9	③435,110	95.5
製造業	483,762	99.3	406,982	83.6	④413,339	99.5	④358,769	86.4
電気・ガス・熱供給・水道業	4,429	98.3	2,883	64.0	1,000	97.2	708	68.8
情報通信業	65,233	98.5	39,493	59.6	45,254	98.8	29,993	65.5
運輸業、郵便業	133,403	99.5	94,048	70.1	73,136	99.7	53,255	72.6
卸売業、小売業	1,385,909	98.5	909,394	64.6	896,102	99.5	712,939	79.2
卸売業	379,073	99.1	221,195	57.9	227,908	99.3	162,533	70.8
小売業	①1,006,836	98.2	①688,199	67.1	①668,194	99.6	①550,406	82.1
金融業、保険業	86,693	99.6	68,938	79.2	29,959	99.1	28,821	95.4
不動産業、物品賃貸業	383,956	99.9	362,638	94.4	319,221	99.9	311,568	97.5
学術研究、専門・技術サービス業	226,715	99.3	170,449	74.6	188,455	99.7	160,861	85.1
宿泊業、飲食サービス業	②718,245	99.1	②489,571	67.5	②544,281	99.9	②464,989	85.3
生活関連サービス業、娯楽業	④484,791	99.8	④422,717	87.0	382,304	99.9	353,250	92.3
教育、学習支援業	168,022	98.9	117,628	69.2	107,479	99.9	94,409	87.7
医療、福祉	409,342	97.8	175,047	41.8	210,326	99.9	146,427	69.5
複合サービス事業	33,817	97.3	18,189	52.3	3,492	100.0	3,478	99.6
サービス業 (他に分類されないもの)	350,624	97.8	246,779	68.9	138,157	99.3	96,393	69.3
非1次産業計	5,451,759	99.0	4,011,102	72.8	3,809,228	99.7	3,252,254	85.1

資料：総務省「平成26年経済センサス基礎調査」再編加工

(注：事業所ベース)

1. 農林漁業は含まれていない。
2. 事業所の区分については、中小企業基本法に準ずる。
3. 小規模事業所の構成比は全事業所数に占める割合とする。
4. 産業分類は、2013年10月改訂のものに従っている。
5. 経済センサス基礎調査では(1)商業・法人登記等の行政記録を活用して、事業所・企業の捕捉範囲を拡大しており、(2)本社等の事業主が支所等の情報も一括して報告する本社等一括調査を導入しているため、過去の中小企業白書の付属統計資料の「事業所・企業統計調査」による結果と単純に比較することは適切ではない。
6. 各々の数値には派遣従業者のみの事業所（総従業者数=0）を含む。
7. 数値は、2014年7月時点のものである。

(注：企業ベース)

1. 企業数=会社数+個人事業者数とする。
2. 会社以外の法人および農林漁業は含まれていない。
3. 企業の区分については、中小企業基本法による。
4. 3.の条件の区分では、中小企業基本法以外の中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の数が反映されている。
5. 小規模企業の構成比は全企業数に占める割合とする。
6. 産業分類は、2013年10月改訂のものに従っている。
7. 経済センサス基礎調査では(1)商業・法人登記等の行政記録を活用して、事業所・企業の捕捉範囲を拡大しており、(2)本社等の事業主が支所等の情報も一括して報告する本社等一括調査を導入しているため、過去の中小企業白書の付属統計資料の「事業所・企業統計調査」による結果と単純に比較することは適切ではない。
8. 数値は、2014年7月時点のものである。

『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.576～577 をもとに作成)

3. 従業者数等

従業者数にも事業所ベースと企業ベースがあり、企業ベースはさらに「会社及び個人の常用雇用者数」と「会社及び個人の従業者総数」に分かれる。それぞれによって業種の順位は異なるが、本試験では企業ベースの「会社及び個人の従業者総数」が問われることが多いため、ここではそのデータを取り上げる。

中小企業の従業者数は総数の 70.1% (約 7 割)、小規模企業の従業者数は総数の 23.5% (約 4 分の 1) となっている。その他のポイントは以下のとおりである (図表 1-1-2 参照)。

< 中小企業 >

- ① 従業者の数が多し順に並べると、「**製造業**」⇒「**小売業**」⇒「**宿泊業、飲食サービス業**」⇒「**建設業**」となる。
- ② 構成比 (その業種における従業者総数合計に占める中小企業の従業者総数の割合のこと) は、「**医療、福祉**」が最も高く、次いで「**建設業**」となる。

なお、過去に都道府県別 (東京、愛知、大阪) の「会社の常用雇用者数と個人事業所の従業者総数に占める中小企業の割合」が問われたことがあるが (平成 26 年度第 4 問 (設問 1) など)、いずれも愛知県→大阪府→東京都という順番が正解となる (小規模企業でも同じ順番である)。47 都道府県において、中小企業の割合が**最も低いのは東京都**である (小規模企業でも東京都が最も低い)。

< 小規模企業 >

- ① 従業者の数が多し順に並べると、「**建設業**」⇒「**製造業**」⇒「**小売業**」⇒「**宿泊業、飲食サービス業**」となる。
- ② 構成比 (その業種における従業者総数合計に占める小規模企業の従業者総数の割合のこと) は、「**建設業**」が最も高く、次いで「**不動産業、物品賃貸業**」となる。

図表 1-1-2 産業別規模別従業者数（民営、非一次産業、2014 年。○数字は順番）

企業ベース（会社及び個人の従業者総数）

産業	規模 項目	中小企業			
		従業者総数（人）	構成比（％）	うち小規模企業	
				従業者総数（人）	構成比（％）
鉱業、採石業、砂利採取業		18,168	85.2	9,423	44.2
建設業		④3,390,493	②89.2	①2,237,415	①58.8
製造業		①6,486,389	66.4	②1,998,167	20.5
電気・ガス・熱供給・水道業		34,590	17.3	4,608	2.3
情報通信業		979,521	62.8	113,266	7.3
運輸業、郵便業		2,284,186	73.5	380,199	12.2
卸売業、小売業		7,303,086	66.5	2,008,511	18.3
	卸売業	2,557,628	74.5	541,928	15.8
	小売業	②4,745,458	62.9	③1,466,583	19.4
金融業、保険業		222,123	17.9	112,145	9.0
不動産業、物品賃貸業		1,209,578	84.0	772,029	②53.6
学術研究、専門・技術サービス業		1,043,067	73.5	440,702	31.0
宿泊業、飲食サービス業		③3,801,986	73.4	④1,394,749	26.9
生活関連サービス業、娯楽業		1,923,886	82.2	800,893	34.2
教育、学習支援業		603,498	84.1	205,170	28.6
医療、福祉		1,687,240	①89.9	471,474	25.1
複合サービス事業		9,450	2.3	9,067	2.2
サービス業 (他に分類されないもの)		2,612,549	67.6	310,748	8.0
非 1 次産業計		33,609,810	70.1	11,268,566	23.5

資料：総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査」再編加工

- (注) 1. 数値は、会社と個人事業所の従業者総数を合算している。
 2. 会社以外の法人および農林漁業は含まれていない。
 3. 企業の区分については、中小企業基本法による。
 4. 小規模企業の構成比は従業者総数合計に占める割合とする。
 5. 産業分類は、2013 年 10 月改訂のものに従っている。
 6. 経済センサス基礎調査では(1)商業・法人登記等の行政記録を活用して、事業所・企業の捕捉範囲を拡大しており、(2)本社等の事業主が支所等の情報も一括して報告する本社等一括調査を導入しているため、過去の中小企業白書の付属統計資料の「事業所・企業統計調査」による結果と単純に比較することは適切ではない。
 7. 数値は、2014 年 7 月時点のものである。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.585 をもとに作成)

4. 開廃業率

開廃業率は、1989～1991 年に廃業率が開業率を上回り、それ以降は一貫して廃業率が開業率を上回っている（開廃業率の逆転現象）（図表 1-1-3 参照）。なお、最も早く開廃業率が逆転したのは小売業である（1981～1986 年）。

直近の 2012～2014 年においては、非 1 次産業全体では、開業率 6.5%、廃業率 6.6%と切迫しているが、それでも廃業率が開業率を上回っている（図表 1-1-3、1-1-4 参照）。なお、業種別では、サービス業は開業率が廃業率を上回っている（図表 1-1-4 参照）。

図表 1-1-3 業種別の開廃業率の推移（事業所ベース、年平均）

（単位：％）

年		66～69	69～72	72～75	75～78	78～81	81～86	86～89	89～91	91～94	94～96	96～99	99～01	01～04	04～06	06～09	09～12	12～14
非 1 次 産業全体	開業率	6.5	7.0	6.1	6.2	6.1	4.7	4.2	4.1	4.6	3.7	4.1	6.7	4.2	6.4	2.6	1.9	6.5
	廃業率	3.2	3.8	4.1	3.4	3.8	4.0	3.6	4.7	4.7	3.8	5.9	7.2	6.4	6.5	6.4	6.3	6.6
製 造 業	開業率	6.0	5.6	4.3	3.4	3.7	3.1	3.1	2.8	3.1	1.5	1.9	3.9	2.2	3.4	1.2	0.7	3.4
	廃業率	2.5	3.2	3.4	2.3	2.5	3.1	2.9	4.0	4.5	4.0	5.3	6.6	5.7	5.4	5.8	5.7	5.5
卸 売 業	開業率	6.5	8.1	8.0	6.8	6.4	5.1	4.8	3.2	5.0	3.3	4.9	6.6	3.9	5.6	2.1	1.3	6.2
	廃業率	6.5	3.8	5.3	3.7	3.8	3.7	4.1	3.2	5.0	5.3	7.4	7.5	7.0	6.4	6.6	5.9	6.8
小 売 業	開業率	5.0	4.9	4.3	4.8	4.4	3.4	3.1	2.8	3.9	3.6	4.3	6.1	3.9	5.7	2.3	2.2	6.4
	廃業率	2.1	3.3	3.6	3.2	4.0	4.0	3.4	6.4	4.3	4.6	6.8	7.2	6.7	6.8	7.1	6.6	7.7
サービス業	開業率	6.3	6.7	6.1	6.1	6.4	5.3	4.9	4.7	5.0	3.8	4.2	7.3	4.4	6.4	2.3	1.7	6.5
	廃業率	3.8	4.0	3.8	3.3	3.1	3.2	3.6	2.9	4.2	2.8	4.8	6.3	5.5	5.9	4.9	5.9	5.4

資料：総務省「事業所・企業統計調査」、「平成 21 年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス活動調査」、総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査」

- (注) 1. 事業所を対象としており、支所や工場の開設・閉鎖、移転による開設・閉鎖を含む。
 2. 06 年までは「事業所・企業統計調査」、06～09 年、12～14 年は「経済センサス基礎調査」、09～12 年は「経済センサス活動調査」に基づく。ただし、91 年までは「事業所統計調査」、89 年は「事業所名簿整備」、94 年は「事業所名簿整備調査」として行われた。
 3. 開業事業所の定義が異なるため、06～09 年の数値は、過去の数値と単純に比較できない。また 06～09 年の数値については、開業事業所と廃業事業所の定義の違いにより、開業率と廃業率を単純に比較できない。
 4. 01～04 年、04～06 年、06～09 年、09～12 年、12～14 年の「サービス業」は「サービス業（他に分類されないもの）」である。
 5. 01～04 年、04～06 年年平均開業率は 2002 年 3 月改訂の日本標準産業分類に基づいて算出した。また 06～09 年、09～12 年の年平均開業率は 2007 年 11 月改訂の日本標準産業分類に基づいて算出し、12～14 年の年平均開業率は 2013 年 10 月改訂の日本標準産業分類に基づいて算出した。

（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.590 をもとに作成）

図表 1-1-4 開廃業率（2012～2014 年のみ。○数字は順番）（単位：％）

	開 業 率	廃 業 率
非 1 次産業全体	6.5	6.6
製 造 業	④3.4	③5.5
卸 売 業	③6.2	②6.8
小 売 業	②6.4	①7.7
サービス業	①6.5	④5.4

なお、開廃業率は、中小企業白書（2016 年版）の本文にも登場する。本文では、総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査」および総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス活動調査」に基づき、開廃業率の平均と業種別の開廃業率との乖離について述べている。そのポイントは下記のとおりである（図表 1-1-5 参照。なお、ここでは、全業種の開業率の平均を 4.6%、廃業率の平均を 6.1%としている）。

- ① 「製造業」、「建設業」の開業率、廃業率の平均は全業種の平均からの乖離が大きく、
新陳代謝が停滞している。
- ② 「卸売業、小売業」の廃業率は全業種平均に比べ高く、開業率は全業種平均を下回って
おり、廃業が他の業種に比べて進んでおり、市場が縮小していると推察される。

図表 1-1-5 業種別にみた開廃業率の平均との乖離

	開業率平均との 乖離 (%p)	廃業率平均との 乖離 (%p)
鉱業、採石業、砂利採取業	▲ 0.7	▲ 1.4
建設業	▲ 1.3	▲ 1.2
製造業	▲ 1.9	▲ 0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	15.1	▲ 0.6
情報通信業	4.8	3.2
運輸業、郵便業	▲ 0.4	▲ 0.3
卸売業、小売業	▲ 0.2	0.7
金融業、保険業	2.1	1.8
不動産業、物品賃貸業	▲ 1.7	▲ 1.1
学術研究、専門・技術サービス業	1.5	0.6
宿泊業、飲食サービス業	1.7	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	▲ 0.3	▲ 1.1
教育、学習支援業	2.3	0.8
医療、福祉	3.0	▲ 0.9
複合サービス事業	▲ 1.7	▲ 3.4
サービス業（他に分類されないもの）	0.3	▲ 0.8

（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.296 をもとに作成）

また、総務省「平成 21 年経済センサス基礎調査」、「平成 26 年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス活動調査」に基づき、2012 年から 2014 年までの開廃業率の変化率（開業率と廃業率の 2014 年の数値と 2012 年の数値の変化率のこと）を業種別に示している（図表 1-1-6 参照。なお、ここでも、全業種の開業率の平均を 4.6%、廃業率の平均を 6.1%としている）。

そのポイントは下記のとおりである。

- ① 開業率は全業種プラスとなっており、開業が活発化しているが、その変化幅は業種ごとに異なっており、「製造業」、「建設業」、「卸売業、小売業」は開業率の伸び率が相対的に低い状況である。
- ② 廃業率は、足下の景気拡張局面の影響もあいまって、低下している業種が多数を占める。

図表 1-1-6 業種別にみた開廃業率の変化（2012年～2014年）

	開業率変化率 (%p)	廃業率変化率※ (%p)
鉱業、採石業、砂利採取業	3.4	▲ 1.3
建設業	2.7	▲ 0.6
製造業	2.2	▲ 0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	18.9	1.6
情報通信業	7.7	▲ 0.6
運輸業、郵便業	3.7	▲ 0.1
卸売業、小売業	3.2	0.7
金融業、保険業	5.1	▲ 0.7
不動産業、物品賃貸業	2.3	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	4.6	▲ 0.3
宿泊業、飲食サービス業	3.4	▲ 0.4
生活関連サービス業、娯楽業	2.8	0.0
教育、学習支援業	5.0	0.1
医療、福祉	4.7	0.3
複合サービス事業	1.5	▲ 1.1
サービス業（他に分類されないもの）	3.7	▲ 0.7

※廃業率が▲（マイナス）ということは、2012年に比べて2014年の廃業率が下がっていることを意味する。

（『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.297をもとに作成）

2 経済産業省「工業統計表」（一部経済センサスを含む）

1. 出題実績

年 度	問 題		出題テーマ
平成24年度	第 2 問	(設問 2)	製造業付加価値額に占める中小企業の割合（他の調査を含む）
	第12問		業種転換事業所における製造品出荷額等、付加価値額、労働生産性の推移等（他の調査を含む）
平成25年度	第 4 問	(設問 1)	規模別の製造業の付加価値額の比較
		(設問 2)	中小製造業の企業数、従業者数の推移
	第 5 問	(設問 1)	中小製造業における輸出企業の業種構成、従業者規模別の輸出企業の割合
	第 6 問		製造業の規模別・業種別の購入電力使用額割合
平成26年度	第10問	(設問 1)	製造事業所の従業者規模別の新事業展開実施事業所数の割合
平成27年度	第 3 問	(設問 1)	直接輸出を実施する中小製造業の業種構成割合（経済センサス含む）
	第 9 問	(設問 2)	製造業事業所数、製造品出荷額等、1 事業所当たり製造品出荷額等の増減（経済センサス含む）
平成28年度	第12問	(設問 2)	従業者数で見た産業構成比（製造業中分類）の変化

付属統計資料からの出題は平成 27 年度第 9 問（設問 2）のみで、他は本文からの出題である。

2. 製造業の出荷額、設備投資、付加価値額

(1) 出荷額（図表 1-1-7 参照）

主なポイントは以下のとおりである。

- ① 全体（合計）および大規模製造業では、2013 年は対前年で増加している。
- ② 中小製造業（従業者規模 4～299 人）では、2013 年は対前年で減少している。
- ③ 2004 年までは中小製造業（従業者規模 4～299 人）が一貫して大規模製造業（従業者規模 300 人以上）を上回っていたが、2005 年以降は逆転している。
- ④ 1995 年から見ると、減少というよりは横ばいに近い。

図表 1-1-7 製造業の製造品出荷額等

上段：実額（単位：十億円）、下段：構成比（単位：％）

年 従業員 規模	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
	4～299人	157,139 51.3	159,523 51.0	164,025 50.8	157,938 51.6	150,550 51.7	153,624 51.1	146,818 51.2	137,776 51.1	138,274 50.6	144,311 50.9	146,333 49.5	150,729 47.9	158,848 47.2	159,120 47.4	132,222 49.8	135,113 46.7	139,862 49.1	140,208 48.6
300人以上	148,890 48.7	153,546 49.0	159,047 49.2	147,902 48.4	140,900 48.3	146,854 48.9	139,849 48.8	131,586 48.9	135,136 49.4	139,207 49.1	149,013 50.5	164,106 52.1	177,909 52.8	176,459 52.6	133,037 50.2	154,020 53.3	145,107 50.9	148,520 51.4	152,153 52.1
合計	306,030 100.0	313,068 100.0	323,072 100.0	305,840 100.0	291,450 100.0	300,478 100.0	286,667 100.0	269,362 100.0	273,409 100.0	283,530 100.0	295,346 100.0	314,835 100.0	336,757 100.0	335,579 100.0	265,259 100.0	289,108 100.0	284,969 100.0	288,728 100.0	292,092 100.0

資料：経済産業省「工業統計表」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス活動調査」

- (注) 1. 事業所ベースである。四捨五入の関係から、「合計」項目と内訳の合計値が一致しない場合がある。
 2. 基本的に各年次「産業編」データより再集計している。
 3. 調査項目を変更したことにより、2007 年以降の「製造品出荷額等」はそれ以前の数値とは接続しない。
 4. 2003～2005 年の工業統計表の数値が訂正されているため、中小企業白書（2010 年版）以前の付属統計資料と数値が異なっている。

（『中小企業白書 2016 年版』中小企業序編 p.593～594 をもとに作成）

(2) 設備投資、付加価値額（図表 1-1-8 参照）

主なポイントは以下のとおりである。

<設備投資>

- ① 規模にかかわらず、2013 年は対前年で減少している。
- ② 一貫して、大規模製造業（従業員規模 300 人以上）が中小製造業（従業員規模 30～299 人）を上回っている。
- ③ どの規模においても、1995 年から見れば減少傾向にあるが、一貫して減少しているわけではない。

<付加価値額>

- ① 規模にかかわらず、2013 年は対前年で増加している。
- ② 一貫して、中小製造業（従業員規模 4～299 人）が大規模製造業（従業員規模 300 人以上）を上回っている。
- ③ どの規模においても、1995 年から見れば減少傾向にあるが、一貫して減少しているわけではない。

図表 1-1-8 製造業の設備投資、付加価値額

(1) 設備投資

上段：実額（単位：十億円）、下段：構成比（単位：％）

年 従業員規模	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
	30～299人	4,392 39.1	4,791 37.9	5,118 38.3	4,904 36.8	4,280 38.6	4,127 36.4	4,524 38.2	3,708 39.0	3,520 39.5	3,839 37.1	4,327 36.9	4,908 37.5	5,094 36.3	4,919 35.7	4,019 38.5	3,277 36.9	3,082 39.6	3,775 40.8
300人以上	6,852 60.9	7,842 62.1	8,262 61.7	8,439 63.2	6,809 61.4	7,199 63.6	7,322 61.8	5,800 61.0	5,398 60.5	6,501 62.9	7,401 63.1	8,188 62.5	8,926 63.7	8,862 64.3	6,410 61.5	5,605 63.1	4,708 60.4	5,473 59.2	4,634 55.3
合計	11,244 100.0	12,632 100.0	13,381 100.0	13,343 100.0	11,089 100.0	11,326 100.0	11,845 100.0	9,508 100.0	8,918 100.0	10,341 100.0	11,728 100.0	13,096 100.0	14,020 100.0	13,781 100.0	10,428 100.0	8,882 100.0	7,790 100.0	9,248 100.0	8,384 100.0

(2) 付加価値額

上段：実額（単位：十億円）、下段：構成比（単位：％）

年 従業員規模	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
	4～299人	65,113 55.6	65,894 55.2	66,745 55.7	64,238 56.8	61,631 57.1	62,472 56.7	59,608 57.7	55,713 57.2	56,104 56.9	57,600 56.9	57,756 55.6	57,562 53.5	57,750 53.1	55,116 54.4	46,480 57.9	48,336 53.3	51,574 56.3	48,661 55.0
300人以上	52,091 44.4	53,410 44.8	53,128 44.3	48,955 43.2	46,229 42.9	47,770 43.3	43,697 42.3	41,746 42.8	42,448 43.1	43,643 43.1	46,211 44.4	50,036 46.5	50,906 46.9	46,189 45.6	33,839 42.1	42,332 46.7	39,981 43.7	39,734 45.0	41,508 46.0
合計	117,204 100.0	119,304 100.0	119,873 100.0	113,193 100.0	107,860 100.0	110,243 100.0	103,305 100.0	97,459 100.0	98,552 100.0	101,247 100.0	103,967 100.0	107,598 100.0	108,656 100.0	101,305 100.0	80,319 100.0	90,667 100.0	91,555 100.0	88,395 100.0	90,149 100.0

資料：経済産業省「工業統計表」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス活動調査」

- (注) 1. 事業所ベースである。四捨五入の関係から、「合計」項目と内訳の合計値が一致しない場合がある。
 2. 基本的に各年次「産業編」データより再集計している。
 3. 設備投資額とは、有形固定資産取得額に建設仮勘定の年間増減額を加えたものである。
 4. 工場と離れた本社の事業所がある場合には、その分の投資額は含まない。
 5. 付加価値額のうち、2000 年以前の従業員規模 4～9 人および 2001 年以降の従業員規模 29 人以下については、粗付加価値額を集計している。
 6. 調査項目を変更したことにより、(2)について、2007 年以降の「付加価値額」はそれ以前の数値とは接続しない。
 7. 2003～2005 年の工業統計表の数値が訂正されているため、中小企業白書（2010 年版）以前の付属統計資料と数値が異なっている。

（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.595～596 をもとに作成）

3 経済産業省「商業統計表」（一部経済センサスを含む）

1. 出題実績

年度	問題	出題テーマ
平成24年度	第3問 (設問1)	売場面積規模別の小売業の年間販売額と売場面積の推移
平成25年度	—	(出題なし)
平成26年度	第6問	小売業の事業所数、従業者数、年間販売額の推移
平成27年度	—	(出題なし)
平成28年度	第3問	卸売業の事業所数、従業者数、年間販売額、従業者1人当たり年間販売額の推移

卸売業・小売業ともに2014年のデータに更新されている。

2. 卸売業

(1) 2014年と2011年の比較（図表1-1-9参照）

主なポイントは以下のとおりである。なお、ここでは従業者規模1～99人を中小卸売業、100人以上を大規模卸売業とする。

- ① 事業所数は、全体（合計）では減少している。規模別に見ると、中小卸売業は減少、大規模卸売業は増加している。
- ② 従業者数は、全体（合計）では減少している。規模別に見ると、中小卸売業は増加、大規模卸売業は減少している。
- ③ 年間販売額は、どの規模（中小、大規模、合計、以下同じ）においても、増加している。
- ④ 従業者1人当たり年間販売額は、全体（合計）では増加している。規模別に見ると、中小卸売業は減少、大規模卸売業は増加している。
- ⑤ 中小卸売業の構成比（2014年）は、事業所数約99%、従業者数約79%、年間販売額約62%となっている。
- ⑥ 中小卸売業の従業者1人当たり年間販売額（2014年）は、大規模卸売業の約4割（43%）の水準である（10,139万円÷23,544万円）。

図表 1-1-9 卸売業の事業所数、従業者数、販売額

(1) 事業所数・従業者数

下段：構成比（単位：％）

従業者規模	事業所数（千店）									従業者数（千人）								
	1991	1994	1997	1999	2002	2004	2007	2011	2014	1991	1994	1997	1999	2002	2004	2007	2011	2014
1～99人	472.5 (99.3)	425.7 (99.2)	388.4 (99.2)	422.5 (99.2)	376.4 (99.2)	372.4 (99.2)	332.1 (99.2)	265.0 (99.3)	261.7 (99.2)	4,034.8 (84.5)	3,823.1 (83.4)	3,482.3 (83.6)	3,749.4 (83.4)	3,319.0 (82.9)	3,193.1 (83.9)	2,908.8 (82.5)	2,169.0 (78.2)	2,184.7 (79.2)
100人以上	3.5 (0.7)	3.6 (0.8)	3.2 (0.8)	3.3 (0.8)	3.1 (0.8)	2.8 (0.8)	2.7 (0.8)	2.0 (0.7)	2.2 (0.8)	737.9 (15.5)	758.3 (16.6)	682.4 (16.4)	746.8 (16.6)	683.0 (17.1)	610.5 (16.1)	617.5 (17.5)	604.0 (21.8)	574.0 (20.8)
合計	476.0	429.3	391.6	425.9	379.5	375.3	334.8	267.0	263.9	4,772.7	4,581.4	4,164.7	4,496.2	4,002.0	3,803.7	3,526.3	2,773.1	2,758.8

(2) 年間販売額、従業者1人当たり年間販売額

下段：構成比（単位：％）

従業者規模	年間販売額（10億円）									従業者1人当たり年間販売額（万円）								
	1991	1994	1997	1999	2002	2004	2007	2011	2014	1991	1994	1997	1999	2002	2004	2007	2011	2014
1～99人	355,807 (62.1)	315,966 (61.4)	307,875 (64.2)	308,618 (62.3)	266,162 (64.4)	267,426 (66.0)	266,130 (64.4)	220,069 (64.6)	221,502 (62.1)	8,831	8,272	8,851	8,235	8,031	8,381	9,161	10,146	10,139
100人以上	217,358 (37.9)	198,351 (38.6)	171,939 (35.8)	186,835 (37.7)	147,192 (35.6)	138,071 (34.0)	147,402 (35.6)	120,369 (35.4)	135,150 (37.9)	29,468	26,181	25,212	25,022	21,567	22,627	23,896	19,929	23,544
合計	573,165	514,317	479,813	495,453	413,355	405,497	413,532	340,438	356,652	12,024	11,236	11,533	11,024	10,342	10,668	11,741	12,276	12,928

資料：経済産業省「商業統計表」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」、総務省「平成26年経済センサス基礎調査」

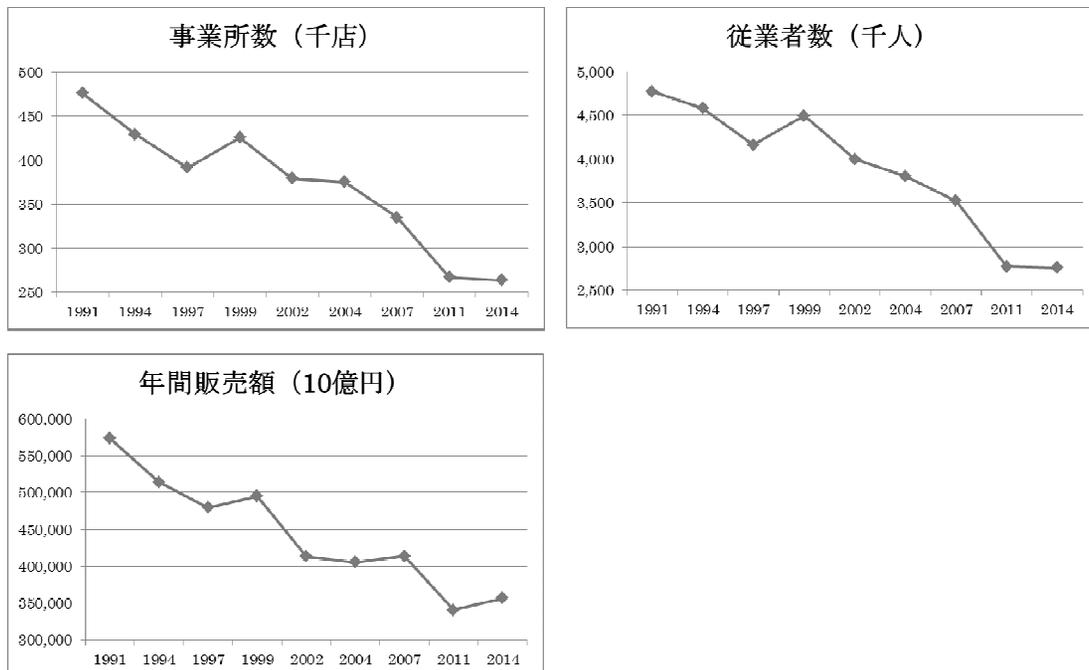
- (注) 1. 産業分類は、1991年の数値については1984年1月改訂の、1994～1999年の数値については1993年5月改訂の、2002～2007年の数値については2002年3月改訂の、2012年の数値については2007年11月改訂のもの、2014年の数値については2013年10月改訂のものに従っている。
 2. 1999年調査は、総務省「事業所・企業統計調査」との同時調査（調査票は両調査共通の簡易な様式）によって既設の対象事業所の捕捉を行っていることから、それ以前の数値との連続性はない。
 3. 「事業所数」について、1999年以前では「商店数」と表記されているが、内容に変更はない。
 4. 従業者1人当たり年間販売額における従業者は、代理商・仲立業を除いている。

〔『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.597をもとに作成〕

(2) 1991～2014年の推移（図表 1-1-10 参照）

合計（中小＋大規模）の事業所数、従業者数、年間販売額について、1991～2014年の推移をグラフにすると、卸売業では同期間で一貫して減少しているものはない。

図表 1-1-10 卸売業の事業所数、従業者数、年間販売額の推移



3. 小売業

(1) 2014年と2011年の比較（図表 1-1-11 参照）

主なポイントは以下のとおりである。なお、ここでは従業者規模 1～49 人を中小小売業、50 人以上を大規模小売業とする。

- ① 事業所数は、全体（合計）では減少している。規模別に見ると、中小小売業は減少、大規模小売業は横ばいである。
- ② 従業者数は、全体（合計）では増加している。規模別に見ると、中小小売業は増加、大規模小売業は減少している。
- ③ 年間販売額は、どの規模（中小、大規模、合計、以下同じ）においても、増加している。
- ④ 従業者 1 人当たり年間販売額は、どの規模においても、増加している。
- ⑤ 中小小売業の構成比（2014 年）は、事業所数約 98%、従業者数約 76%、年間販売額約 70%となっている。
- ⑥ 中小小売業の従業者 1 人当たり年間販売額（2014 年）は、大規模小売業の約 7 割（74%）の水準である（1,942 万円÷2,610 万円）。

図表 1-1-11 小売業の事業所数、従業者数、販売額

(1) 事業所数・従業者数

下段：構成比（単位：％）

従業者規模	事業所数（千店）									従業者数（千人）								
	1991	1994	1997	1999	2002	2004	2007	2011	2014	1991	1994	1997	1999	2002	2004	2007	2011	2014
1～49人	1,583.1 (99.5)	1,489.9 (99.3)	1,408.5 (99.2)	1,392.8 (99.0)	1,285.1 (98.9)	1,223.1 (98.8)	1,122.3 (98.6)	769.2 (98.3)	761.6 (98.2)	6,027.3 (86.9)	6,289.4 (85.2)	6,155.7 (83.7)	6,534.0 (81.4)	6,364.9 (79.8)	6,142.2 (79.1)	5,903.3 (77.9)	4,098.8 (74.0)	4,418.0 (76.0)
50人以上	8.1 (0.5)	10.1 (0.7)	11.2 (0.8)	14.1 (1.0)	14.9 (1.1)	14.9 (1.2)	15.5 (1.4)	13.6 (1.7)	13.6 (1.8)	909.2 (13.1)	1,094.7 (14.8)	1,195.1 (16.3)	1,494.6 (18.6)	1,607.9 (20.2)	1,620.1 (20.9)	1,676.1 (22.1)	1,437.0 (26.0)	1,393.0 (24.0)
合計	1,591.2	1,499.9	1,419.7	1,406.9	1,300.1	1,238.0	1,137.9	782.9	775.2	6,936.5	7,384.2	7,350.7	8,028.6	7,972.8	7,762.3	7,579.4	5,535.8	5,810.9

(2) 年間販売額、従業者 1 人当たり年間販売額

下段：構成比（単位：％）

従業者規模	年間販売額（10 億円）									従業者 1 人当たり年間販売額（万円）								
	1991	1994	1997	1999	2002	2004	2007	2011	2014	1991	1994	1997	1999	2002	2004	2007	2011	2014
1～49人	109,668 (78.0)	110,131 (76.8)	111,865 (75.7)	105,423 (73.3)	97,404 (72.1)	95,151 (71.4)	95,495 (70.9)	74,717 (67.6)	85,819 (70.2)	1,820	1,751	1,817	1,613	1,530	1,549	1,618	1,823	1,942
50人以上	30,971 (22.0)	33,194 (23.2)	35,878 (24.3)	38,410 (26.7)	37,706 (27.9)	38,128 (28.6)	39,210 (29.1)	35,773 (32.4)	36,358 (29.8)	3,406	3,032	3,002	2,570	2,345	2,353	2,339	2,489	2,610
合計	140,638	143,325	147,743	143,833	135,109	133,279	134,705	110,490	122,177	2,028	1,941	2,010	1,792	1,695	1,717	1,777	1,996	2,103

資料：経済産業省「商業統計表」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス活動調査」、総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査」

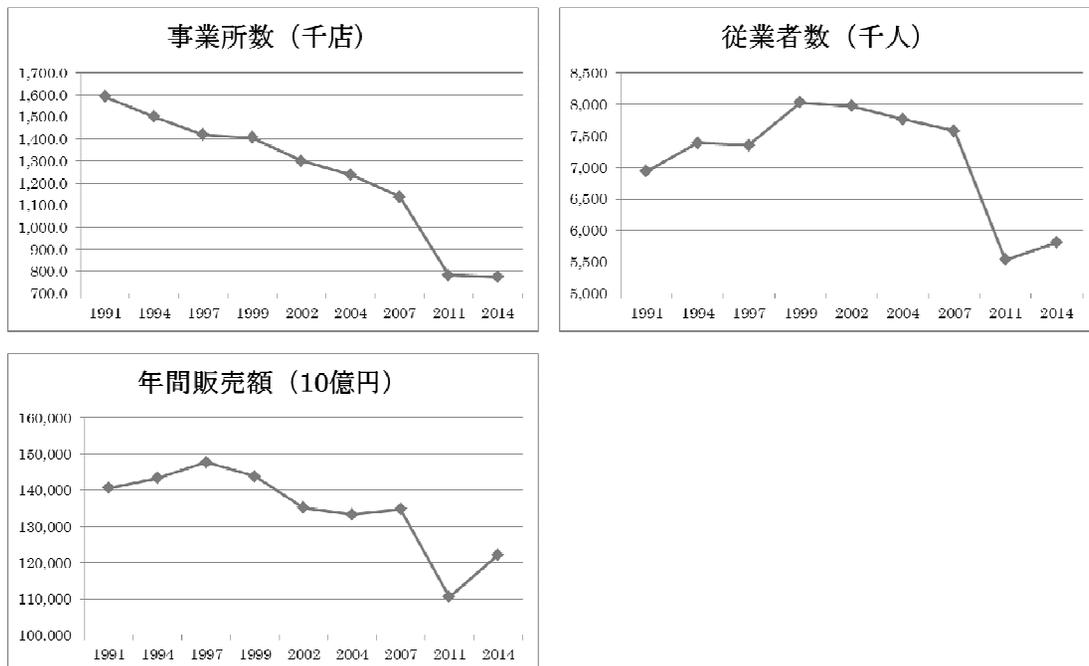
- (注) 1. 産業分類は、1991 年の数値については 1984 年 1 月改訂の、1994～1999 年の数値については 1993 年 5 月改訂の、2002～2007 年の数値については 2002 年 3 月改訂の、2012 年の数値については 2007 年 11 月改訂のもの、2014 年の数値については 2013 年 10 月改訂のものに従っている。
2. 1999 年調査は、総務省「事業所・企業統計調査」との同時調査（調査票は両調査共通の簡易な様式）によって既設の対象事業所の捕捉を行っていることから、それ以前の数値との連続性はない。
3. 「事業所数」について、1999 年以前では「商店数」と表記されているが、内容に変更はない。

（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.598 をもとに作成）

(2) 1991～2014年の推移（図表 1-1-12 参照）

合計（中小＋大規模）の事業所数、従業者数、年間販売額について、1991～2014年の推移をグラフにすると、小売業では**事業所数**のみ、同期間で一貫して**減少**している。

図表 1-1-12 小売業の事業所数、従業者数、年間販売額の推移



<補足>

2011年と2014年の卸売業（全体）および小売業（全体）の事業所数、従業者数、年間販売額、従業者1人当たり年間販売額の推移は図表1-1-13～14のとおりである。

図表 1-1-13 卸売業（全体）の推移

	2011年	2014年	増減
事業所数（千店）	267.0	263.9	減少
従業者数（千人）	2,773.1	2,758.8	減少
年間販売額（10億円）	340,438	356,652	増加
従業者1人当たり年間販売額（万円）	12,276	12,928	増加

図表 1-1-14 小売業（全体）の推移

	2011年	2014年	増減
事業所数（千店）	782.9	775.2	減少
従業者数（千人）	5,535.8	5,810.9	増加
年間販売額（10億円）	110,490	122,177	増加
従業者1人当たり年間販売額（万円）	1,996	2,103	増加

つまり、卸売業・小売業ともに、2011年と2014年を比較すると、事業所数は減少、年間販売額および従業者1人当たり年間販売額は増加している。

従業者数のみ、卸売業は減少、小売業は増加と傾向が異なっている。

4 財務省「法人企業統計年報（季報）」

1. 出題実績

年 度	問 題		出題テーマ
平成24年度	第 1 問		大企業と中小企業の比較（売上高経常利益率、労働生産性、労働装備率）
	第 9 問	（設問 1）	業種別の中小企業の自己資本比率の比較
平成25年度	第 1 問		中小企業の売上高経常利益率、自己資本比率、労働生産性の推移
平成26年度	第 1 問	（設問 1）	規模別・業種別（製造業、商業・サービス業）の自己資本比率・固定比率の推移
	第 3 問	（設問 1）	規模別・業種別（製造業、商業・サービス業）の労働生産性の推移
平成27年度	第 4 問		主要財務指標の企業規模別比較（売上高経常利益率、自己資本比率、総資本回転率、付加価値率、労働生産性）
平成28年度	第 1 問	（設問 1）	中小企業と大企業の売上高経常利益率の格差拡大理由
		（設問 2）	企業規模別の売上高固定費比率と売上高変動費比率の推移
	第 4 問		業種別（卸・小売業、建設業、サービス業、製造業）の中小企業の労働生産性の比較
	第13問	（設問 1）	海外現地法人と国内法人の売上高経常利益率の推移（海外事業活動基本調査との複合問題）

単純に数字そのものを問う問題から、規模別の比較、推移（増減等）など、出題論点は多い。ただし、指標で見ると、過去 5 年間では、労働生産性（5 問）、売上高経常利益率（5 問）、自己資本比率（4 問）の出題が目立つため、まずはこの 3 つの指標を優先したい。

2. 全産業の財務状況（2011～2014年度）（図表 1-1-15 参照）

(1) 中小企業と大企業の比較

主なポイントは以下のとおりである。

- ① 当座比率と付加価値率は、一貫して中小企業のほうが高い。それ以外の財務指標は、固定長期適合率（一貫していない）を除き、一貫して大企業のほうが高い（注：債務償還年数は一貫して中小企業のほうが長い）。
- ② 自己資本比率は、中小企業が 30%台、大企業が 40%台である。
- ③ 売上高経常利益率は、中小企業が約 2%、大企業が約 3～4%である。
- ④ 労働生産性は、中小企業が 500 万円台、大企業が 800 万円台であり、その差は約 1.6 倍である。労働装備率も概ね同程度の差である。

(2) 中小企業の数値の推移

主なポイントは以下のとおりである。

- ① 当座比率、自己資本比率、総資本営業利益率、売上高経常利益率、労働生産性は、2011～2014年度にかけて、一貫して上昇（向上）している。
- ② 労働装備率は、2013年度までは低下していたが、2014年度は上昇している。
- ③ 固定長期適合率は、2011～2014年度にかけて数値自体は一貫して低下しているが、これは改善を示す（固定長期適合率は低いほうが良好である）。
- ④ 2011～2014年度にかけて、借入金利子率は一貫して低下し、債務償還年数も一貫して短縮している。

図表 1-1-15 法人企業の主要財務指標（中央値）全産業（非一次産業）

項目	規模 年度	中小企業				大企業			
		2011	2012	2013	2014	2011	2012	2013	2014
主要財務指標	当座比率	106.3	109.5	110.5	111.9	90.5	92.3	93.7	93.7
	自己資本比率	33.1	33.7	34.7	36.2	41.6	43.5	44.1	44.9
	総資本営業利益率	1.7	1.8	1.9	2.1	3.4	3.5	3.9	3.9
	売上高経常利益率	1.8	2.1	2.3	2.5	3.1	3.4	3.8	3.9
	総資本回転率	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2
	借入金利率	1.3	1.2	1.1	1.0	1.4	1.3	1.2	1.1
	付加価値率	26.3	26.3	26.1	26.2	22.1	21.8	22.0	21.9
	労働生産性	523	526	533	542	824	840	872	888
	労働装備率	458	448	435	443	755	752	751	730
	固定長期適合率	58.6	58.1	56.7	55.2	58.7	57.7	57.5	57.2
債務償還年数	11.5	10.9	10.2	9.2	3.7	3.5	3.3	3.2	

資料：財務省「法人企業統計年報」再編加工

(注) 1. 中小企業：資本金 3 億円以下（卸売業は 1 億円以下、小売業、サービス業は 5,000 万円以下）または常用雇用者 300 人以下（卸売業、サービス業は 100 人以下、小売業、飲食店は 50 人以下）の企業を中小企業とする。ただし、2012 年度については、製造業のうちゴム製品製造業については資本金 3 億円以下または常用雇用者 900 人以下、サービス業のうちソフトウェア業および情報処理・提供サービス業については資本金 3 億円以下または常用雇用者 300 人以下、旅館・ホテルについては資本金 5,000 万円以下または常用雇用者 200 人以下を中小企業としている。

大企業：中小企業以外の企業。

中小企業および大企業とも法人企業に限る。

2. 付加価値額＝営業純益＋人件費（役員給与、役員賞与、従業員給与、従業員賞与、福利厚生費）
＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課

当座比率＝当座資産／流動負債×100

当座資産＝現金・預金＋売上債権

自己資本比率＝自己資本／総資本×100

総資本営業利益率＝営業利益／総資本（期首・期末平均）×100

売上高経常利益率＝経常利益／売上高×100

総資本回転率＝売上高／総資本（期首・期末平均）

借入金利率＝支払利息等／（短期・長期借入金＋社債＋受取手形割引高（期首・期末平均））×100

付加価値率＝付加価値額／売上高×100

労働生産性＝付加価値額／従業員数

労働装備率＝有形固定資産（建設仮勘定を除く、期首・期末平均）／従業員数

固定長期適合率＝固定資産／（固定負債＋自己資本）×100

債務償還年数＝（短期・長期借入金＋社債）（期首・期末平均）／（経常利益×50%＋減価償却費
＋特別減価償却費－役員賞与－中間配当額－配当金）

3. 労働生産性・労働装備率は万円単位。

債務償還年数については年単位。

その他財務営業比率については%表示している。

4. 各数値は、標本における中央値である。

（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.604、606～607 をもとに作成）

3. 業種別の財務状況（2014年度）（図表 1-1-16 参照）

(1) 中小企業と大企業の比較

主なポイントは以下のとおりである。

- ① 4業種（製造業、卸・小売業、サービス業、建設業。以下、同じ）とも大企業のほうが高いのは、自己資本比率、総資本営業利益率、売上高経常利益率、労働生産性、労働装備率である。
- ② 4業種とも中小企業のほうが高いのは、当座比率である。また、債務償還年数も、4業種ともに中小企業のほうが長い。
- ③ ①②以外の指標は業種によって異なる。

(2) 中小企業における比較

主なポイントは以下のとおりである。

- ① 製造業が最も高いのは、労働生産性、労働装備率、固定長期適合率である。
- ② 卸・小売業が最も高いのは総資本回転率である。なお、債務償還年数は卸・小売業が最も長い（最も短いのは建設業）。
- ③ サービス業が最も高いのは、当座比率、自己資本比率、売上高経常利益率、付加価値率である。
- ④ 建設業が最も高いのは、総資本営業利益率、借入金利子率である。なお、固定長期適合率は、建設業が最も低い（良好）。

図表 1-1-16 法人企業の主要財務指標（中央値：2014年度）（業種別）

		製造業		卸・小売業		サービス業		建設業	
		中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
主要財務指標	当座比率	111.3	96.5	101.9	80.8	133.2	111.3	117.4	111.2
	自己資本比率	36.9	51.8	26.7	35.2	40.5	46.7	33.7	41.9
	総資本営業利益率	2.3	3.6	1.4	3.2	1.8	5.2	3.0	4.1
	売上高経常利益率	2.5	5.2	1.0	2.0	2.9	5.3	2.4	3.8
	総資本回転率	1.1	0.9	1.7	1.8	0.9	1.2	1.5	1.3
	借入金利子率	1.0	1.0	0.9	1.0	0.8	1.2	1.1	1.3
	付加価値率	24.8	21.4	12.7	13.0	38.1	41.5	20.4	17.1
	労働生産性	556	970	484	774	481	811	507	1,107
	労働装備率	581	1,066	231	624	138	210	258	668
	固定長期適合率	54.5	61.9	42.9	56.0	50.8	48.4	38.1	47.8
債務償還年数	8.0	3.0	18.2	5.5	9.0	1.6	7.1	2.1	

※網掛けは中小企業の4業種における最大値。

資料：財務省「法人企業統計年報」再編加工
 （注）については図表 1-1-15 と同じ。

（『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.604～607 をもとに作成）

5 (株)東京商工リサーチ「全国企業倒産白書」

1. 出題実績

年 度	問 題	出題テーマ
平成24年度	—	(出題なし)
平成25年度	第11問	企業倒産動向 (倒産件数、要因別倒産件数構成比の推移)
平成26年度	—	(出題なし)
平成27年度	第10問	企業倒産件数、負債金額、要因別倒産件数構成比の推移
平成28年度	—	(出題なし)

他の調査に比べれば出題頻度は低いが、毎年更新されるデータのため、最新データは押さえておきたい。

2. 企業倒産状況

ポイントは以下のとおりである (図表 1-1-17 参照)。

- ① (1)の**企業倒産件数**について、直近の 2014→2015 年の推移を確認すると、全体および資本金 1 億円未満の企業のいずれも**減少**している。
- ② (1)の**負債金額**について、直近の 2014→2015 年の推移を確認すると、全体および資本金 1 億円未満の企業のいずれも**増加**している。
- ③ (2)の業種別について直近の 2014→2015 年の**倒産件数**の推移を確認すると、いずれの業種でも減少している。2015 年において倒産件数が最も多い業種は**商業**である。
- ④ (3)の業種別について直近の 2014→2015 年の**負債金額**の推移を確認すると、商業、金融・保険業、サービス業、その他で増加、建設業、製造業、不動産業で減少している。2015 年において負債金額が最も多い業種は**サービス業**である (注:「その他」を除く)。
- ⑤ (4)の要因別倒産件数構成比では、一貫して、**販売不振**が最も高い。ただし、2013 年以降、販売不振の構成比は**70%を下回っている**。

図表 1-1-17 企業倒産状況

(1) 企業倒産件数と負債金額

(単位：件、億円)

区分		年												
		2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
件数	全体	16,255	13,679	12,998	13,245	14,091	15,646	15,480	13,321	12,734	12,124	10,855	9,731	8,812
	資本金1億円未満	15,877	13,392	12,755	13,011	13,826	15,257	15,130	13,074	12,543	11,958	10,731	9,611	8,729
負債金額	全体	115,818	78,177	67,035	55,006	57,279	122,920	69,301	71,608	35,929	38,346	27,823	18,741	21,123
	資本金1億円未満	57,651	53,656	47,209	37,598	37,264	42,732	38,223	26,778	27,915	22,076	18,544	14,498	15,292

(2) 業種別の倒産件数

(単位：件)

区分		年												
		2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
	建設業	5,113	4,002	3,783	3,855	4,018	4,467	4,087	3,523	3,391	3,002	2,421	1,965	1,686
	製造業	2,787	2,195	1,971	1,856	2,022	2,341	2,619	2,095	1,901	1,790	1,690	1,403	1,290
	商業	4,573	3,811	3,512	3,664	3,893	4,068	3,885	3,258	3,130	3,221	2,969	2,639	2,556
	不動産業	574	518	485	465	463	575	596	441	420	367	315	340	273
	金融・保険業	75	61	95	70	71	107	92	70	54	58	69	49	39
	サービス業	2,380	2,245	2,329	2,499	2,713	2,911	2,966	2,798	2,812	2,608	2,420	2,441	2,136
	その他	753	847	823	836	911	1,177	1,235	1,136	1,026	1,078	971	894	832
	合計	16,255	13,679	12,998	13,245	14,091	15,646	15,480	13,321	12,734	12,124	10,855	9,731	8,812

(3) 業種別の負債金額

(単位：億円)

区分		年												
		2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
	建設業	15,591	11,037	8,439	7,282	8,124	12,765	9,135	5,277	4,816	4,030	8,072	2,357	1,935
	製造業	13,060	6,643	6,393	6,317	6,239	9,847	11,705	5,476	6,608	11,374	4,166	3,208	2,973
	商業	14,745	10,619	7,909	7,242	7,726	9,878	9,743	6,948	6,228	4,664	4,810	3,309	4,012
	不動産業	24,892	15,352	17,058	13,642	13,293	20,793	17,670	5,866	2,359	2,214	1,820	3,427	914
	金融・保険業	8,096	1,982	3,065	1,571	2,243	54,885	9,563	13,198	2,805	4,424	2,213	743	1,788
	サービス業	31,919	29,408	21,009	15,094	16,083	10,705	8,370	14,752	6,504	7,884	4,314	3,743	4,502
	その他	7,515	3,136	3,162	3,858	3,572	4,047	3,115	20,091	6,608	3,755	2,428	1,954	5,000
	合計	115,818	78,177	67,035	55,006	57,279	122,920	69,301	71,608	35,929	38,346	27,823	18,741	21,124

※四捨五入の都合により、2015年の合計は「21,123」とならない。

(4) 要因別倒産件数構成比

(単位：%)

区分		年												
		2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
	販売不振	62.9	65.8	65.2	63.4	64.9	65.2	69.4	74.8	73.5	70.7	68.8	68.9	67.6
	放漫経営	7.3	7.6	7.8	8.2	6.6	6.3	5.3	3.9	4.1	4.7	4.7	5.0	4.3
	連鎖倒産	8.2	7.3	6.9	7.1	7.1	7.7	6.5	5.8	5.6	5.9	5.6	5.7	6.3
	既往のしわ寄せ	12.5	10.0	10.9	11.5	10.9	10.3	9.6	7.8	8.5	10.9	12.6	12.1	12.9
	その他	9.1	9.2	9.2	9.8	10.5	10.5	9.2	7.8	8.3	7.8	8.2	8.3	9.0

資料：(株)東京商工リサーチ「全国企業倒産白書」

(注) 1. 負債金額1,000万円以上の企業についてのみである。

2. (2)(3)は2004年度より改訂業種コードによる集計。2003年以前のデータは遡って修正はしない。

3. (4)は小数点第2位以下で四捨五入の関係上、合計は必ずしも100にならない。

(『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.599をもとに作成)

2. 中小企業白書第1部： 平成27年度（2015年度）の中小企業の動向

中小企業の動向として、経常利益は過去最高水準に達し、倒産件数は減少し、中小企業の事業者数の減少のペースは緩やかなものとなっているものの、売上は増加していないことや、設備投資が伸び悩み、設備の老朽化が進んでいること、人手不足が深刻化していること等を確認する。

1 我が国経済の動向

2015年度の我が国経済は、2012年末からの緩やかな回復基調が続いているものの、設備投資や個人消費等の支出面の回復には遅れが見られる。他方で、雇用環境は改善を続け、国民全体の稼ぎである雇用者報酬も増加しており、企業の経常利益も過去最高水準にあるなど、消費、投資を取り巻く環境は改善している部分もある。ここでは、設備投資・経常利益・研究開発費の動向を確認する。

1. 設備投資・経常利益・研究開発費の推移

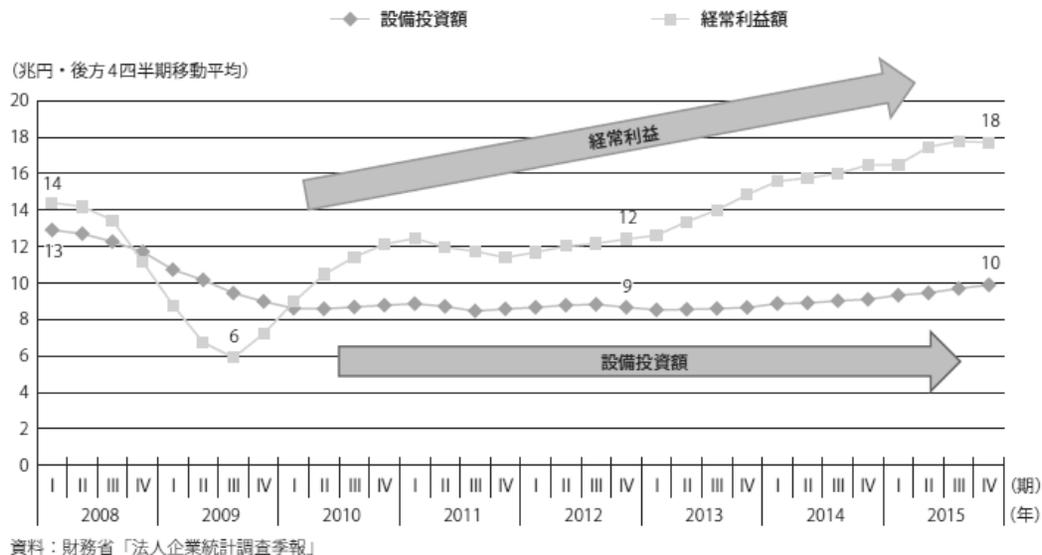
以下に見るように、経常利益が過去最高水準であるにもかかわらず、設備投資が伸び悩んでいる理由としては、企業の生産等の活動があまり伸びていないこととともに、利益の支出先として、研究開発費を計上していることが推測される。

(1) 設備投資・経常利益の推移（図表 1-2-1 参照）

設備投資額は、2008年第4四半期から2009年にかけてリーマン・ショックの影響等により落ち込んだ後、横ばい傾向で推移していた。2014年より緩やかな持ち直しの動きを見せてはいるものの、いまだリーマン・ショック前の水準には達していない。

他方で、企業の経常利益は、2008年、2009年にかけて設備投資よりも大きく落ち込んでいたが、2010年に大幅に回復した。その後は横ばい傾向が続いたが、2013年より再び増加に転じ、足下でもリーマン・ショック前を上回る高水準にある。このように、**経常利益は過去最高水準となっているものの、設備投資の水準はなお低く、回復の動きは弱めとなっている。**

図表 1-2-1 設備投資・経常利益の推移

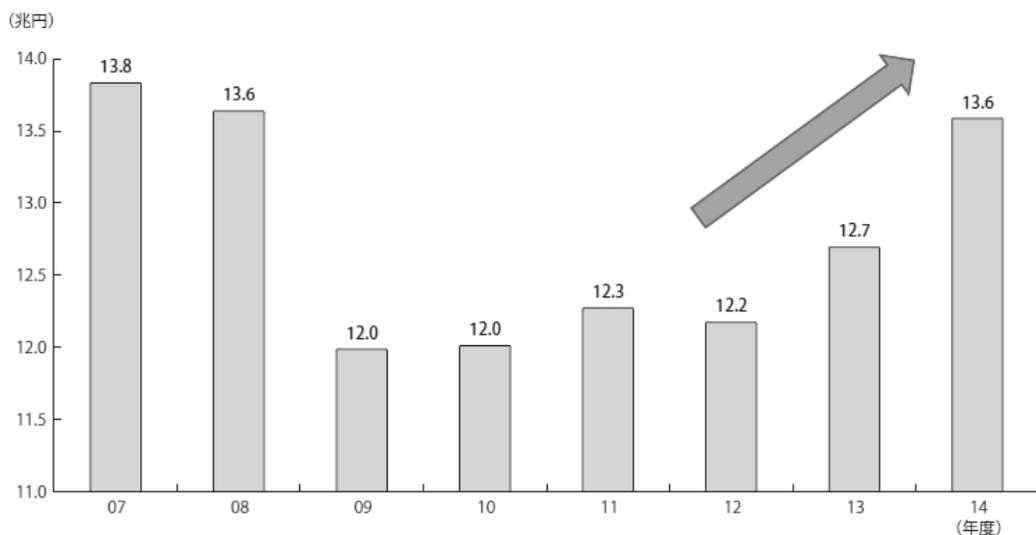


(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.15 をもとに作成)

(2) 研究開発費の推移 (図表 1-2-2 参照)

無形資産への投資である**研究開発費**の動向を見ると、足下 2 年間で増加しており、リーマン・ショック前とほぼ同等の水準まで回復している。

図表 1-2-2 研究開発費の推移



(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.17 をもとに作成)

2 中小企業の動向

ここでは、まず中小企業数の状況等中小企業の現状を整理し、次に中小企業の収益構造を分解し、中小企業が抱える課題を確認する。

1. 中小企業の現状

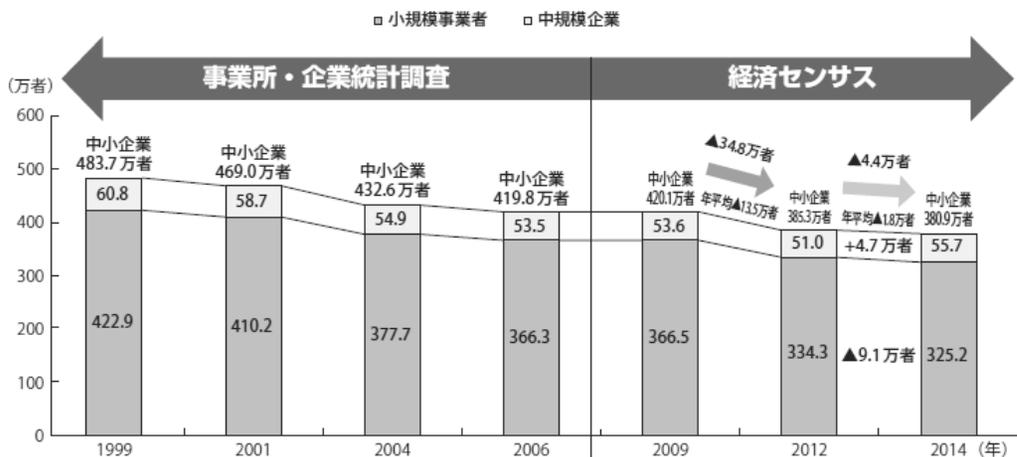
(1) 中小企業数の推移

中小企業数の推移について、平成 27 年 11 月に公表された「平成 26 年経済センサス基礎調査」を中心に確認していく。

1) 中小企業数は長期にわたり減少傾向にあるが、2009 年から 2012 年にかけて、年平均で▲13.5 万者であったのに対し、2012 年から 2014 年にかけては年平均で▲1.8 万者と、減少のペースは緩やかとなっている（図表 1-2-3 参照）。

規模別に見ると、2012 年から 2014 年の 2 年間で、小規模企業数は 9.1 万者減少しているものの、逆に中規模企業数は 4.7 万者増加しており、合計で約 4.4 万者の減少となった（図表 1-2-3 参照）。

図表 1-2-3 中小企業数の推移



資料：総務省「経済センサス - 基礎調査」、「事業所・企業統計調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス - 活動調査」再編加工
 (注) 1. 企業数=会社数+個人事業者数とする。
 2. 2009年、2014年の経済センサス - 基礎調査の調査時点は7月1日であり、2012年の経済センサス - 活動調査の調査時点は2月1日である。
 3. 経済センサスでは、商業・法人登記等の行政記録を活用して、事業所・企業の捕捉範囲を拡大しており、本社等の事業主が支所等の情報も一括して報告する本社等一括調査を導入しているため、「事業所・企業統計調査」による結果と単純に比較することは適切ではない。

『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.24 をもとに作成

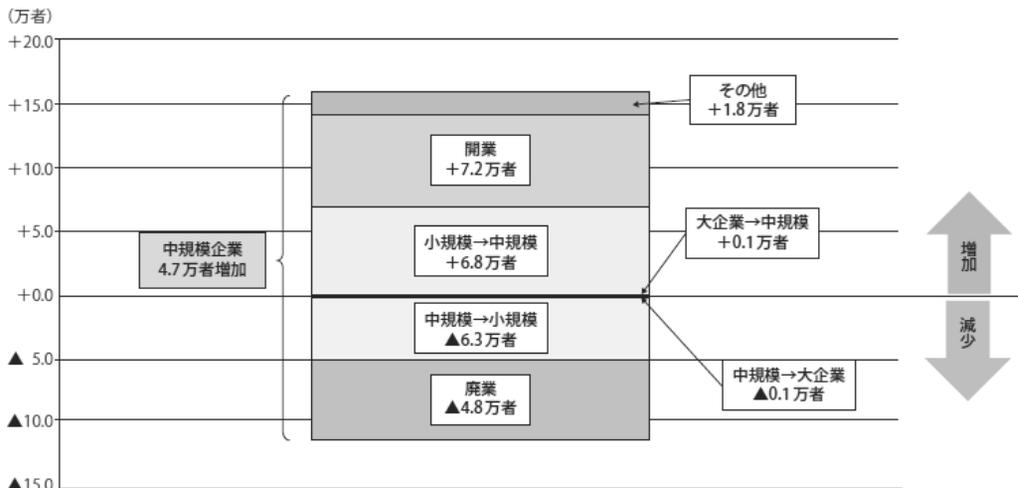
2) 中規模・小規模企業それぞれについて、この推移が開業、廃業によるものなのか、規模間の移動（小規模企業から中規模企業、中規模企業から大企業への移動等）によるものなのかを確認する。

まず、**中規模企業**は、2012年から2014年の2年間で4.7万者の増加であったが、そのうち、開業については、開業が7.2万者、廃業が4.8万者で、**開業が廃業を上回った**（図表 1-2-4 参照）。

次に、規模間の移動については、小規模企業から中規模企業への移動が6.8万者、中規模企業から小規模企業への移動が6.3万者で、中規模企業と小規模企業間での移動は+0.5万者であった（図表 1-2-4 参照）。⇒**中規模企業の増加**は、既に存続していた小規模企業からの成長よりも、**開業がより大きく影響している**。

なお、大企業への移動、大企業からの移動はともに0.1万者程度であった（図表 1-2-4 参照）。

図表 1-2-4 中規模企業数 推移の内訳（2012年→2014年）



資料：総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工

(注)1. 平成26年と平成24年の経済センサスを用い、両方で企業情報を確認することができなかった企業のうち、全ての事業所が「開業」とされている企業を「開業」と見なし、全ての事業所が「廃業」とされているものを「廃業」とみなす。これらの分類に当てはまらなかった企業、一次産業との間で業種変更があった企業については「その他」とする。

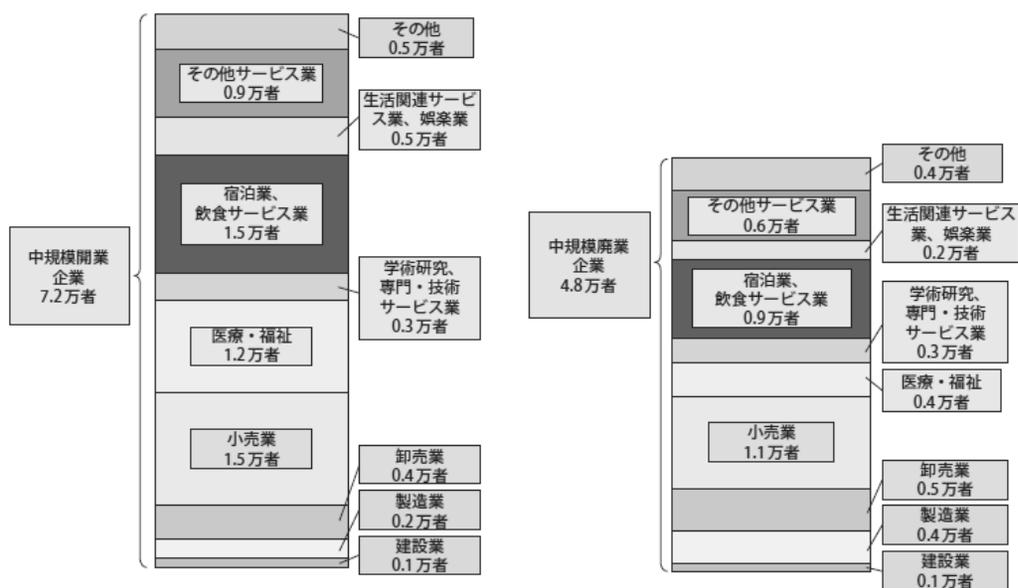
2. この集計方法では、単独事業所から成り立っている企業で、事業所移転を行った企業は、実際は開業を行っていないにも関わらず、廃業と開業の両方に集計されるため、開業数が実際より多く算出されている可能性がある。

『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.25 をもとに作成)

3) 2012年から2014年にかけての**中規模企業の開業**について、業種別に見ると、特にサービス業（「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「その他サービス業」の総称）の開業が目立っており、「**宿泊業、飲食サービス業**」が1.5万者、「**医療、福祉**」が1.2万者と、**高水準**となっている（図表1-2-5参照。なお、「小売業」の開業も多い）。

また、同期間の**中規模企業の廃業**について業種別に見ると、全体の廃業に占める割合は、開業と同じくサービス業の占める割合が高いものの、**製造業**その他（「製造業」、「建設業」、「その他」の総称）、**商業（卸売業、小売業）**の全体の廃業に占める割合が大きくなっている（図表1-2-5参照）。

図表 1-2-5 中規模企業 開廃業 業種内訳（2012年→2014年）



資料：総務省「平成26年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」再編加工

(注) 1. かつこ内は年平均開廃業率。

2. その他サービス業は、不動産業、物品賃貸業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）の合計。

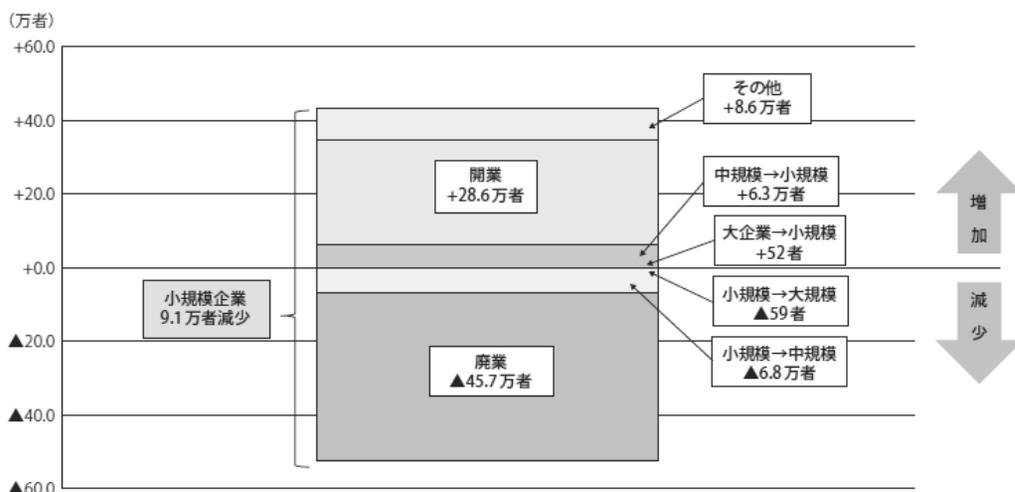
3. その他は、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、金融業、保険業の合計。

（『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.26 をもとに作成）

4) **小規模企業数**の推移の内訳を確認すると、2012年から2014年の2年間で9.1万者の**減少**であったが、そのうち、開廃業については、開業が28.6万者、廃業が45.7万者であり、開業から廃業を引いた数が**▲17.1万者**と**廃業が大きく上回った**(図表1-2-6参照)。

また、規模間移動については、中規模企業から小規模企業への移動が6.3万者であり、小規模企業から中規模企業への移動が6.8万者であった。中規模企業と小規模企業間での移動が**▲0.5万者**であることを考えると、**小規模企業の減少のほとんどの要因が廃業**であるといえる(図表1-2-6参照)。

図表 1-2-6 小規模企業数 推移の内訳 (2012年→2014年)



資料：総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工

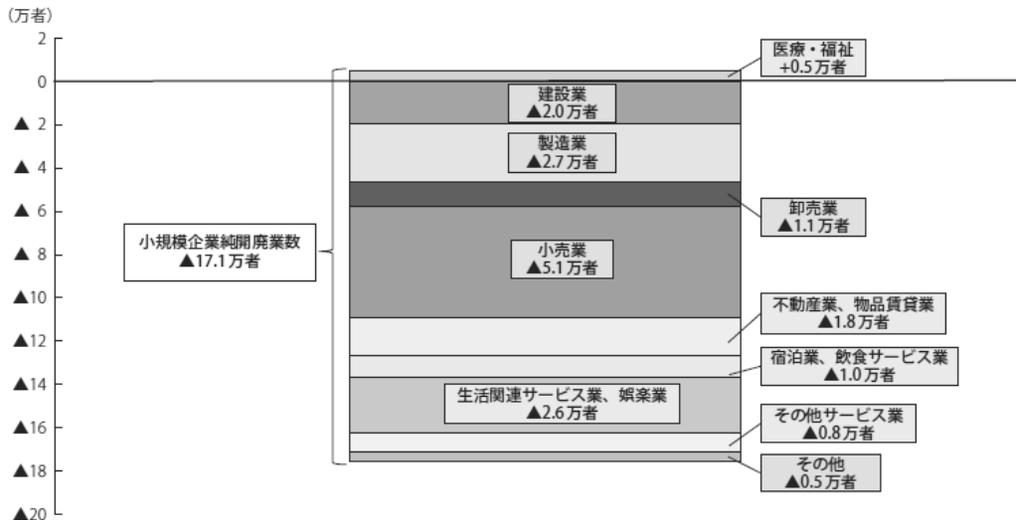
(注)1. 平成26年と平成24年の経済センサスを用い、両方で企業情報を確認することができなかった企業のうち、全ての事業所が「開業」したとされている企業を「開業」と見なし、全ての事業所が「廃業」とされているものを「廃業」と見なす。これらの分類に当てはまらなかった企業、一次産業との間で業種変更があった企業については「その他」とする。
 2. この集計方法では、単独事業所から成り立っている企業で、事業所移転を行った企業は、実際は開廃業を行っていないにも関わらず、廃業と開業の両方に集計されるため、開廃業数が実際より多く算出されている可能性がある。

(『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.27をもとに作成)

5) ここまでの集計方法では、単独事業所から成り立っている企業で、事業所移転を行った企業は、実際は開廃業を行っていないにもかかわらず、廃業と開業の両方に集計されるため、単独事業所で成り立っている企業の多い小規模企業では、特に開廃業数が実際より多く算出されている可能性がある。

そこで、小規模企業の開廃業数については、開業数から廃業数を引いた「純開廃業数」で業種別内訳を確認すると、開業数が廃業数を上回った業種は医療・福祉のみ（+0.5万者）である（図表 1-2-7 参照）。

図表 1-2-7 小規模企業純開廃業数（開業数－廃業数）業種内訳（2012年→2014年）



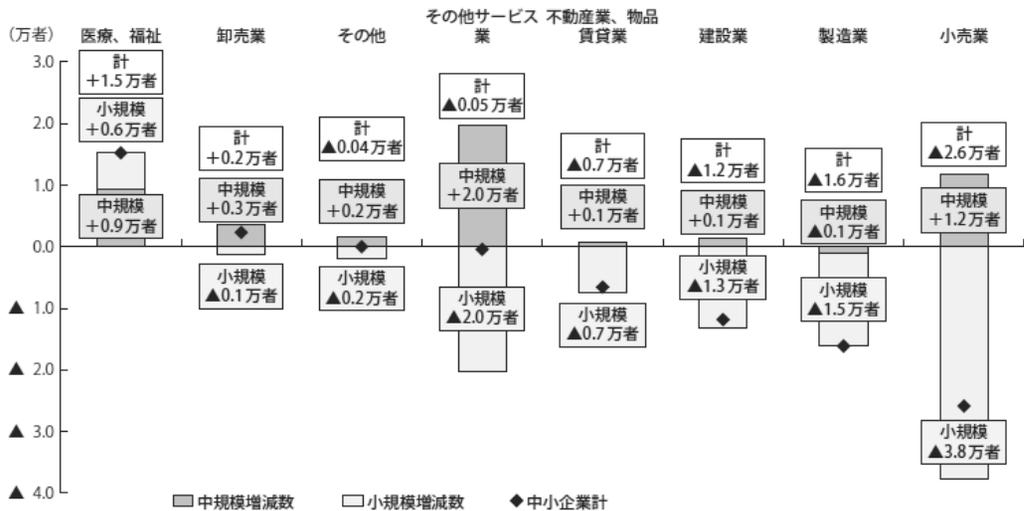
資料：総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工
 (注)1. その他サービス業は、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）の合計。
 2. その他は、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、金融業、保険業の合計。

（『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.28 をもとに作成）

6) 開廃業・規模間移動等の要因を合わせた 2012 年から 2014 年にかけての中小企業数の変化を業種別に見ると、全体では減少しているものの、医療・福祉、卸売業については増加している（図表 1-2-8 参照）。

他方で、小売業をはじめ多くの業種では企業数が減少しているが、中規模企業については製造業以外の業種で増加しているものの、小規模企業が中規模企業の増加幅を上回って減少している（図表 1-2-8 参照）。

図表 1-2-8 中小企業数の業種別変化（2012 年→2014 年）



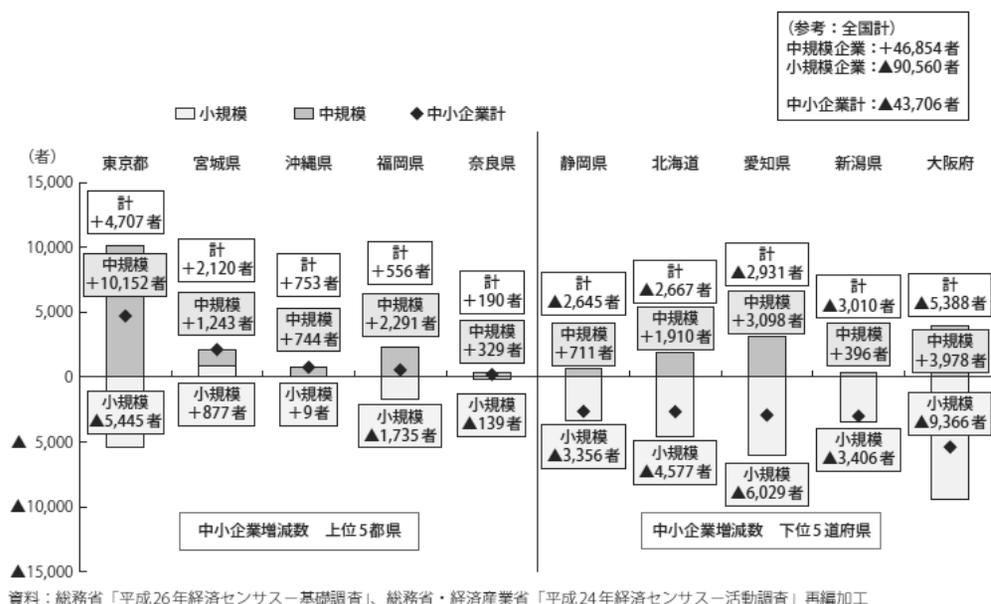
資料：総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工
 (注)1. その他サービス業は、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）の合計。
 2. その他は、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、金融業、保険業の合計。

（『中小企業白書 2016 年版』中小企業序編 p.29 をもとに作成）

7) 都道府県別に 2012 年と 2014 年での中小企業数の増減数を算出すると、中小企業数が増加した都道府県は 5 都県に留まり、増加数が最も大きかったのは東京都（+4,707 者）で、宮城県（+2,120 者）、沖縄県（+753 者）と続く（図表 1-2-9 参照）。

他方で、中小企業数の減少数が最も大きかったのは大阪府（▲5,388 者）で、新潟県（▲3,010 者）、愛知県（▲2,931 者）と続く（図表 1-2-9 参照）。なお、中小企業数の減少幅の大きかった大阪府や新潟県を含む全 47 都道府県において、中規模企業数は増加している。小規模企業数は、宮城県と沖縄県を除いて減少している（図表 1-2-9 参照）。

図表 1-2-9 都道府県別規模別中小企業数の変化（2012 年→2014 年）



（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.30 をもとに作成）

ここまで見てきた 2012 年から 2014 年にかけての中小企業数の推移をまとめると、下記ようになる。

- ① 中小企業数（中規模企業数＋小規模企業数）は減少している。しかし、中規模企業数は増加している。
- ② 中規模企業数の増加は、開業が主な要因である。業種別では、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」の開業が多い（注：「小売業」も多い）。
- ③ 小規模企業数の減少は、廃業が主な要因である。業種別では、「医療、福祉」以外の業種は廃業数が開業数を上回っている。

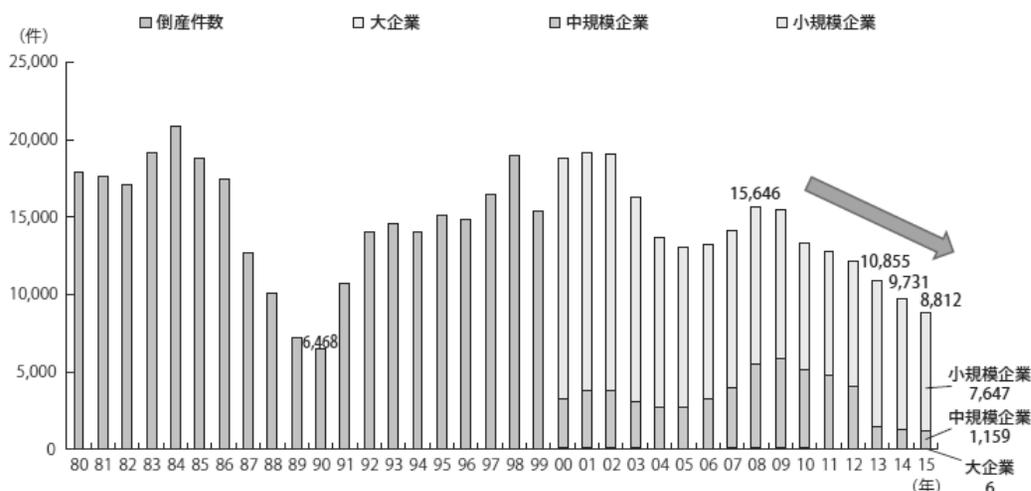
- ④ 開廃業・規模間移動等の要因を合わせた中小企業数の変化を業種別に見ると、医療・福祉、卸売業で増加している。
- ⑤ 中小企業数の変化を都道府県別に見ると、東京都の増加数が最も大きく、大阪府の減少数が最も大きい。また、全 47 都道府県において中規模企業数は増加している。小規模企業数は、宮城県と沖縄県を除いて減少している。

(2) 倒産、休廃業、解散件数の推移

- 1) 2015 年の倒産件数は 8,812 件と、2 年連続で 1 万件を下回った。これは、バブル景気の 1989-90 年以來、25 年ぶりの水準である。年間の倒産件数については 2009 年以降、7 年連続で前年を下回っている（図表 1-2-10 参照）。

規模別に見ると、近年で最も倒産の多かった 2008 年と比べると、中規模企業の倒産件数は 4,210 件減少している。小規模企業の倒産件数も 2,510 件（約 25%）減少しており、どの規模においても倒産件数は減少している（図表 1-2-10 参照）。

図表 1-2-10 倒産件数の推移（長期）

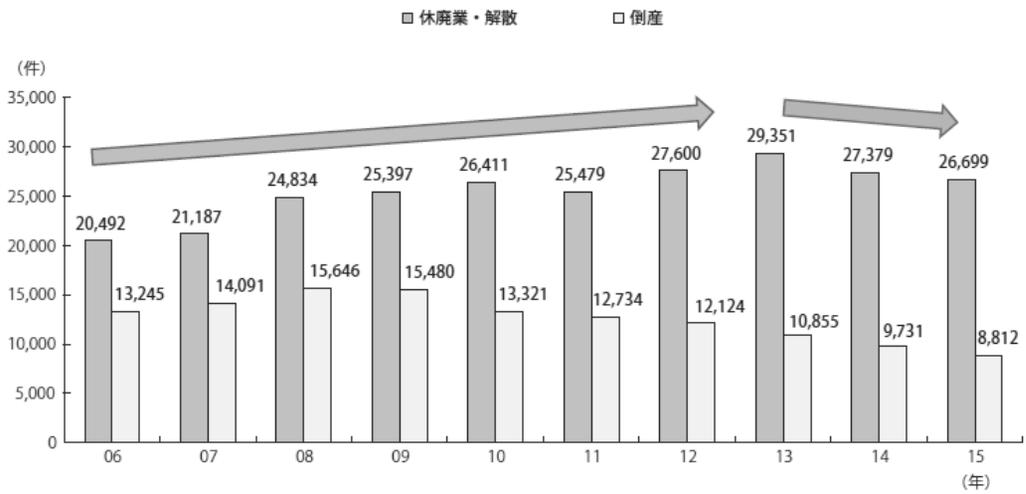


資料：東京商工リサーチ「倒産月報」
 (注) 企業規模別の数値については、2000年以降のみ集計を行っている。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業序編 p.31 をもとに作成)

2) 事業停止件数（「休廃業」は資産が負債を上回る資産超過状態での事業停止、「解散」は事業継続を断念することを指し、どちらも「倒産」には集計されない）である休廃業・解散件数を見てみると、2013年まで増加傾向にあったが、2014年より減少に転じ、2015年も減少が続いている（図表 1-2-11 参照）。

図表 1-2-11 休廃業・解散件数、倒産件数の推移



資料：東京商工リサーチ「2015年「休廃業・解散企業」動向調査」

（『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.31 をもとに作成）

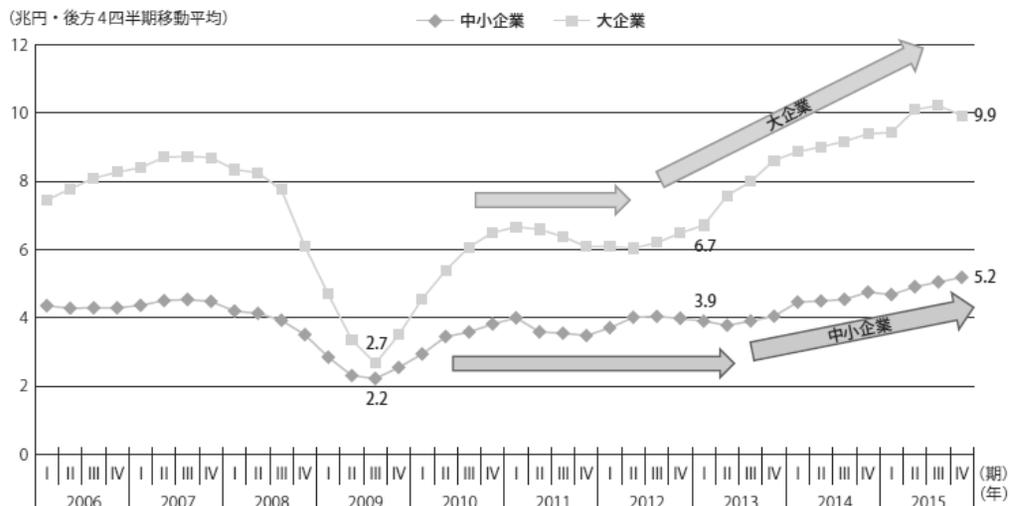
2. 中小企業の収益構造と課題

ここまで、中小企業の現状について、中小企業数の減少ペースは緩やかとなり、倒産、休廃業・解散件数も減少していることを確認したが、ここからは中小企業の収益の状況について確認する。

(1) 中小企業の収益の状況

1) 経常利益の実額を確認すると、中小企業の経常利益は、2013年以降は概ね増加傾向にあり、足下の2015年10-12月期は過去最高水準となった（図表 1-2-12 参照）。

図表 1-2-12 経常利益の推移（規模別）



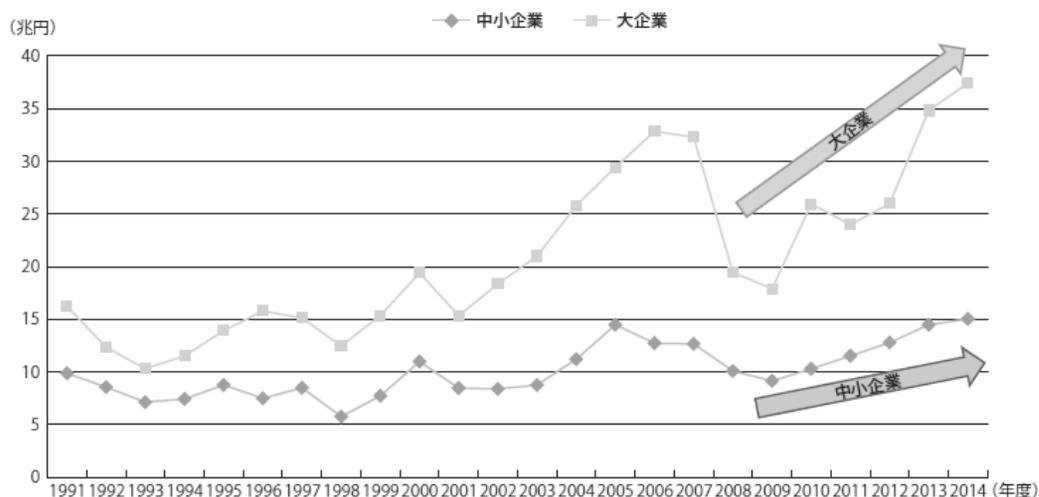
資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業序編 p.37 をもとに作成)

- 2) 年度ベースで長期的に経常利益の規模別の推移を見ても、特に大企業の伸び幅が大きい。中小企業についても 2010 年度以降は安定して伸びており、どちらもリーマン・ショック前の水準を上回り、過去最高水準にある（図表 1-2-13 参照）。

図表 1-2-13 経常利益の長期推移（規模別）



資料：財務省「法人企業統計調査年報」

(注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業序編 p.37 をもとに作成)

(2) 収益構造の分解

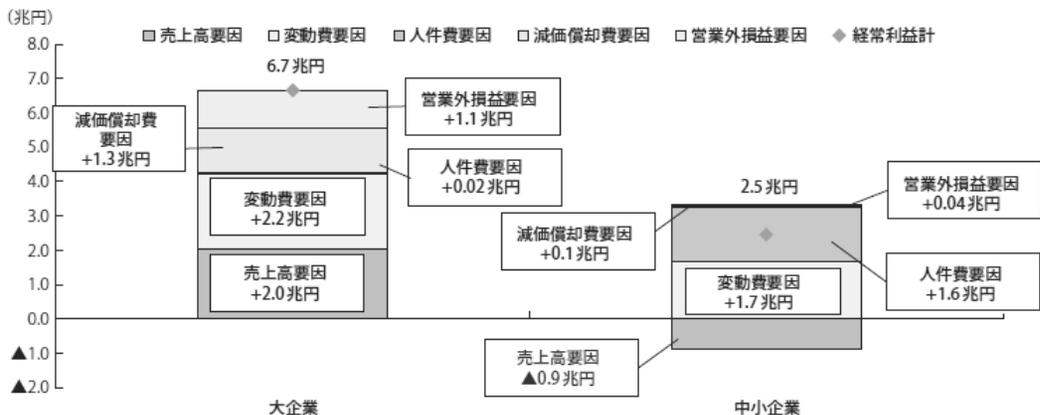
経常利益の実額は近年増加しているが、ここでは、収益構造について要因分解を行い、中小企業の収益の決定要因を明らかにし、中小企業の課題について確認する。

経常利益は、**売上高**、**変動費**（原材料、仕入品等の売上高に比例する費用）、**人件費**、**減価償却費**（建物や設備等の固定資産の費用）、**営業外損益**（企業の財務活動や投資活動によって発生する損益）の 5 つの要因に分解することができる。リーマン・ショックにより経常利益が落ち込んだ 2009 年から、過去最高水準の経常利益となった足下の 2015 年に至るにあたって、どの要因が大きく影響しているのかを把握するため、この 2 時点間での経常利益の増加分について要因分解を行う。

そうすると、図表 1-2-14 に見るように、大企業は、①変動費の減少（+2.2 兆円）、②売上高の増加（+2.0 兆円）、③減価償却費の減少（+1.3 兆円）の順に、経常利益の増加に寄与している。

他方、中小企業は、①変動費の減少（+1.7 兆円）、②人件費の減少（+1.6 兆円）の順に経常利益の増加に寄与しており、売上高は減少方向に寄与している（▲0.9 兆円）。

図表 1-2-14 経常利益の要因分解（2009 年と 2015 年の第 1-4 四半期の平均 増加分）



資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) 1. 大企業は、資本金10億円以上の企業とし、中小企業は、資本金1,000万円以上1億円未満の企業とする。

2. 経常利益の要因分解は、以下の方法により算出した。

π ：経常利益 S：売上高 F：固定費（人件費（P）+営業外損益要因（N）+減価償却費（D）） V：変動費

$\pi = S - V - F$ より、 $\pi = S - S \times V/S - P - N - D$

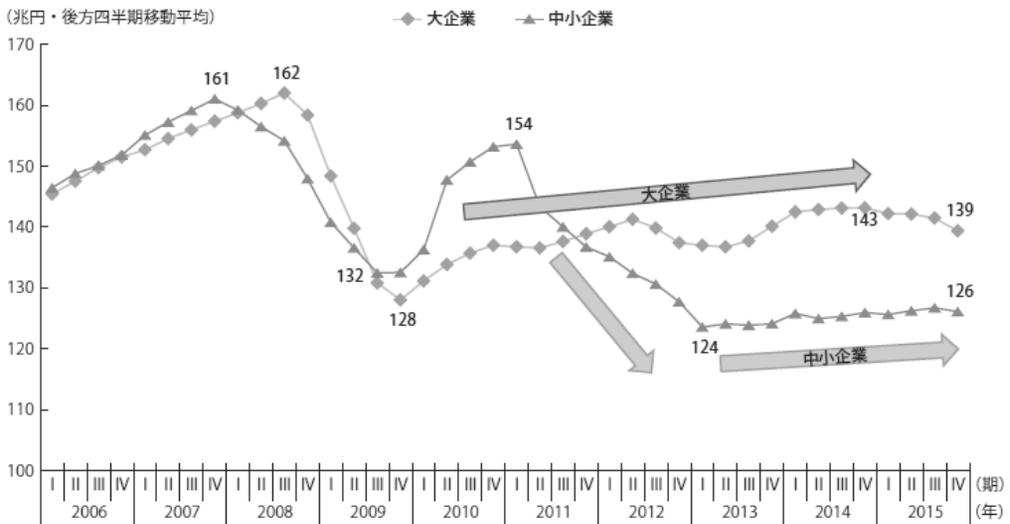
$\Delta\pi = \frac{(1-V/S) \times \Delta S}{\text{売上高要因}} - \frac{\Delta(V/S) \times S}{\text{変動費要因}} - \frac{\Delta P}{\text{人件費要因}} - \frac{\Delta N}{\text{営業外損益要因}} - \frac{\Delta D}{\text{減価償却費要因}}$

（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.38 をもとに作成）

(3) 売上高の分析（売上高の伸び悩み）

- 1) 大企業と中小企業の間大きく差が見られた**売上高**について推移を確認すると、図表 1-2-15 に見るように、2008～2009 年にかけてリーマン・ショックの影響もあって大きく落ち込み、その後、大企業は、2009 年第 4 四半期以降、増加傾向にあったが、足下では横ばいの傾向となっている。他方で中小企業は、2010 年後半に一時的に増加したものの、2011 年以降、再び落ち込んでおり、足下では緩やかな増加傾向にあるものの、2015 年 10-12 月期時点では、リーマン・ショック後の水準を下回っており、**中小企業の売上高は大企業に比べて弱い動きを示している**といえる。

図表 1-2-15 売上高の推移（規模別）



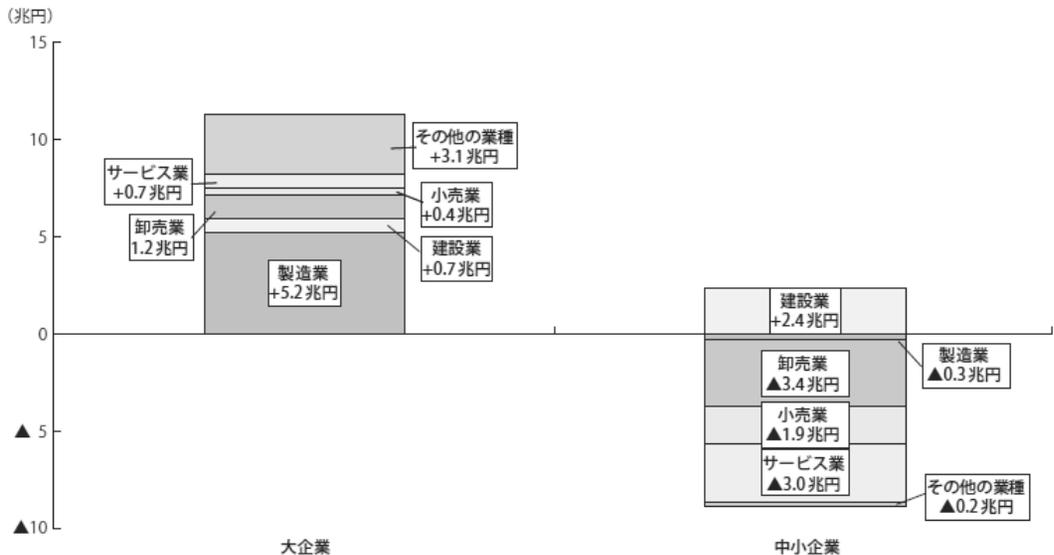
資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

(『中小企業白書 2016 年版』 中小企業庁編 p.39 をもとに作成)

2) 2009年の第1-4四半期の平均と、足下の2015年の第1-4四半期の平均について、業種別規模別に分解を行うと、図表1-2-16に見るように、大企業は6分類の業種すべて売上を上方に押し上げている。他方で**中小企業**は、上方に押し上げている業種は**建設業のみ**である。

図表 1-2-16 売上高 業種別分解（2009年と2015年の第1-4四半期の平均 増加分）



資料：財務省「法人企業統計調査季報」
 (注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

(『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.40 をもとに作成)

3) 中小企業庁・(独) 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」に基づき、卸売業・小売業・サービス業について中小企業の経営上の問題点を確認すると(注:「その他」を除く)、図表1-2-17のようになる。

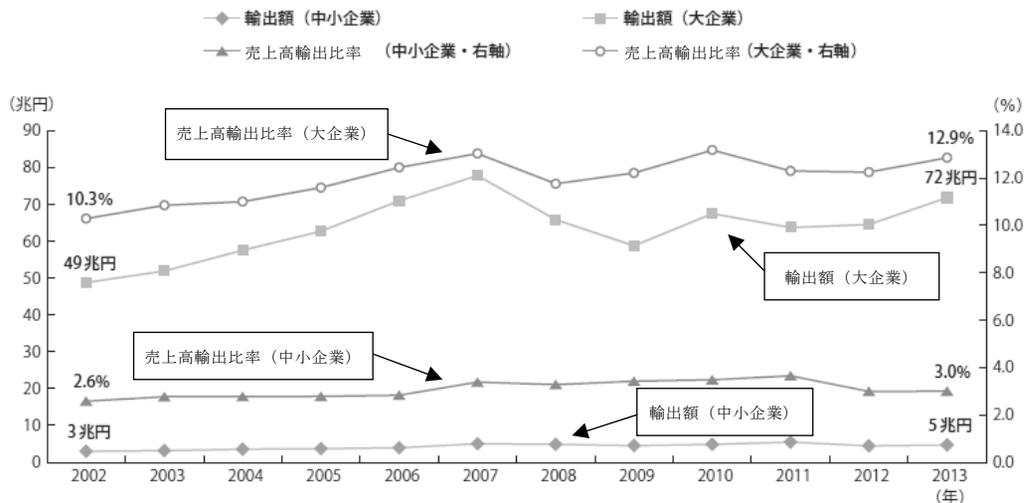
図表 1-2-17 中小企業が直面している経営上の問題点 (2015年)

	1位	2位
卸売業	需要の停滞 (32.7%)	仕入単価の上昇 (16.5%)
小売業	大型店・中型店の進出による競争の激化 (19.0%)	需要の停滞 (18.3%)
サービス業	利用者ニーズの変化への対応 (18.1%)	需要の停滞 (18.0%)

(『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.42 をもとに作成)

4) 売上高を構成している項目のうち輸出額について規模別に確認すると、図表 1-2-18 に見るように、2013 年の大企業の輸出額が約 72 兆円であるのに対し、中小企業の輸出額は約 5 兆円と少なく、売上高輸出(額)比率でも大企業 12.9%に対し、中小企業 3.0%と低くなっている。

図表 1-2-18 輸出額・売上高輸出比率の推移(規模別)



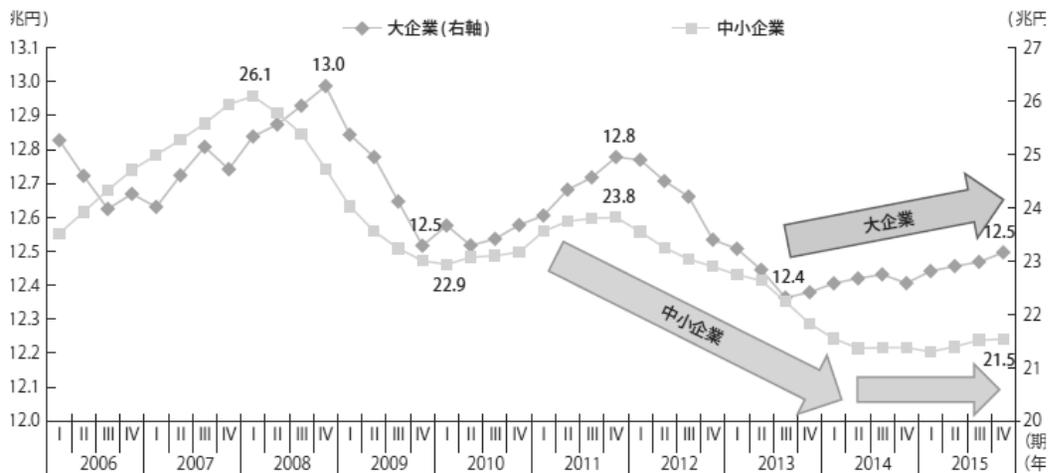
資料：経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.43 をもとに作成)

(4) 人件費の分析（人手不足）

- 1) 中小企業の経常利益の増加に大きく寄与している人件費の推移を規模別に確認すると、図表 1-2-19 に見るように、大企業・中小企業ともに 2008 年後半から 2010 年前半にかけて低下し、翌年に上昇したものの、2012 年より再び減少に転じた。以降、大企業は緩やかな上昇傾向にあるが、中小企業は横ばい傾向にある。

図表 1-2-19 人件費の推移（規模別）



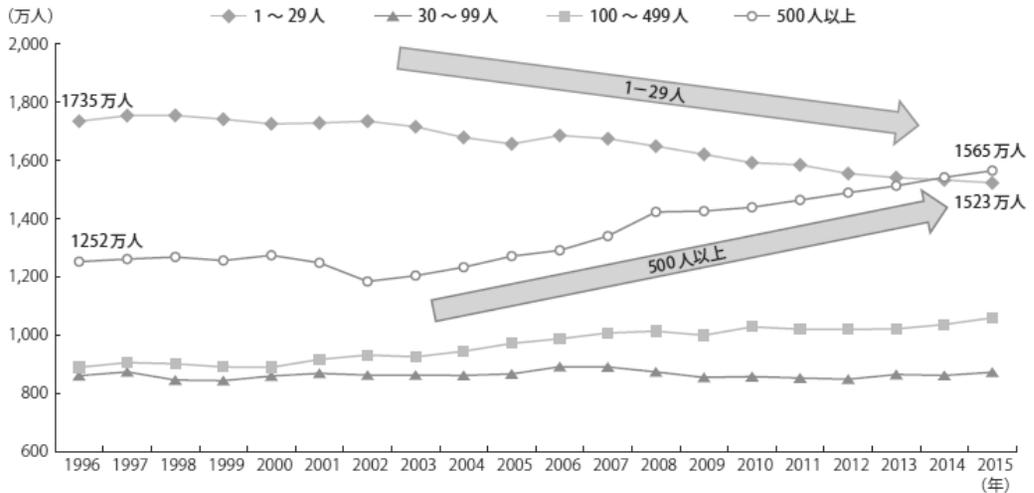
資料：財務省「法人企業統計調査」

注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業序編 p.44 をもとに作成)

2) 実際の**従業者数**について、従業者規模別の非農林雇用者数の推移を確認すると、図表 1-2-20 に見るように、従業者 1～29 人規模の雇用者数は減少傾向にあり、ここ 20 年で約 212 万人の減少となった。他方で従業者 500 人以上の企業で働く雇用者数は過去 20 年で約 313 万人増加した。⇒全体の雇用者数が増加する中、**規模の小さな企業で働く雇用者数は減少**している。

図表 1-2-20 従業者規模別非農林雇用者数の推移

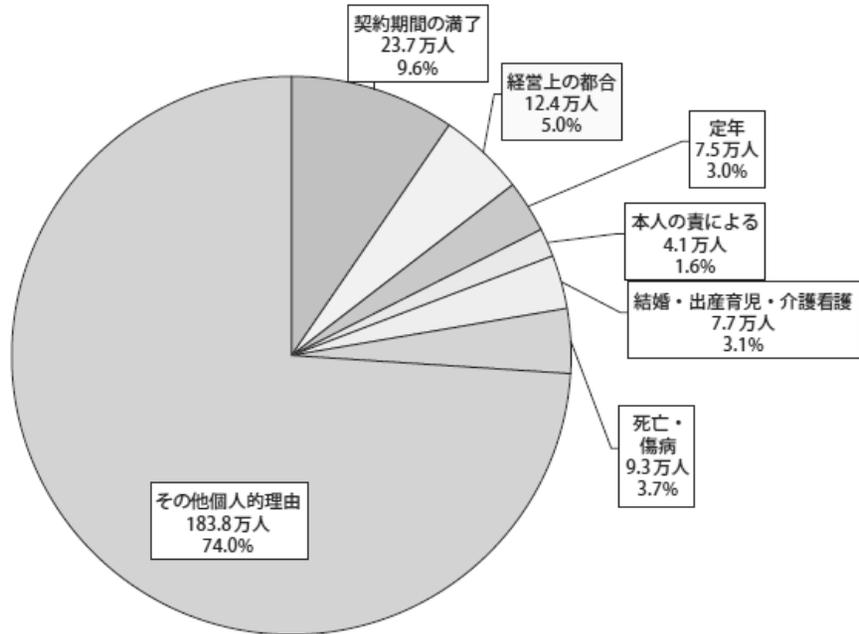


資料：総務省「労働力調査」

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.45 をもとに作成)

3) 2014年の中小企業からの離職者の離職理由を確認すると、「その他個人的理由」による離職が7割程度を占め、リストラクチャリング（企業からの依頼に応じた希望退職も含む）等の「経営上の都合」は、5%程度に留まっている（図表 1-2-21 参照）。

図表 1-2-21 中小企業離職者の離職理由（中小企業・2014年）



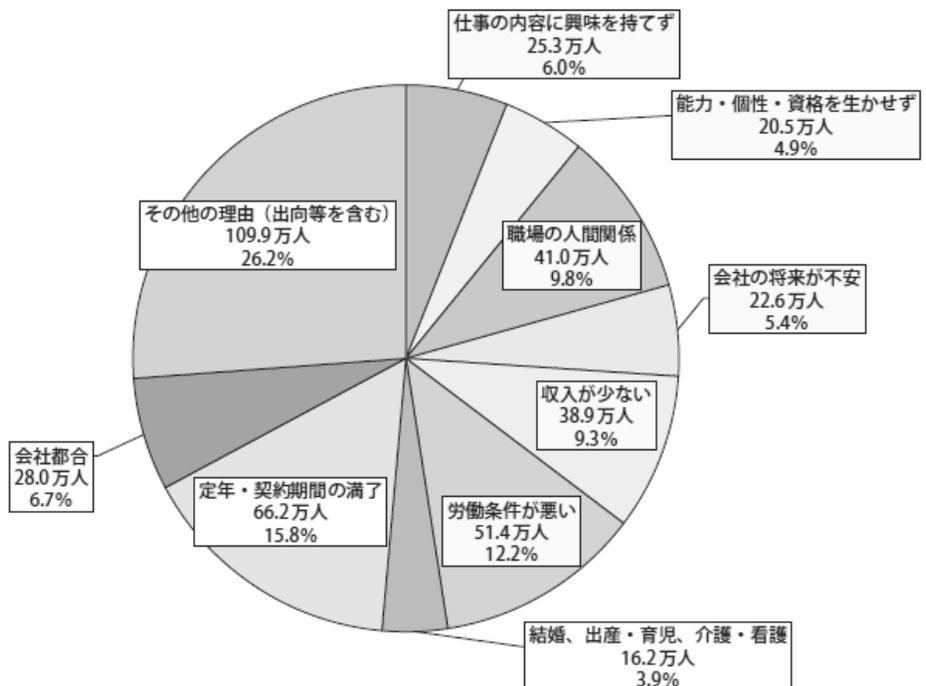
資料：厚生労働省「雇用動向調査」をもとに作成

(注) ここでいう中小企業とは、常用労働者数5人以上の事業所を有する企業のうち、企業規模が5-99人の企業である。

(『中小企業白書 2016年版』中小企業序編 p.46をもとに作成)

- 4) 離職理由の「その他個人的理由」について、離職者向け調査では細かく調べていないため、入職者向け調査での前職の離職理由を確認すると、「その他個人的理由」に該当するものとしては、「労働条件が悪い」が12.2%、「職場の人間関係」が9.8%、「収入が少ない」が9.3%となっている（図表1-2-22参照）。

図表 1-2-22 転職入職者の前職の離職理由（全企業規模・2014年）



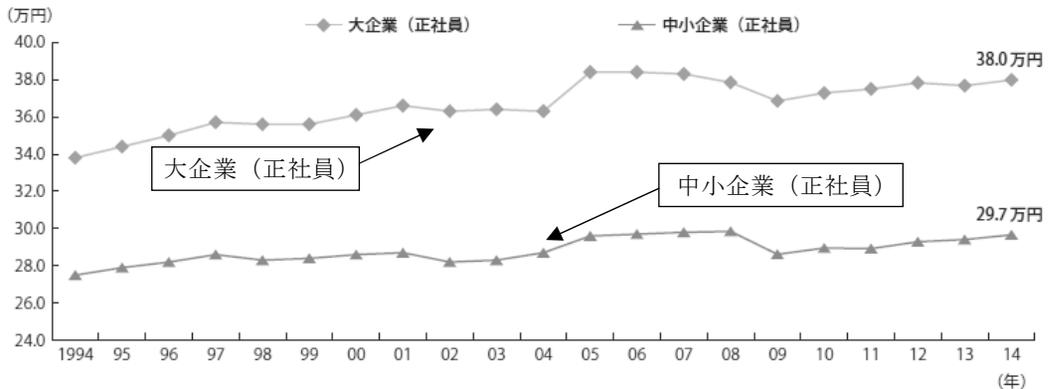
資料：厚生労働省「雇用動向調査」をもとに作成

(注) 2014年に入職した転職入職者（前職雇用者で調査時在籍者）に対し、前職の離職理由を聞いたもの

(『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.47をもとに作成)

5) 中小企業を離職する理由（または大企業を志向する理由）として考えられる、規模による賃金の格差について、企業規模別の給与額の推移を見ると、大企業と中小企業の正社員の賃金は、中小企業が27～30万円程度、大企業が34～38万円程度で推移しており、1990年代から存在する賃金格差は依然解消されないまま推移している（図表1-2-23参照）。⇒中小企業の従業員数が減少している背景には、依然として規模の大きな企業との賃金の差が縮小しないこと等が考えられる。

図表 1-2-23 規模別給与額の推移



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」再編加工

(注)1.「正社員」の値は、2004年以前は、雇用期間の定め無し的一般労働者を集計しており、2005年以降は、一般労働者のうち、事業所で「正社員・正職員」とする者を集計している。

2.一般労働者とは常用労働者のうち「短時間労働者」以外の労働者をいう。

3.「短時間労働者」とは、同一事業所的一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

4.常用労働者とは、次のいずれかに該当する労働者のことである。(イ)期間を定めず、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者(ロ)日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査月の前2ヶ月にそれぞれ18日以上雇われている者

5.給与額は、「きまって支給する現金給与額」であり、各年の6月分として支払われた給与額で基本給と、あらかじめ定められている諸手当の合計額をいい、残業代を含む。

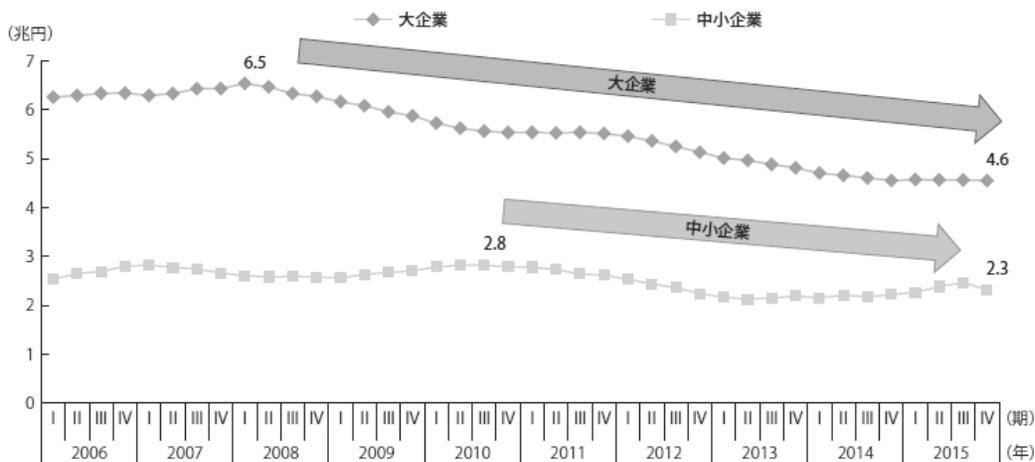
6.「企業全体の常用労働者数」が299人以下（卸売業、サービス業、小売業、飲食店は99人以下）の企業を中小企業、中小企業以外の企業を大企業とする。

（『中小企業白書 2016年版』中小企業序編 p.50をもとに作成）

(5) 減価償却費（設備投資）の分析（設備投資の伸び悩み）

- 1) 中小企業、大企業ともに経常利益の増加要因となっている減価償却費について、関連する設備投資の動向を含めて確認する。まず、減価償却費の推移を規模別に見ると、2006年平均では大企業と中小企業の間約3.5兆円の差があったが、2015年平均では差が約2.1兆円と縮まっている（図表1-2-24参照）。

図表 1-2-24 減価償却費の推移（規模別）



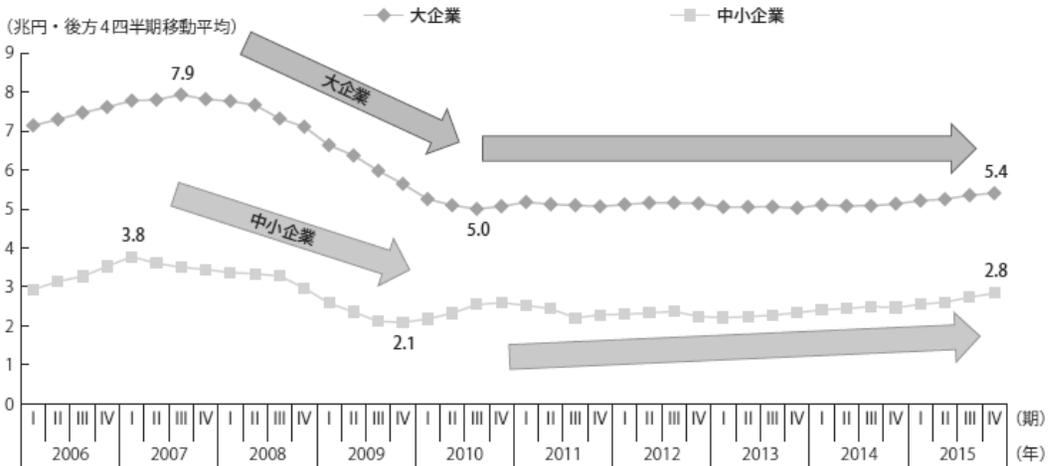
資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

(『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.51をもとに作成)

2) 実際の設備投資額の推移を確認すると、大企業・中小企業ともに 2008 年から 2010 年初旬にかけて減少傾向にあったが、以降はほぼ横ばいで推移している（図表 1-2-25 参照）。

図表 1-2-25 設備投資額の推移（規模別）



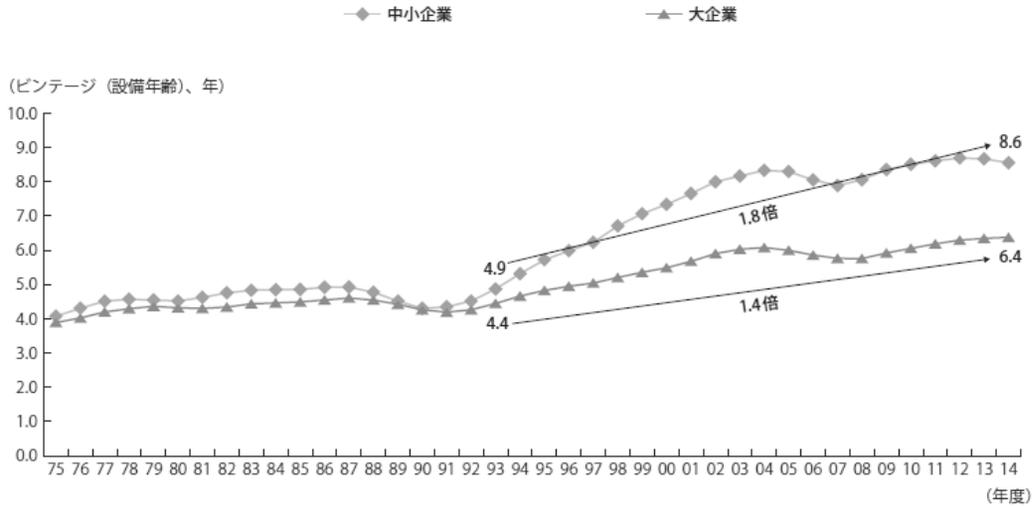
資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業序編 p.52 をもとに作成)

3) 実際の設備の状態について見ると、設備年齢は年々上昇傾向にあり、2014年度は1993年度と比べると、大企業で1.4倍、中小企業で1.8倍と、特に中小企業において老朽化が進んでいる（図表1-2-26参照）。

図表 1-2-26 設備年齢の推移（規模別）



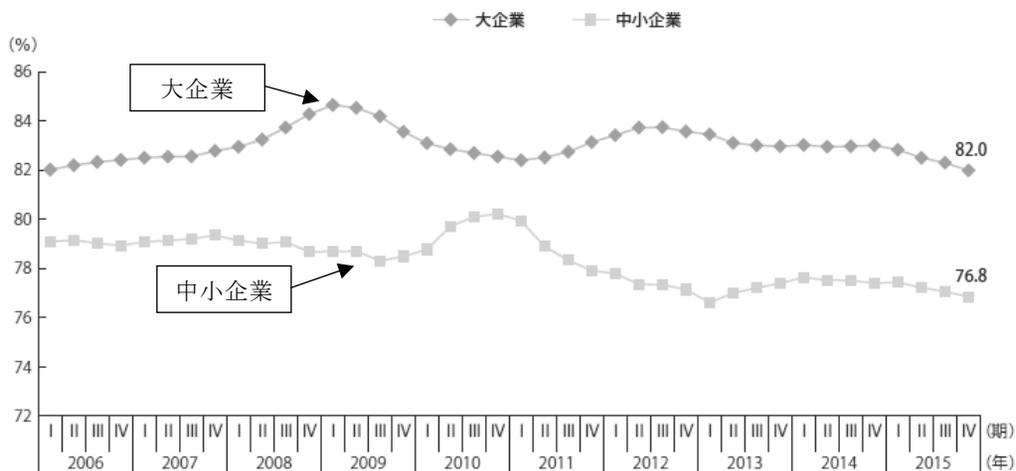
（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.55 をもとに作成）

4) 商工組合中央金庫「中小企業設備投資動向調査」（2015年）によれば、中小企業が設備投資しない理由として、「現状設備で十分」（68.1%）が最も多い。また、商工組合中央金庫「供給制約（労働力や設備の不足）が中小企業に与える影響に関する調査」（2014年12月調査）によれば、最後に設備投資を実施した時期は、全体の約4割が5年以上設備投資を実施しておらず、2割弱が10年以上実施していない。

(6) 変動費の分析（取引環境）

- 1) 中小企業、大企業ともに経常利益の増加に大きく寄与した**変動費**について、売上高変動費率を規模別に確認すると、**中小企業**は大企業と比べて**低い水準**にある（図表 1-2-27 参照）。なお、1次産品（エネルギー、食料品、金属等）価格の動向を見ていくと、2015年に入って大幅に下落しており、特に**エネルギー価格**が大きく低下している。この1次産品価格の下落が、売上高変動費率の押し下げ要因として働いていることが考えられる。

図表 1-2-27 売上高変動費率の推移（規模別）



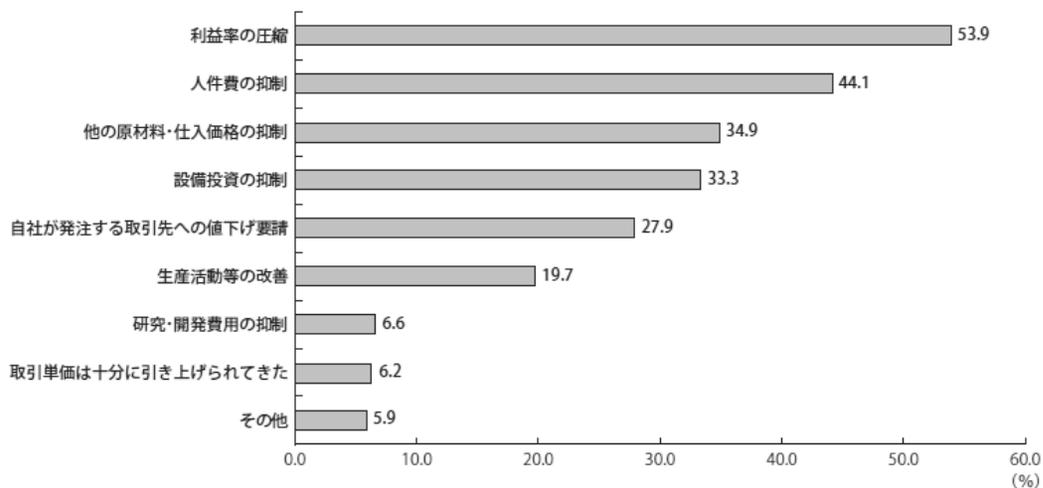
資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

(『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.56をもとに作成)

2) 過去 10 年間で価格単価を引き上げできなかった場合の対応として、「**利益率の圧縮**」を行ったと回答した企業は 53.9%で、「**人件費の抑制**」、「**他の原材料・仕入価格の抑制**」、「**設備投資の抑制**」を行ったと回答した企業は 30.0%を超えている（図表 1-2-28 参照）。

図表 1-2-28 取引単価が十分に引き上げられなかった場合の対応



資料：中小企業庁「下請取引価格の実態調査」（平成27年12月実施）

（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.59 をもとに作成）

3 中小企業の生産性分析

これまで見てきたように、経常利益は過去最高水準に達しているが、経常利益の増加は、人件費や原油・原材料費等の低下によるところが大きく、**売上の拡大を伴っていない**。そのため、設備の老朽化が進み、人手不足も深刻化してきている。

中小企業が過去最高の経常利益を上げている今、生産年齢人口の減少を背景とした人手不足、設備の老朽化といった課題に向き合い、「稼ぐ力」を強化することが重要である。

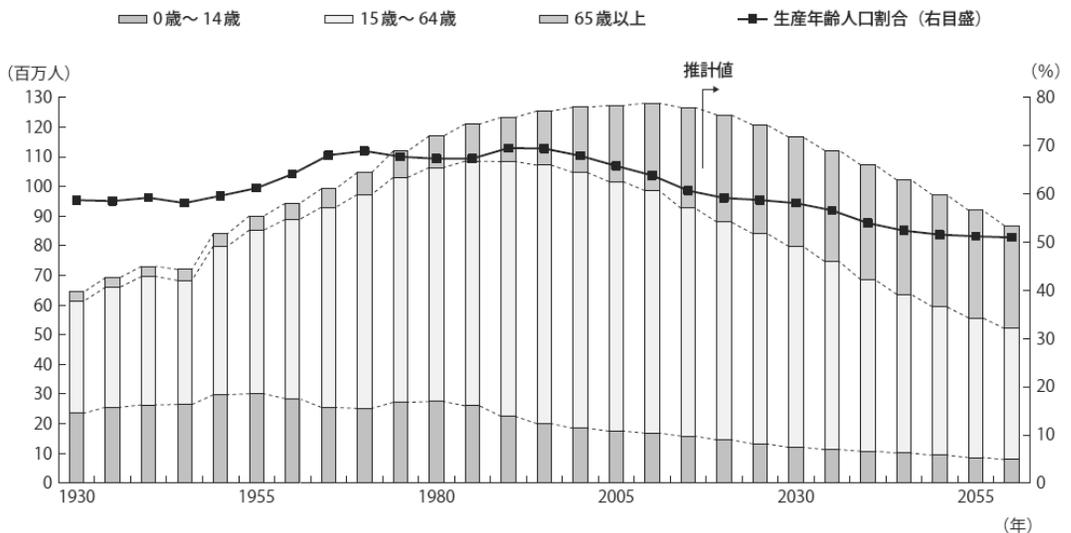
ここからは、中小企業の生産性に注目し、様々な角度からの分析を確認する。

1. 中小企業を巡る環境の変化と生産性

(1) 人口減少、少子高齢社会

我が国におけるこれまでの人口推移と、将来の人口推移の推計値を確認すると、15歳から64歳までの生産年齢人口は**減少**を続け、今後も65歳以上の人口が増加する一方で、生産年齢人口は大幅に**減少**していくと推計されている（図表 1-2-29 参照）。⇒人口減少は、需要面では内需の縮小による国内企業の売上高の減少、供給面では労働力人口の減少に伴う供給制約の発生、従業員のさらなる不足傾向の強まり等をもたらす。国内雇用の約7割を占める中小企業が**生産性を向上**させることは、日本経済全体のこうした課題の解決に大きく資することとなる。

図表 1-2-29 将来人口の推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）

(注)1. 将来推計人口は、出生中位（死亡中位）推計による。

2. 生産年齢とは、15～64歳を指す。

『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.62 をもとに作成)

2. 中小企業の生産性の現状

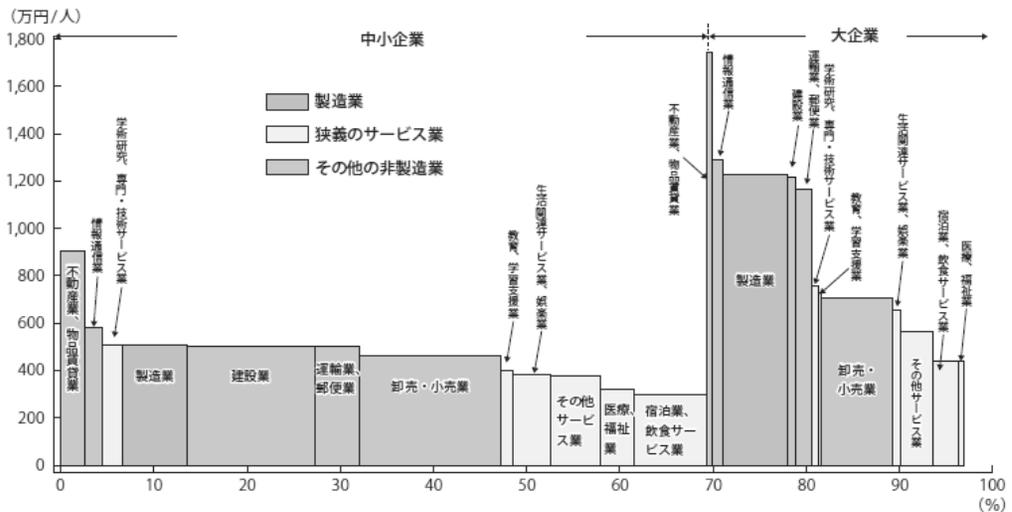
ここからは、生産性の指標として代表的な労働生産性と全要素生産性を用いた分析を確認する。

(1) 中小企業の労働生産性

ここでは、労働生産性を付加価値額（営業利益高＋人件費＋租税公課＋不動産・物品賃借料）／労働力（役員数＋総従業員数）と定義する。労働生産性は、労働者がどれだけ効率的に成果を生み出したかを定量的に数値化したものであり、労働者の能力向上や効率改善に向けた努力、経営効率の改善等によって向上する。

1) 図表 1-2-30 より、中小企業と大企業の労働生産性の業種別平均（縦軸）と業種別従業員割合（横軸）について、業種別、規模別に労働生産性の水準を確認すると、中小企業の労働生産性は、大企業の労働生産性を下回っている。特に、「宿泊業、飲食サービス業」（中小企業における労働生産性は 293.4 万円/人）をはじめとするサービス業は、雇用全体に占める構成比が高い一方で他業種と比較して労働生産性の平均水準が相対的に低くなっている。

図表 1-2-30 労働生産性と労働構成比（規模別、業種別）



資料：財務省「平成26年度法人企業統計年報」総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」再編加工

(注) 1. 労働生産性＝付加価値額／総従業員数

2. 付加価値額＝営業利益＋役員給与＋従業員給与＋従業員賞与＋不動産・不動産賃借料＋租税公課

3. 従業員数＝役員数＋従業員数

4. ここでいう中小企業は、中小企業基本法上の定義による。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.64 をもとに作成)

なお、業種別に見た場合、中小企業では、①不動産業、物品賃貸業（904.2 万円/人）、②情報通信業（579.6 万円/人）、③学術研究、専門・技術サービス業（509.9 万円/人）の順に、労働生産性が高い。一方、大企業は、①不動産業、物品賃貸業（1,741.0 万円/人）、②情報通信業（1,293.8 万円/人）、③製造業（1,228.4 万円/人）の順に、労働生産性が高い。

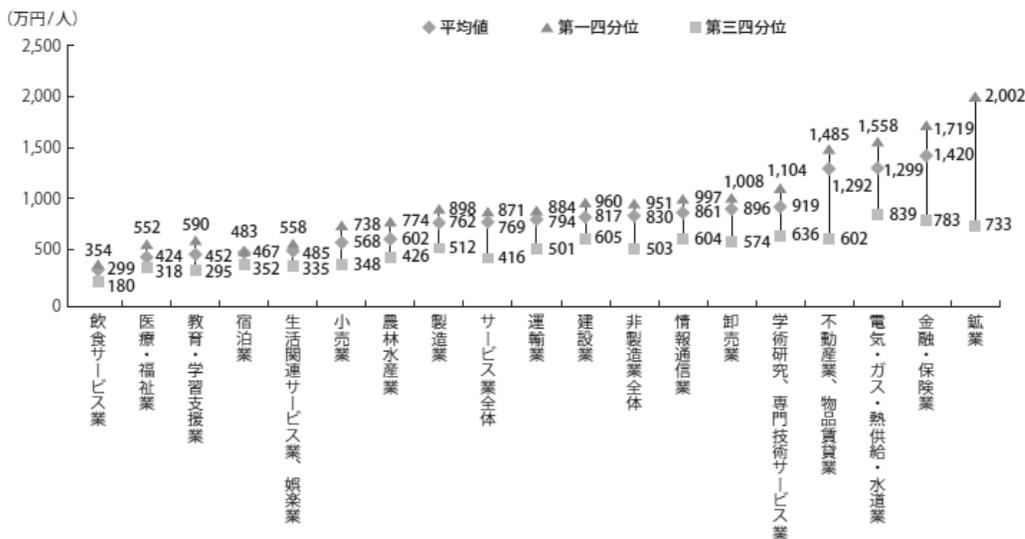
サービス業の労働生産性が低い水準にある背景としては、以下のような特徴が見られることが挙げられる。

- ① **同時性**：サービスの提供と消費が同時に行われる
- ② **不可分性**：サービスの提供と利用が同じ場所で行われる
- ③ **消失**：サービスは在庫を持ってない

在庫調整により生産活動を平準化することのできる工業製品とは異なり、客の居ない間に商品（サービス）を製造（提供）し在庫として保存しておくことができないため、**短期的な需要の変動により生産量も同様に変動する**。このような短期的な需要の変動に対しては、**労働投入量を調整することが難しく**、生産活動の効率化による生産性引上げの制約要因となっている。

- 2) 同一規模・同一業種の企業であっても、個社の取組みの違いや置かれた状況等により、その労働生産性には大きな差が生まれる。そこで、中小企業の労働生産性について、業種内の平均と同時に、業種ごとに第一四分位点（上位 25%点）、第三四分位点（下位 25%点）を示すことで、分布の様子を確認する。図表 1-2-31 によると、「飲食サービス業」や「医療、福祉業」、「宿泊業」における労働生産性は平均が低く、また企業間の水準のばらつきも小さい。これは、前述の①同時性、②不可分性、③消失という特徴があてはまりやすいため、労働生産性が上がりにくいことが原因となっていると考えられる。

図表 1-2-31 労働生産性（一人あたり付加価値額）の分布状況（中小企業、業種別）



資料：経済産業省「平成26年企業活動基本調査」再編加工

- (注) 1. 中小企業は、中小企業基本法上の定義による。ただし、従業員数50人未満、資本金又は出資金3,000万円未満の企業は含まれない。
 2. 「労働生産性＝付加価値額（営業利益＋人件費＋租税公課＋動産・不動産賃借料）/総従業員数」として計算。
 3. 付加価値額はGDPデフレーター（平成17年基準）にて実質化。
 4. 鉱業の平均は5,260万円/人（欄外）。飛び抜けて生産性の高い企業が1社あり、平均を押し上げている。

（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.65 をもとに作成）

3) 経済産業省「平成 26 年企業活動基本調査」再編加工によると、労働生産性は、中小企業では、製造業で約 1 割、非製造業では約 3 割が、大企業平均を上回っている。

また、同調査に基づき、製造業を業種別（食料品製造業、石油製品・石炭製品製造業等）に分けて労働生産性の平均を比較すると、中小企業・大企業ともに最大で約 2～3 倍の範囲にとどまっている。他方で、「非製造業」を業種別（飲食サービス業、小売業等）に分けて平均を確認すると、業種間に最大で約 4～5 倍の労働生産性の差が存在している。

さらに、同調査に基づき、中小非製造業の労働生産性について業種別の分布を確認すると、「飲食サービス業」、「小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」では、非製造業の全体平均よりも低い水準に多くの企業が分布している。

以上をまとめると、製造業では規模が違えば生産性が置かれた状況も異なり、規模別のアプローチが有効となる。他方で、非製造業においては規模別の取組みよりもむしろ業種によって異なる事情をより重視し、きめ細かな業種分類で対応を行っていく必要がある。

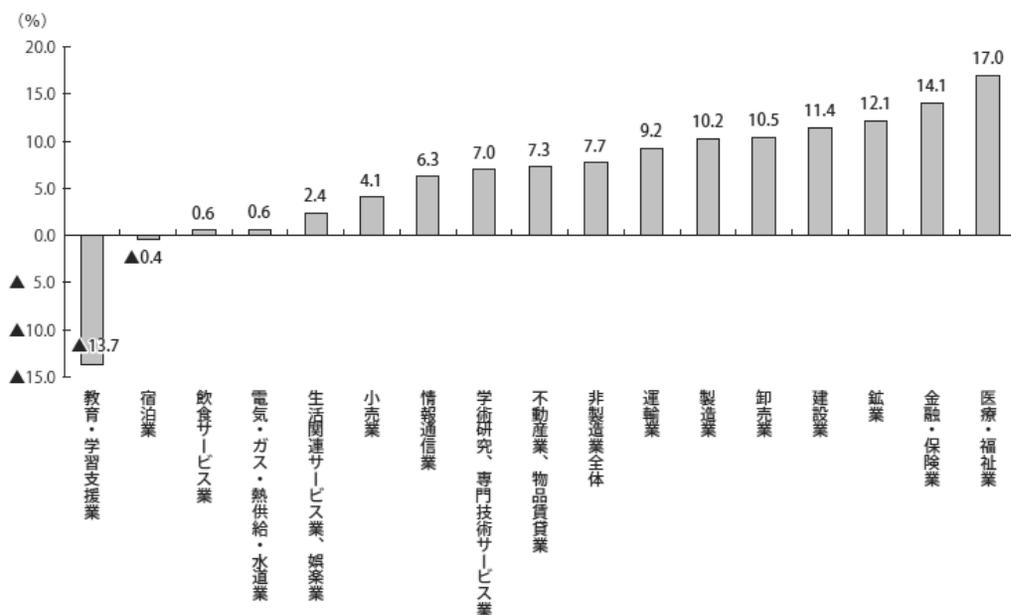
(2) 中小企業の全要素生産性（TFP：Total Factor Productivity）

ここまでの労働生産性分析では、付加価値額と労働投入との関係のみを考慮したが、労働以外の投入要素も考慮したのが**全要素生産性（TFP）**である。ここからは、中小企業の全要素生産性（TFP）の現状について確認する。

全要素生産性（TFP）の伸びは、付加価値額の伸びのうち、資本投入でも労働投入でも説明できない部分の変化を指すことから、**投入要素の質の向上や技術進歩、イノベーションの結果等**の合計を表すとされている。

図表 1-2-32 より、2010～2014 年期間における中小企業の業種別 TFP 伸び率を確認すると、「教育・学習支援」や「宿泊業」ではマイナスとなっている。他方で、「医療・福祉業」は 17.0%と高い伸び率を示している。

図表 1-2-32 業種別 TFP 伸び率（中小企業）



資料：経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

(注) 1. 伸び率は、平成22年と平成26年の比較。

2. 従業者50人未満または資本金（又は出資金）3,000万円未満の 中小企業は含まれていない。

（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.71 をもとに作成）

(3) 資本装備率、資本生産性について

中小企業が効率的に付加価値を生み出し、生産性を向上させるために、機械や設備への投資は有効な手段の 1 つであり、こうした機械や設備への投資の程度を表すのが「**資本装備率**」である。資本装備率とは、総資本を労働力で除した指標で、高ければ高いほど資本集約的となる。反対に、低くなるほど労働集約的と評価することができる。

また、生産性向上のためには、投資した機械や設備が効率的に活用されることも重要である。「**資本生産性**」とは、保有している機械や設備、土地等の資本がどれだけ効率的に成果を生み出したかを定量的に数値化したものであり、設備の利用頻度や稼働率向上、効率改善に向けた努力等によって向上すると考えられる。

ここで、労働生産性の定義を確認すると、以下のようになる。

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{労働力}}$$

これは、以下のように展開することができる。

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{資本ストック}}{\text{労働力}} \times \frac{\text{付加価値額}}{\text{資本ストック}}$$

資本ストックを労働力で除したものと、付加価値額を資本ストックで除したものは、それぞれ「**資本装備率**」、「**資本生産性**」と呼ばれる。すなわち、労働生産性は、以下のように資本装備率と資本生産性でも説明することができる。

$$\text{労働生産性} = \text{資本装備率} \times \text{資本生産性}$$

経済産業省「平成 26 年企業活動基本調査」再編加工に基づき、2014 年の中小企業の資本装備率と資本生産性を確認すると、「**情報通信業**」は最も資本集約度（資本生産性）が低い一方で、資本生産性が最も高い。

また、「医療、福祉業」や「飲食サービス業」は資本生産性が高い一方で資本装備率は低いことから、所有している資本は効率的に活用できているものの、労働集約的な側面が強く、労働生産性の押し下げ要因の 1 つとなっている可能性があると考えられる。

3. 中小企業生産性の業種別比較

ここでは、代表的な非製造業である「生活関連サービス業、娯楽業」、「小売業」の生産性について確認する。

(1) 中小生活関連サービス業、娯楽業

経済産業省「平成 26 年企業活動基本調査」再編加工に基づき、中小生活関連サービス業、娯楽業の労働生産性を見ると、平均は約 485 万円/人と、非製造業全体の平均（約 830 万円/人）を大きく下回っている。これは、前述のサービス業の性質（①同時性、②不可分性、③消失）が影響を与えていると考えられる。ただし、大企業平均である約 577 万円/人以上の層に、21.9%（約 2 割）もの中小企業が存在している。

大企業平均以上の労働生産性を持つ中小企業は、**情報処理・通信費、設備投資額、資本装備率**について大企業平均以下の中小企業の水準を大きく上回っている。⇒大企業の平均を上回る労働生産性を持つ中小企業は、**設備投資**や **IT 支出**を積極的に行っている。

(2) 中小小売業

経済産業省「平成 26 年企業活動基本調査」再編加工に基づき、中小小売業の労働生産性を見ると、平均は約 568 万円/人であった。ただし、大企業平均である約 654 万円/人以上の層に、34.5%（**3 割強**）もの中小企業が存在している。中小小売業の生産性は他業種と比べて高いとはいえないが、労働生産性で比較した場合、大企業小売業の平均を上回る企業の割合は**最も高い**（図表 1-2-33 参照）。

大企業平均以上の労働生産性を持つ中小企業は、とりわけ**設備投資額**が大企業平均以下の中小企業の水準を大きく上回っており、情報処理・通信費、資本装備率、従業員一人当たり人件費も高くなっている。⇒高い生産性を上げる中小小売業では、積極的な**設備投資**や **IT 化**が行われ、従業員一人当たり人件費も大きくなるという好循環が生じていると考えられる。

図表 1-2-33 中小企業における労働生産性分布と大企業平均との比較
(大企業平均以上の中小企業の比率)

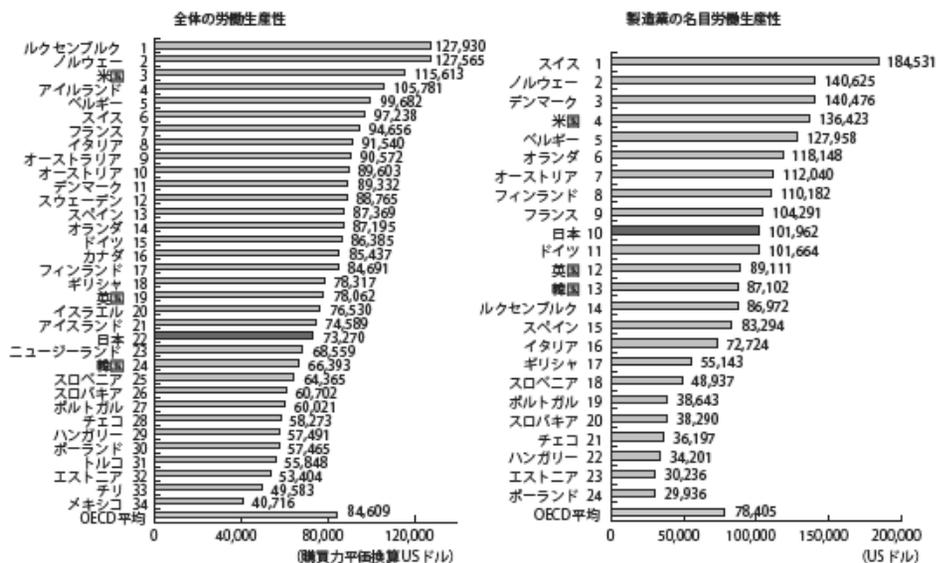
飲食サービス業	20.5%
生活関連サービス業、娯楽業	21.5%
小売業	34.5%
卸売業	12.5%
情報通信業	15.5%
学術研究、専門・技術サービス業	24.5%
不動産業、物品賃貸業	11.6%
非製造業全体	29.0%
製造業	10.3%

（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.79 をもとに作成）

4. 生産性の国際比較

我が国の生産性は、他国と比較して低いといわれている。図表 1-2-34 によると、2013 年の OECD 加盟国の労働生産性比較において、日本は 34 か国中 22 位である。他方で、製造業に限定すれば 10 位となっている。こうした結果を受け、近年、サービス産業の生産性向上の必要性が注目されている。

図表 1-2-34 OECD 加盟諸国の労働生産性（2013 年）



資料：日本生産性本部「日本の生産性の動向 2014年版、2015年版」
 (注) 1. 全体の労働生産性は、GDP/就業者数として計算し、購買力平価 (PPP) により US ドル換算している。
 2. 製造業の労働生産性は、前後 2 年の為替レートの移動平均から為替レート換算を行っている。
 3. 計測に必要な各種データには OECD の統計データを中心に各国統計局等のデータが補充的に用いられている。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.85 をもとに作成)

3. 中小企業白書第2部：中小企業の稼ぐ力

1 中小企業の稼ぐ力の決定要因

ここからは、稼ぐ力のある中小企業の取組の特徴や、中小企業の今後の課題を確認する。まず、中小企業を取り巻く環境を概観する。

1. 中小企業を取り巻く環境

まず、企業の稼ぐ力を表す指標として、売上高経常利益率を取り上げる。売上高経常利益率を向上させるためには、**売上高の拡大**か**費用の削減**が必要である（図表 1-3-1 参照）。そして、売上高を拡大させるためには、**需要開拓**や、**商品・サービスの高付加価値化**を行うことが必要であり、費用の削減には、**固定費の削減**、**規模の経済の追求**や、**交易条件の改善**、**生産性の向上**が必要となる。

図表 1-3-1 売上高経常利益率の構造式

$$\text{収益力 (売上高経常利益率)} = \frac{\text{経常利益}}{\text{売上高}} = \frac{\text{売上高} - \text{費用 (固定費、変動費)}}{\text{売上高}}$$

（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.88 をもとに作成）

(1) 中小企業を取り巻く取引構造の変容

中小企業庁「発注方式等取引条件改善調査」によると、以下に見るように、下請事業者の親事業者に対する依存率は下がっており、取引額が多い親事業者への依存度も減少傾向にあり、従来の大企業の下請を中心として固定的な取引関係が変化している。

- 1) 下請事業者の親事業者への依存度を見ると、1991 年には、親事業者へ依存度が 30%を超えている事業者は約 80%であったのに対して、その割合は年々減少し、2014 年には 60%程度まで落ち込んでいる。
- 2) 親事業者数別の依存度を見ると、1995 年では、常時取引している親事業者が 5 社以下の割合が 70%程度であったが、2014 年には 60%以下まで減少している。
- 3) 業種別（製造業、サービス業、建設業）の親事業者への依存度を見ると、製造業では、取引額が最も多い親事業者への依存度が高い。他方で、サービス業や建設業では、取引額が最も多い親事業者への依存度が 30%以下の割合が 4 割を超えており、取引先が分散傾向にある。

(2) 人口減少と少子高齢化

United Nations「World Population Prospects, The 2012Revision」より、主要国の人口推移（実績・予測）を確認すると、米国、英国、フランスでは、人口増加が予測されており、**日本、ドイツ**では、**人口減少**が予測されている。米国、英国、フランスでは、移民が増加していること、合計特殊出生率が比較的高い水準にあることが主な人口増加の要因と考えられる。他方で、ドイツや日本は、特殊出生率が低く、今後は人口減少傾向になることが予測されている。

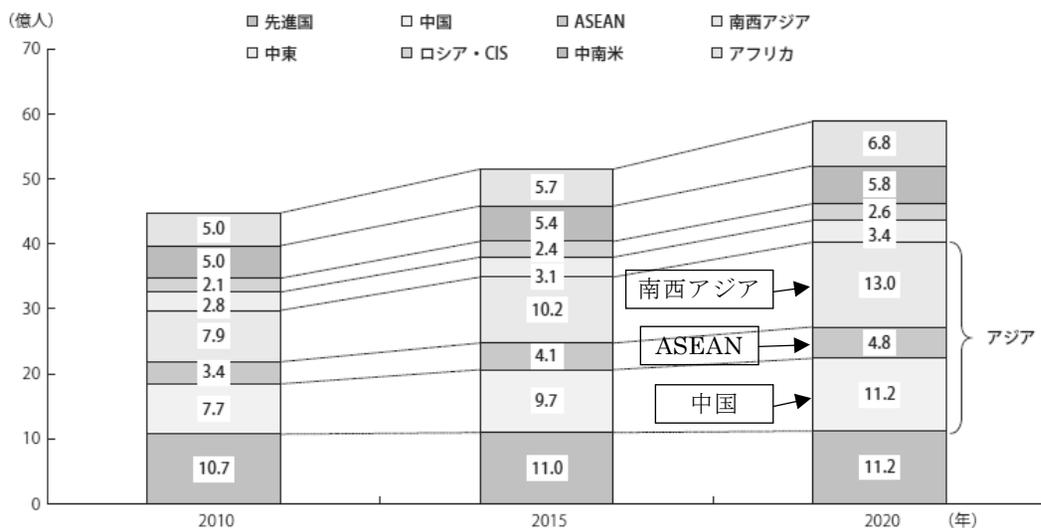
同調査より、主要国の高齢比率の推移（実績・予測）を確認すると、1990年以前には、最も高齢比率の低かった**日本**が、2000年以降は**高齢比率が最も高くな**っており、将来においてもその傾向が続く予測となっている。

(3) 海外需要の動向

中小企業を取り巻く取引関係の変化や、人口構造の変化に鑑みると、中小企業は自ら市場と向き合い、新たな需要獲得に取り組んでいく必要がある。そこで、以下では、売上拡大に向けた課題の1つとして、外需の取込といった観点から、**海外需要**の動向を確認する。

1) 地域別の中間層・富裕層の将来推計人口を見ると、先進国の中間層・富裕層の人口はほぼ横ばいである一方で、南西アジアやASEAN、中国等の**アジア地域**で中間層・富裕層の人口の増加が見込まれている（図表 1-3-2 参照）。中小企業は、これらの需要を取り込んでいくことが、稼ぐ力を強化する上で重要な要素である。

図表 1-3-2 地域別の中間層・富裕層の人口



資料：経済産業省「通商白書2013」に基づき中小企業庁作成

(注) 1. Euromonitor International 2013、UN「World Population Prospects, The 2010 Revision」から作成。

2. 世帯可処分所得別の家計人口。各所得層の家計比率×人口で算出。

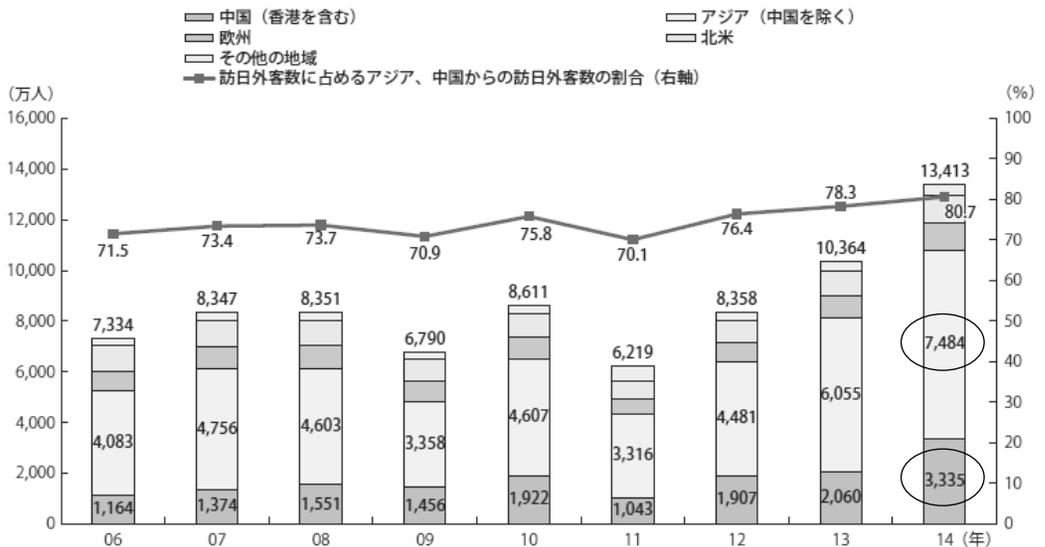
3. 2015年、2020年の各所得階層の家計比率はEuromonitor推計。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.95 をもとに作成)

- 2) 財務省「国際収支状況」によると、日本の貿易収支は、1996年から2010年にかけて一貫して貿易黒字であったが、2011年に貿易赤字に転落している。これは、東日本大震災により化石燃料等の輸入が増えたことも大きな要因の1つであるが、我が国の海外における競争力の低下も要因の1つとして考えられる。企業が外需を取り込む必要がある一方で、今後は、海外市場でも競争力の高さを発揮していくことが課題の1つである。

3) 図表 1-3-3 より、訪日外客数の推移を見ると、リーマン・ショックの影響があった 2009 年や、東日本大震災が発生した 2011 年は、訪日外客数に落ち込みが見られるものの、その数は年々増加している傾向にある。特にアジアや中国からの訪日外客数に目を向けると、2006 年当時からその割合は比較的高かったものの、2014 年には訪日外客数の 8 割を占めており、アジアや中国からの訪日外国人旅行者の需要を取り込んでいくことが重要である。

図表 1-3-3 訪日外客数の推移



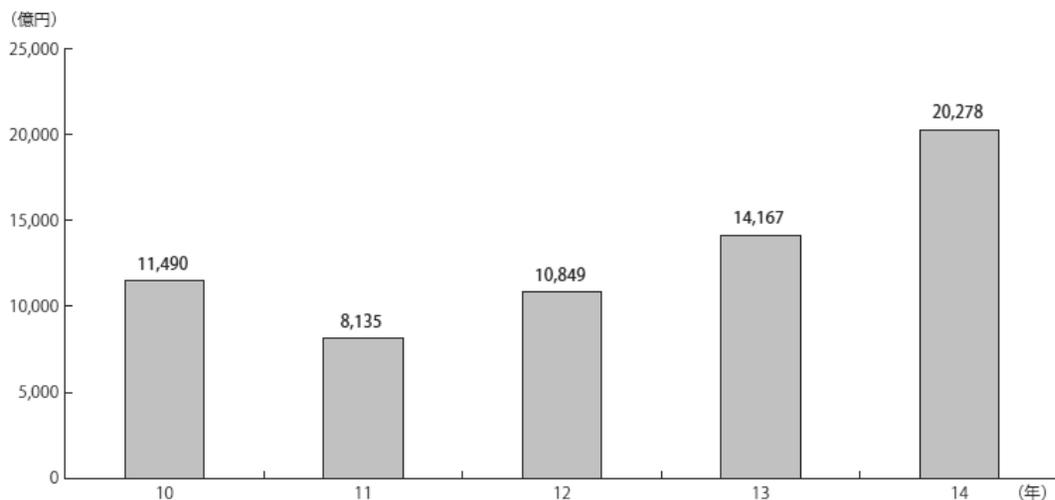
資料：日本政府観光局「訪日外客数の動向」

(注) 「訪日外客」とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.98 をもとに作成)

4) 図表 1-3-4 より、訪日外国人旅行者の消費額の推移を見ると、2011 年には東日本大震災の影響により落ち込みが見られるものの、訪日外客数の増加とともに、消費額も増加している。

図表 1-3-4 訪日外国人旅行者の消費額の推移



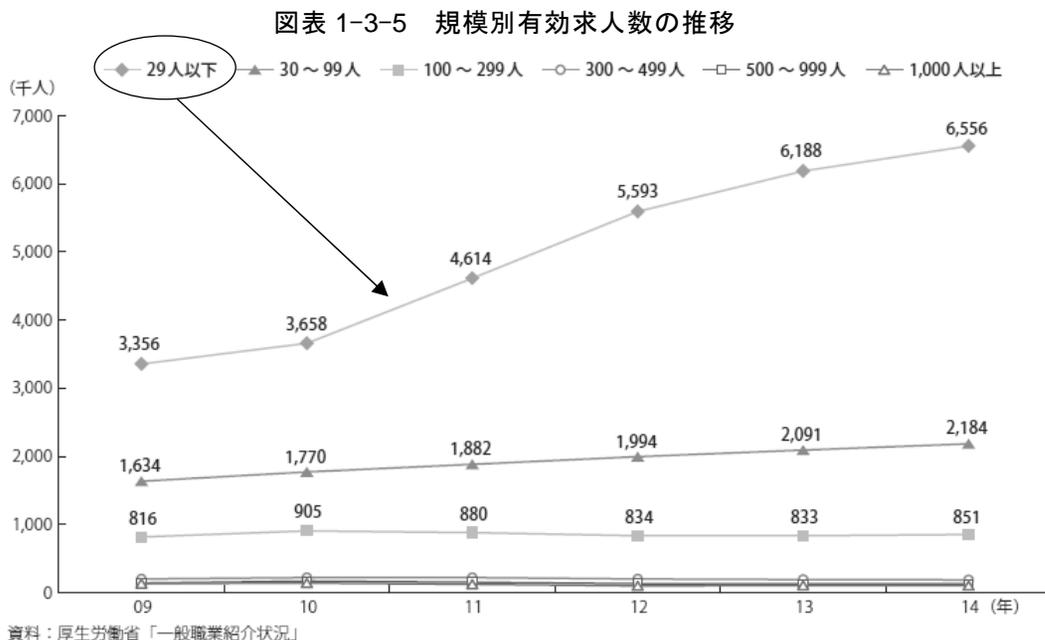
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.99 をもとに作成)

(4) 中小企業を取り巻く人材の動向

人口が減少し国内市場が縮小する中で、売上拡大に向けては、外需の取込みが重要である。他方で、外需を取り込んでいくためには、様々な投資やリソースの確保が必要となってくるが、とりわけ、人口が減少する中、**人材の確保は最重要の課題の1つ**である。そこで、ここでは、人材に着目し、中小企業を取り巻く人材の動向を概観する。

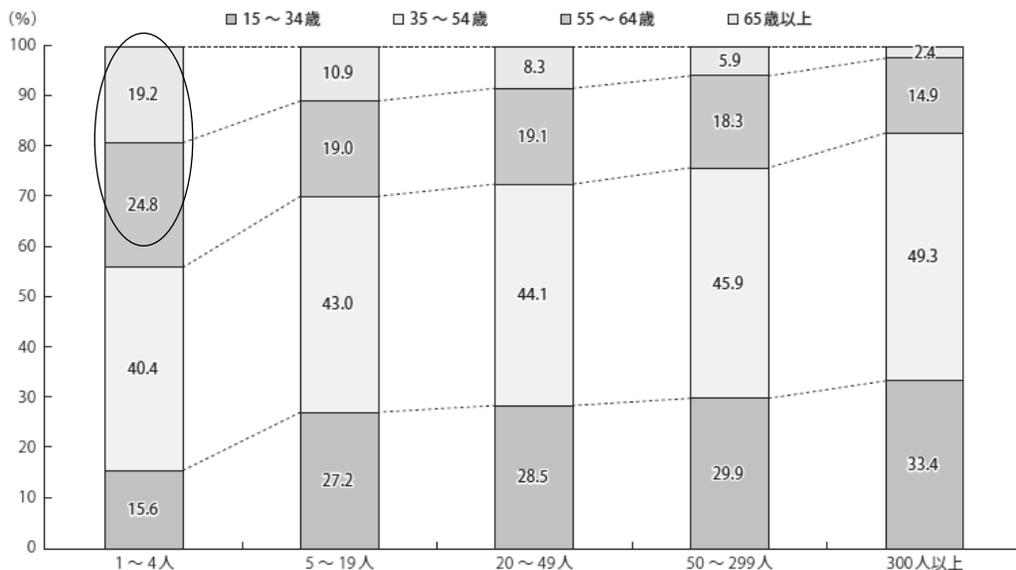
1) 従業員規模別の有効求人数の推移を見ると、従業員が100人以上の規模の企業では一定の水準で推移しているが、従業員が30～99人の規模の企業で増加し、特に29人以下の小規模企業では、有効求人数が顕著に増加している（図表1-3-5参照）。



(『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.101 をもとに作成)

2) 従業員規模別の雇用者の年齢構成割合を見ると、従業員規模が小さくなるにつれ、55歳以上の従業員割合が高くなっている（図表 1-3-6 参照）。⇒中小企業の中でも、特に小規模事業者は、高齢者の雇用の受け皿になっているという側面がある一方で、従業員の新陳代謝が進んでいない可能性が示唆される。

図表 1-3-6 従業員規模別雇用者数の年齢構成割合

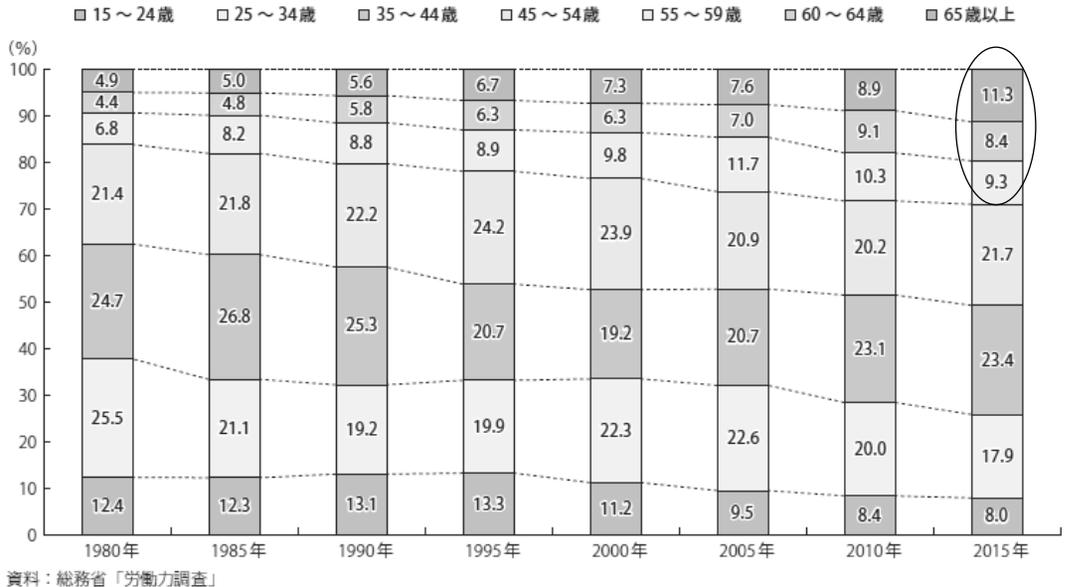


資料：総務省「平成24年就業構造基本調査」
 (注) 官公庁、その他の団体・法人に雇われている者は除く。

(『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.103 をもとに作成)

3) 労働力人口の年齢構成比の推移を見ると、1980年代以降、55歳以上の労働力人口割合が上昇傾向にある（図表 1-3-7 参照）。

図表 1-3-7 労働力人口の年齢構成比の推移



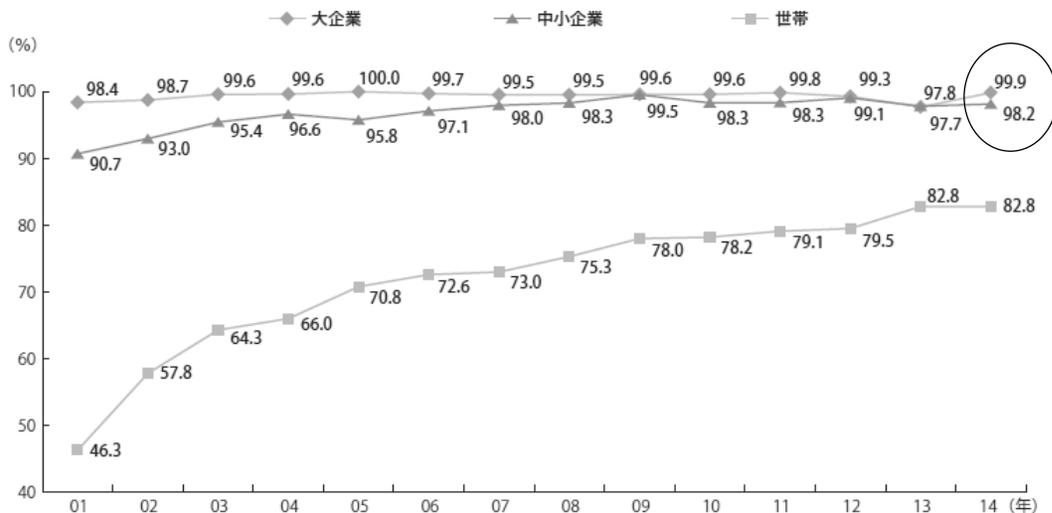
（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.104 をもとに作成）

(5) 情報通信技術の進展

我が国経済の中長期的構造として、労働力不足が深刻化していく状況を確認してきた。このような労働力不足という供給制約下で、稼ぐ力を強化していく手段として、IT の利活用が考えられる。IT 技術の進歩は著しく、企業の経営資源として欠かせないものになっており、その活用方法によっては、企業の稼ぐ力が大きく左右される可能性がある。そこで、ここでは、IT 技術の進展を確認する。

- 1) 図表 1-3-8 に基づき、企業規模別のインターネット普及率を見ると、大企業、中小企業ともに、**大多数の企業はインターネットを利用している**。また、世帯におけるインターネット普及率も、年々高まっており、2000 年代初めは 5 割程度だった普及率が、2014 年には 8 割を超えており、着実にインターネットの普及は進んでいる。

図表 1-3-8 インターネット普及率の推移



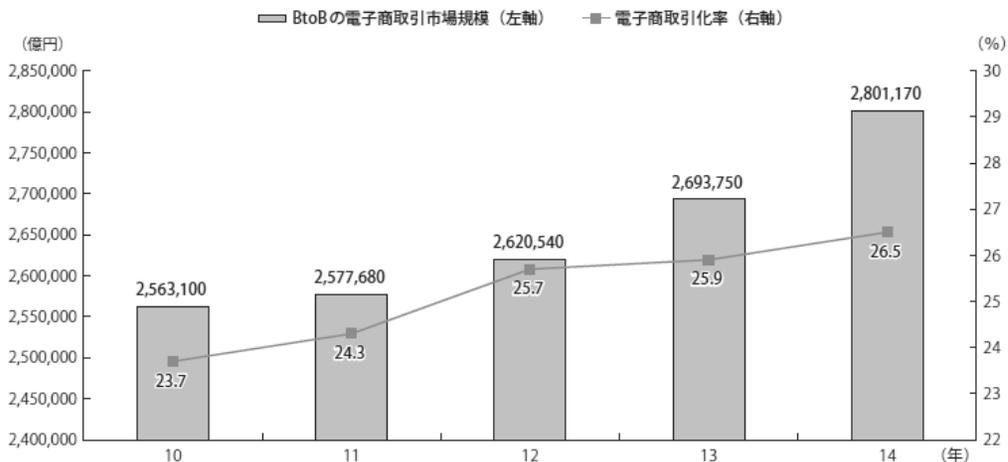
資料：総務省「通信利用動向調査」

(注) ここでいう大企業とは資本金1億円以上の企業、中小企業とは資本金1億円未満の企業をいう。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.105 をもとに作成)

2) インターネットの普及に従い、電子商取引の市場規模も広がっている。企業間取引における電子商取引の市場規模および EC 化率は年々増加している（図表 1-3-9 参照）。

図表 1-3-9 BtoB の電子商取引の市場規模及び EC 化率の推移



資料：経済産業省「平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」

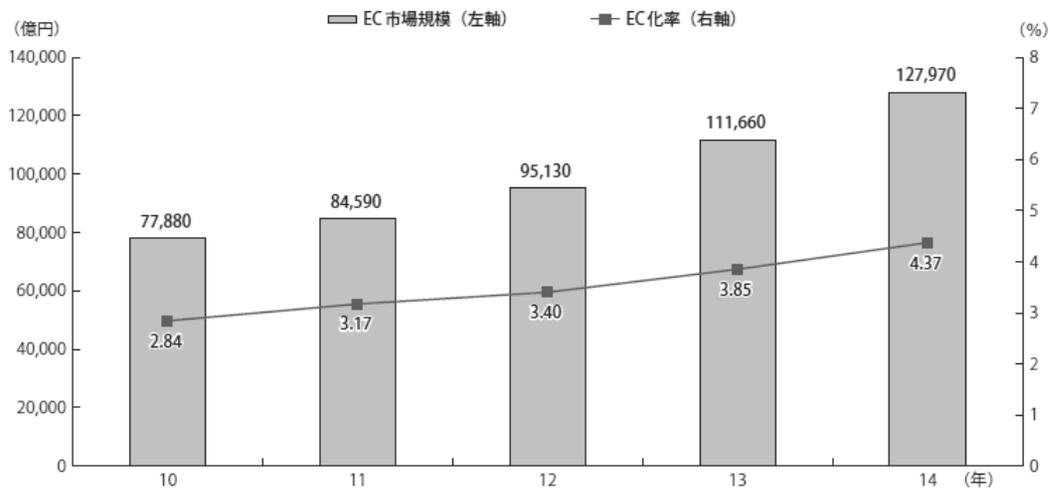
(注)1. 「EC化率」とは、全ての商取引金額に対する、電子商取引市場規模の割合を指す。

2. 「電子商取引」とは、コンピューターネットワークシステムを介して、商取引（受発注）が行われ、かつ、その成約金額が捕捉されるものを指す。

（『中小企業白書 2016 年版』 中小企業庁編 p.106 をもとに作成）

3) EC 市場規模について、対個人向けの市場規模を見ると、対企業向けの EC 市場規模と同様にその市場規模は年々増大している（図表 1-3-10 参照）。

図表 1-3-10 対個人向け EC の市場規模の推移



資料：経済産業省「平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」

(注) 1. 「EC化率」とは、全ての商取引金額に対する、電子商取引市場規模の割合をいう。

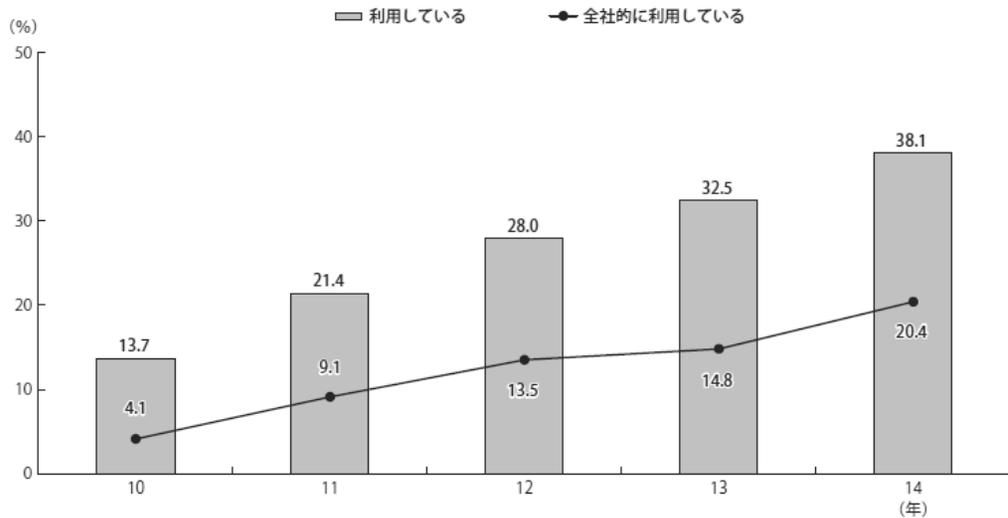
2. 「EC市場規模」及び「EC化率」は小売業・サービス業における数値である。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.107 をもとに作成)

4) 経済産業省「情報処理実態調査」再編加工によると、2014 年において、大企業では「スマートフォン、タブレット端末の両方を利用した」が 31.01%（約 3 割）、「両方とも利用しなかった」が 37.92%（約 4 割）であるのに対し、中小企業では「スマートフォン、タブレット端末の両方を利用した」が 18.65%（約 2 割）、「両方とも利用しなかった」が 57.45%（約 6 割）と、大企業に比べて、スマートフォン、タブレット端末の利用状況は低い。

5) 企業のクラウドサービス利用率の推移を見ると、年々上がっており、「全社的に利用している」と回答した企業の割合も高まっている（図表 1-3-11 参照）。

図表 1-3-11 企業のクラウドサービス利用率の推移



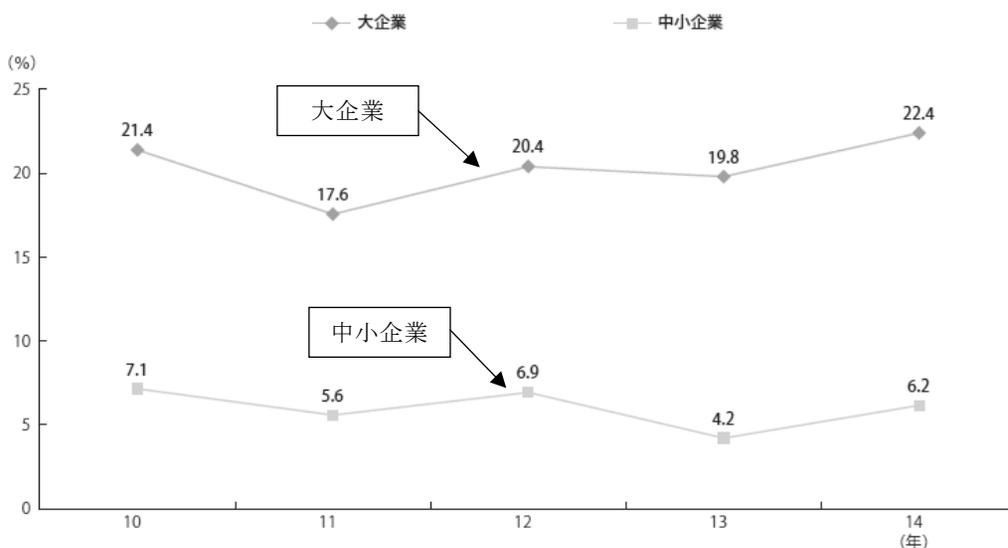
資料：総務省「平成26年通信利用動向調査」

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.109 をもとに作成)

6) 企業規模別のテレワークの導入状況を見ると、大企業では、2割程度の導入状況となっているが、中小企業では1割未満の導入状況である（図表 1-3-12 参照）。

なお、テレワークとは、情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を指し、離れた所を表す「tel」と、「work」を合わせた造語である。テレワークを導入することで、効率的な業務が可能になり生産性の向上が図れるほか、柔軟な働き方が可能になることから、労働力不足の解消にも効果があるといえる。加えて、場所にとらわれない働き方も可能になることから、オフィスコスト等の固定費用を削減することも不可能ではないと考えられる。

図表 1-3-12 企業規模別に見たテレワーク導入状況



資料：総務省「通信利用動向調査」

(注) ここでいう大企業とは資本金1億円以上の企業、中小企業とは資本金1億円未満の企業をいう。

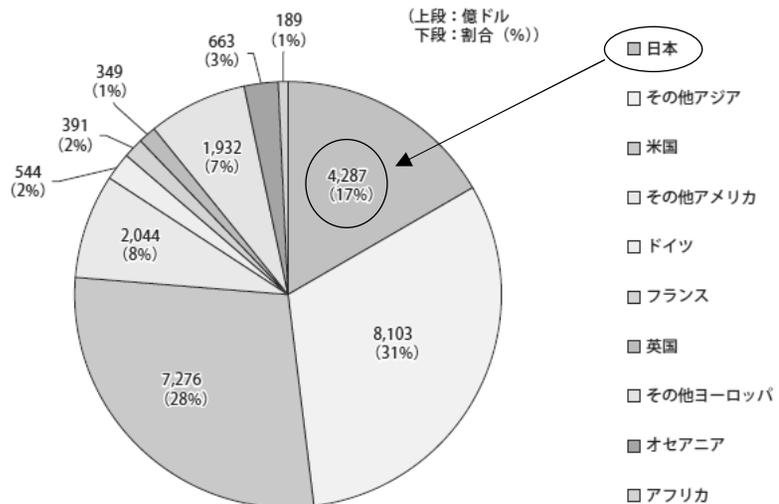
(『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.110 をもとに作成)

(6) リスクマネジメントの必要性

企業が稼ぐ力を強化する上で、外需を獲得していくことや情報通信技術の利活用に向けて投資していくことが重要であるといえる。他方で、このような投資を企業が行うにあたっては、様々なリスクを考慮する必要がある。例えば、外需の獲得を狙い、海外に現地法人を設置する場合には、これまで国内では想定してなかった商慣習や法制度等をリスクとして捉える必要がある。あるいは、社内に新たな IT システムを導入する場合には、システムトラブルやサイバー攻撃が発生した場合の対応策を、予め検討しておくことが重要である。リスクはこれらだけにとどまらず、製品不良による事故といった企業活動に端を発するリスクから、台風、洪水、地震といった自然災害によるリスク、コンプライアンス違反リスク等、様々なリスクが存在している。企業は、このような多様化かつ複雑化するリスクに対して適切なリスクマネジメントを推進していくことが求められる。

- 1) 1985 年から 2015 年までの自然災害による被害額の累積を見ると、米国の累積被害額が最も高く、その次にアジア地域の累積被害額となっている。日本はアジア地域の次に位置しており、自然災害による発生被害は、高い水準にあることがいえる（図表 1-3-13 参照）。

図表 1-3-13 世界における自然災害被害額と被害額の割合



資料：ルーバン・カトリック大学疫学研究所災害データベース（EM-DAT）から中小企業庁作成

(注) 1. 1985年～2015年の自然災害による被害額を集計している。

2. EM-DATでは死者が「10人以上」、「被災者が100人以上」、「緊急事態宣言の発令」、「国際救援の要請」のいずれかに該当する事象を「災害」として登録している。

（『中小企業白書 2016 年版』 中小企業庁編 p.111 をもとに作成）

2 中小企業における IT の利活用

人手不足、取引形態の変容等の課題を克服し、売上拡大と費用削減を進め、中小企業が稼ぐ力を高めていくためには、近年発達・普及が著しい IT の活用が重要である。ここでは、IT 導入による具体的な効果や、中小企業の IT の導入実態と課題を確認し、今後中小企業が成長していくための IT 投資の在り方について確認する。

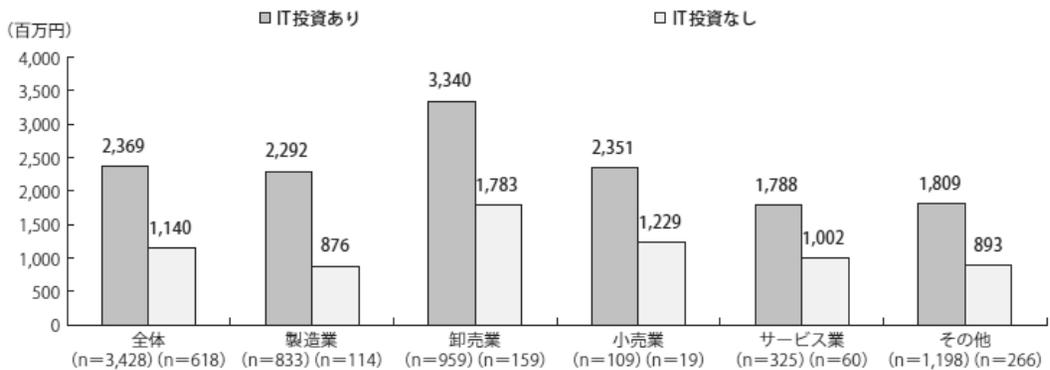
1. 中小企業の IT 活用の効果と活用の実態等

(1) IT 投資による効果と企業への影響

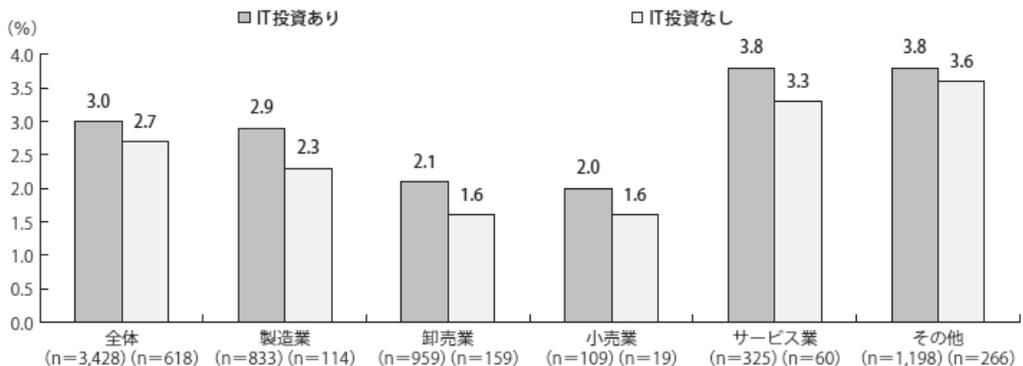
- 1) 売上高、売上高経常利益率ともに、IT 投資を行っている企業のほうが、行っていない企業に比べて水準が高い（図表 1-3-14 参照）。

図表 1-3-14 業種別に見た IT 投資有無と業務実績の関係

(1) IT 投資有無別の企業の売上高



(2) IT 投資有無別の企業の売上高経常利益率



資料：中小企業庁委託「中小企業の成長と投資行動に関するアンケート調査」（2015年12月、(株)帝国データバンク）

(注) 1. IT 投資の実施有無別に集計している。

2. 売上高、売上高経常利益率は2012年～2014年の3年間の平均値を集計している。

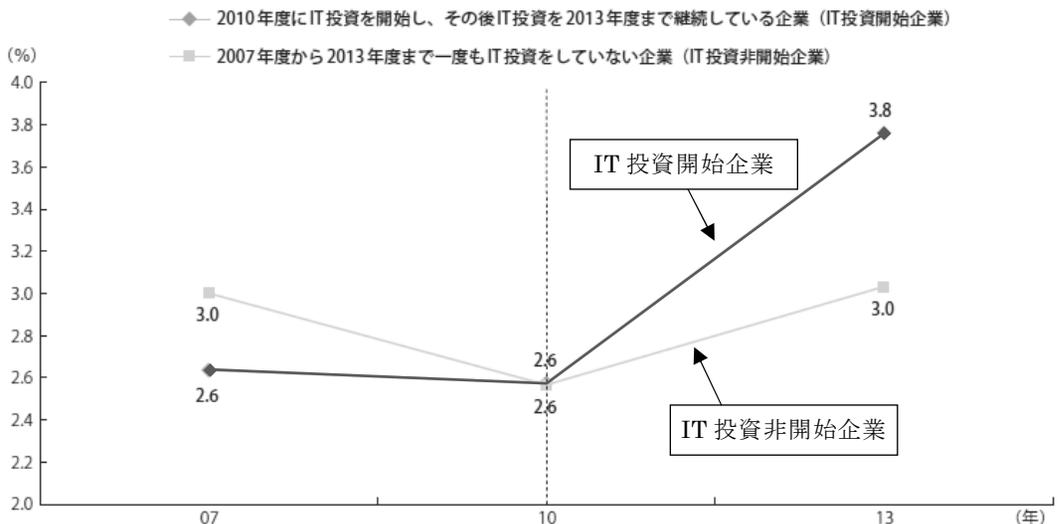
（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.117 をもとに作成）

2) 図表 1-3-14 の結果は、IT 投資により売上拡大や利益率向上の効果が得られたのか、またはもともと売上高や売上高経常利益率の水準が高い企業が IT 投資を行っているのかわからない。そこで、経済産業省「企業活動基本調査」のデータを用いて、売上高経常利益率に注目して、IT 投資実施前後の売上高経常利益率の変化を時系列で確認する。

図表 1-3-15 を見ると、「IT 投資開始企業」(2007 年度から 2013 年度までの IT 投資の実施状況について継続的に回答している中小企業のうち、2007 年度から 2009 年度まで IT 投資をしておらず 2010 年度に IT 投資を開始し、その後 2013 年度まで継続して投資を行っている企業)は、投資を開始する以前の 2007 年度は売上高経常利益率が「IT 投資非開始企業」(2007 年度から 2013 年度まで一度も IT 投資を実施していない企業)を下回っている。しかし、2010 年度以降は、IT 投資非開始企業の売上高経常利益率が 2007 年度から 2013 年度にかけて微増しているのに対し、IT 投資開始企業は、売上高経常利益率を投資開始前の 2007 年度に比べて大きく伸ばしている。

この結果より、IT 投資開始企業が売上高経常利益率を伸ばすことができたのは、2010 年度に IT 投資を開始することで業務効率化や売上の拡大を行い、収益力を向上させることで利益率を向上させたことも要因の 1 つであると考えられる。

図表 1-3-15 IT 投資開始企業と IT 投資非開始企業の売上高経常利益率



資料：経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

(注) 1. 売上高経常利益率 = 経常利益 / 売上高で計算している。

2. 2007 年度から 2013 年度まで連続して回答している中小企業を集計している。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.118 をもとに作成)

- 3) その他、「中小企業の成長と投資行動に関するアンケート調査」の結果を図表 1-3-16 にまとめる。

図表 1-3-16 「中小企業の成長と投資行動に関するアンケート調査」のまとめ

自社ホームページ、ソーシャルメディアサービスの活用効果	「自社ホームページの開発・活用」の効果としては、「営業力・販売力の強化」(52.9%)が最も多く、次いで「売上の拡大」(40.4%)が多い。
	「ソーシャルメディアサービスの利用」の効果としては、「社内の情報活用の活発化」(39.1%)が最も多く、次いで「営業力・販売力の強化」(30.2%)が多い。
電子商取引による効果	「EDI 等の BtoB 向け」の効果としては、「コスト削減」(30.7%)が最も多く、次いで「業務プロセス合理化・意思決定の迅速化」(27.6%)が多い。
	「e コマース等の BtoC 向け」の効果としては、「売上の拡大」(40.4%)が最も多く、次いで「営業力・販売力の強化」(31.5%)が多い。
業務領域別に見た IT の導入状況	「財務・会計」(81.8%)が最も多く、次いで「人事・給与」(77.2%)が多い。
IT 投資未実施企業の IT 投資を行わない理由	「IT を導入できる人材がない」(43.3%)が最も多く、次いで「導入効果が分からない、評価できない」(39.8%)が多い。
業務領域別に見た IT 人材の活用状況	「財務・会計」(41.0%)が最も多く、次いで「販売・企画」(36.9%)が多い。
IT 人材が確保されている企業が行っている IT 人材確保の取組状況	「IT に精通した社員の配置」(36.4%)が最も多く、次いで「中途採用による IT 人材の採用」(27.1%)が多い。
IT 人材が確保されている企業が行っている IT 人材育成の取組状況	「IT 人材育成は必要だが特に行っていない」(31.3%)が最も多く、次いで「社外の IT 教育・研修プログラムへの派遣」(26.1%)が多い。
IT 人材が不足している企業が抱える IT 人材確保の課題	「必要とする人材像が不明確」(31.7%)が最も多く、次いで「求める質の人材がない」(31.6%)が多い。
IT 人材が不足している企業が抱える IT 人材育成の課題	「指導・育成を行う能力のある社員が不足している」(46.0%)が最も多く、次いで「社員が多忙で教育を受ける時間が確保できない」(42.2%)が多い。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.119~120、135~137、150~154 をもとに作成)

- 4) 「中小企業の成長と投資行動に関するアンケート調査」および経済産業省「情報処理実態調査」再編加工に基づく、クラウド・コンピューティングの取組の現状等を図表 1-3-17 にまとめる。

図表 1-3-17 「クラウド・コンピューティング」のまとめ

クラウド・コンピューティングの利用状況 (2013年) ※1	大企業では 47.7%、中小企業では 27.3%が、「クラウド・コンピューティング関連費用が発生している」(クラウド・コンピューティングを利用しているという意味)と回答している。
規模別に見たクラウド・コンピューティングのメリット※1	大企業では、「導入までの期間が短い」(64.0%)が最も多く、次いで「初期コストが安い」(53.9%)が多い。
	中小企業でも、「導入までの期間が短い」(48.3%)が最も多く、次いで「初期コストが安い」(46.1%)が多い。
クラウド・コンピューティングによる効果※2	「社内の情報活用の活発化」(42.8%)が最も多く、次いで「リスク対応・セキュリティ対策」(27.8%)が多い。

※1 「情報処理実態調査」

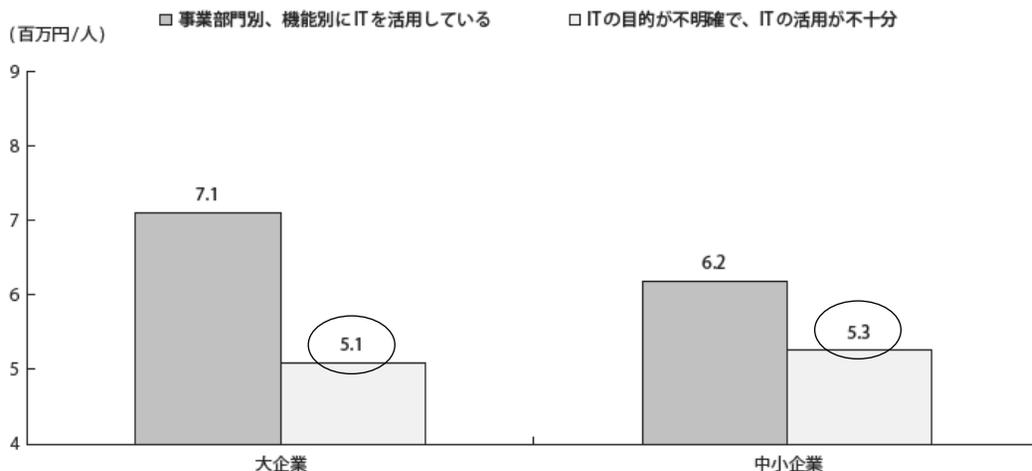
※2 「中小企業の成長と投資行動に関するアンケート調査」

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.126～129 をもとに作成)

(2) IT の活用と労働生産性

- 1) 図表 1-3-18 に見るように、企業規模を問わず、IT を事業部門別、機能別に活用している企業に比べて、IT の目的が不明確で、IT 活用が不十分である企業のほうが労働生産性の水準が低い。ただし、IT の目的が不明確で、IT 活用が不十分である企業の労働生産性は、大企業よりも中小企業のほうが高い。

図表 1-3-18 規模別に見た企業における IT の浸透度と労働生産性（2013 年）



資料：経済産業省「平成26年情報処理実態調査」「平成26年企業活動基本調査」再編加工

(注) 1. 2013年のIT浸透度による2013年度の労働生産性を集計している。

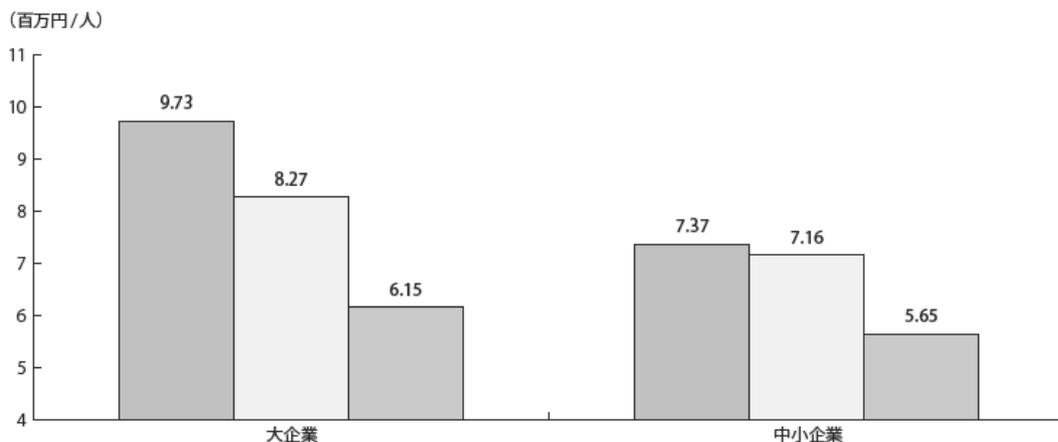
2. 労働生産性=付加価値額/従業員数で計算している。

(『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.145 をもとに作成)

2) IT 投資前後に行う取組別・規模別に労働生産性を見ると、企業規模を問わず、IT 投資の際に事前・事後の効果予測を全く行っていない企業に比べて、行っている企業のほうが高く、事前の評価だけでなく事後評価も行い PDCA サイクルを確立している企業のほうがさらに高い（図表 1-3-19 参照）。

図表 1-3-19 規模別に見た IT 投資評価と労働生産性（2013 年）

- IT 投資前後での投資評価を行い、その結果を受けた改善やシステム続行の是非等を通じて、PDCA サイクルを確立している
- IT 投資の事前の効果予測は行うが、事後の評価は行っていない
- IT 投資の際に事前・事後の効果予測は行っていない



資料：経済産業省「平成26年情報処理実態調査」「平成26年企業活動基本調査」再編加工

(注) 1. 2013年のIT浸透度による2013年度の労働生産性を集計している。

2. 労働生産性=付加価値額/従業員数で計算している。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.146 をもとに作成)

3 中小企業における海外需要の取り込み

我が国は少子高齢化に伴う総人口、生産年齢人口の減少という構造的な課題から、国内需要は縮小していく可能性がある。他方で、海外市場は拡大しており、また訪日外国人旅行客数も増加傾向にある。さらに、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定を背景に、貿易面も含めて、海外との関係は一層深化していくと考えられる。このような状況を踏まえれば、中小企業の売上拡大のためには、海外需要を獲得することも重要である。

ここでは、まず、海外展開を巡る動向の変化を確認した上で、海外展開投資の効果・現状・課題について確認する。なお、海外展開の中でも輸出（直接輸出・間接輸出含む）、直接投資、インバウンドへの対応（以下、「インバウンド対応」という。）の 3 つの投資について取り扱う。

- 直接輸出

企業が自己または自社名義で通関手続きを行った輸出をいう。

- 間接輸出

自国内商社や卸売業者、輸出代理店等を通じて行った輸出をいう。

- 直接投資

出資により海外に法人を設立すること、および、企業が海外現地法人に資本参加することをいう。

- インバウンドへの対応

海外から訪日した外国人旅行客に対して自社の財・サービスを販売・提供することをいう。

1. 海外展開を巡る動向の変化—TPP を契機とした海外展開の重要性—

2015 年 10 月 5 日、日本、米国、カナダ、メキシコ、チリ、ペルー、マレーシア、シンガポール、ベトナム、ブルネイ、豪州、ニュージーランドの 12 か国が参加する環太平洋パートナーシップ（TPP：Trans-Pacific Partnership）協定が合意に達した。

TPP により、世界の GDP の約 4 割、我が国からの輸出額の約 3 割を占める経済圏において、関税撤廃や投資、サービスの自由化、知的財産の保護、電子商取引、ビジネス関係者の一時的入国等幅広い分野で新しいルールが構築され、巨大で高いレベルの自由貿易圏が形成されることとなる。このため、本合意は製造業のみならずサービス業も含めた多様な中堅・中小企業の発展の契機となることが期待される。

2. 中小企業の海外展開投資の効果と実態

(1) 海外展開投資による効果と企業への影響

我が国の中小企業の海外展開投資の現状、海外展開投資を行うことにより得られる効果を確認する。

- 1) 「中小企業の成長と投資行動に関するアンケート調査」に基づく、「海外展開投資による効果」は、図表 1-3-20 のとおりである。

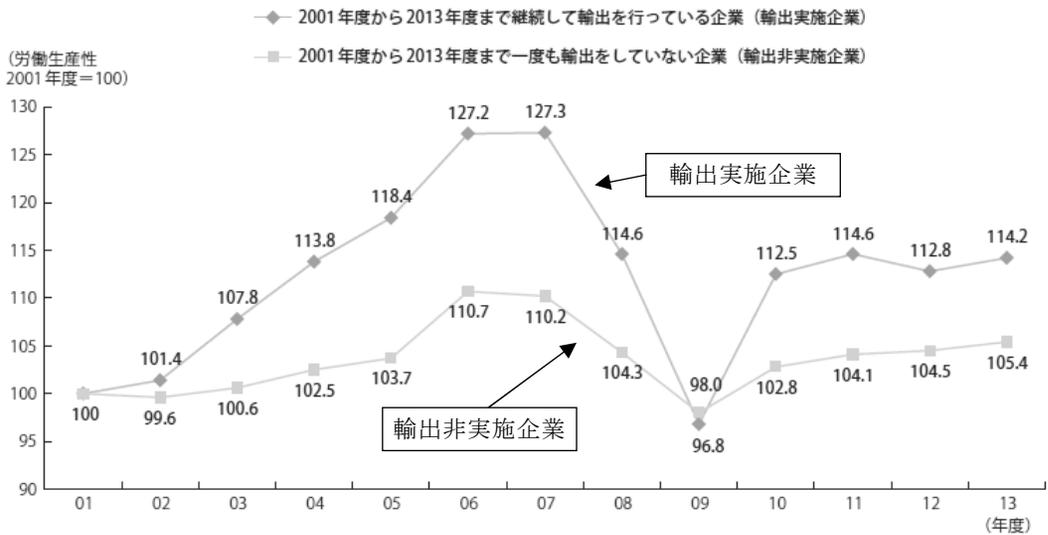
図表 1-3-20 「海外展開投資による効果」のまとめ

輸出による効果	「売上の拡大」(72.2%) が最も多く、次いで「海外の新市場・顧客の開拓」(39.9%) が多い。
直接投資（生産拠点）による効果	「売上の拡大」(50.2%) が最も多く、次いで「海外の新市場・顧客の開拓」(34.9%) が多い。
直接投資（販売・サービス拠点）による効果	「売上の拡大」(56.5%) が最も多く、次いで「海外の新市場・顧客の開拓」(55.5%) が多い。
インバウンド対応による効果	「売上の拡大」(67.6%) が最も多く、次いで「海外の新市場・顧客の開拓」(26.5%) が多い。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.163 をもとに作成)

2) 輸出と労働生産性の関係を確認すると、図表 1-3-21 に見るように、「輸出非実施企業」(2001 年度から 2013 年度まで一度も輸出をしていない企業)は 2001 年度から 2013 年度を通して労働生産性の水準があまり変化していない。他方で、「輸出実施企業」(2001 年度から 2013 年度までの輸出の状況について継続的に回答している中小企業のうち、2001 年度から 2013 年度まで継続して輸出を行っている企業)は 2001 年から順調に労働生産性が上昇し、リーマン・ショックの影響により 2009 年は一時的に輸出非実施企業の労働生産性を下回ったが、その後は回復しており輸出非実施企業に比べて高水準で推移している。

図表 1-3-21 輸出実施企業と輸出非実施企業の労働生産性

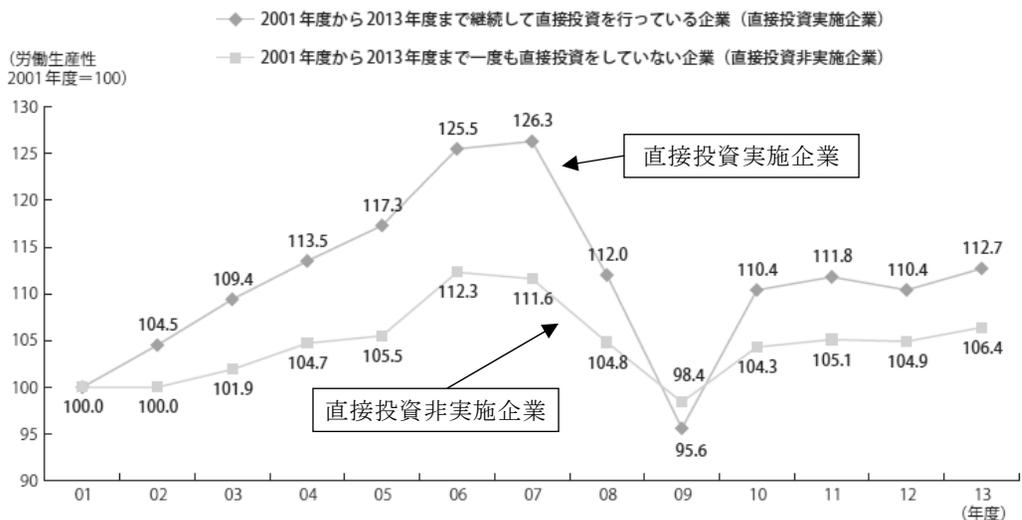


資料：経済産業省「企業活動基本調査」再編加工
 (注) 1. 中小企業のみを集計している。
 2. 労働生産性＝国内の付加価値額/国内の従業員数で計算している。
 3. 2001 年度から 2013 年度まで連続して回答している企業を集計している。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.164 をもとに作成)

3) 直接投資と労働生産性の関係を確認すると、図表 1-3-22 に見るように、輸出と同様、2001 年度から 2013 年度を通して「直接投資非実施企業」(2001 年度から 2013 年度まで一度も直接投資をしていない企業)の労働生産性はあまり変化していない。他方で、「直接投資実施企業」(2001 年度から 2013 年度までの直接投資の状況について継続的に回答している中小企業のうち、2001 年度から 2013 年度まで継続して直接投資を行っている企業)は、2001 年の直接投資により労働生産性が上昇していき、リーマン・ショックの影響により、2009 年の労働生産性は直接投資非実施企業の労働生産性よりも下回ったものの、その後回復し直接投資非実施企業よりも高水準で推移している。

図表 1-3-22 直接投資実施企業と直接投資非実施企業の労働生産性



資料：経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

(注) 1. 中小企業のみを集計している。

2. 労働生産性＝国内の付加価値額/国内の従業員数。

3. 2001 年度から 2013 年度まで連続して回答している企業を集計している。

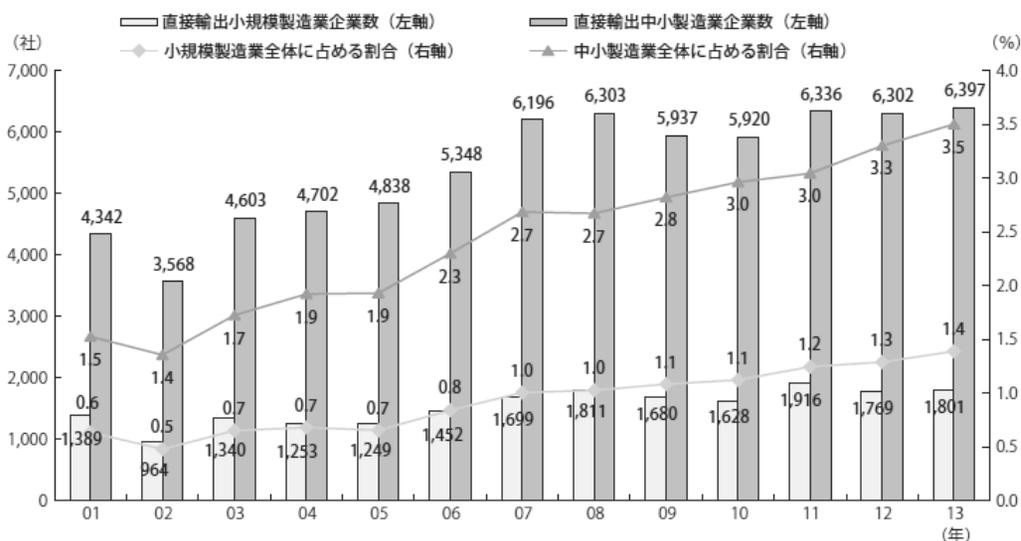
(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.165 をもとに作成)

(2) 中小企業の海外展開の実態

新興国企業の成長により国際競争が激化している中での、我が国の中小企業の輸出、直接投資、インバウンド対応の3つの海外展開投資の実態について確認する。

1) 我が国の中小企業（製造業）の輸出の実態を確認すると、長期的に見れば中小企業・小規模事業者における輸出企業数は増加傾向であるものの、全体に占める割合は、中小製造業全体の僅か3.5%の水準に留まっている（図表 1-3-23 参照）。

図表 1-3-23 規模別に見た直接輸出企業数と割合の推移（製造業）



資料：経済産業省「工業統計表」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工

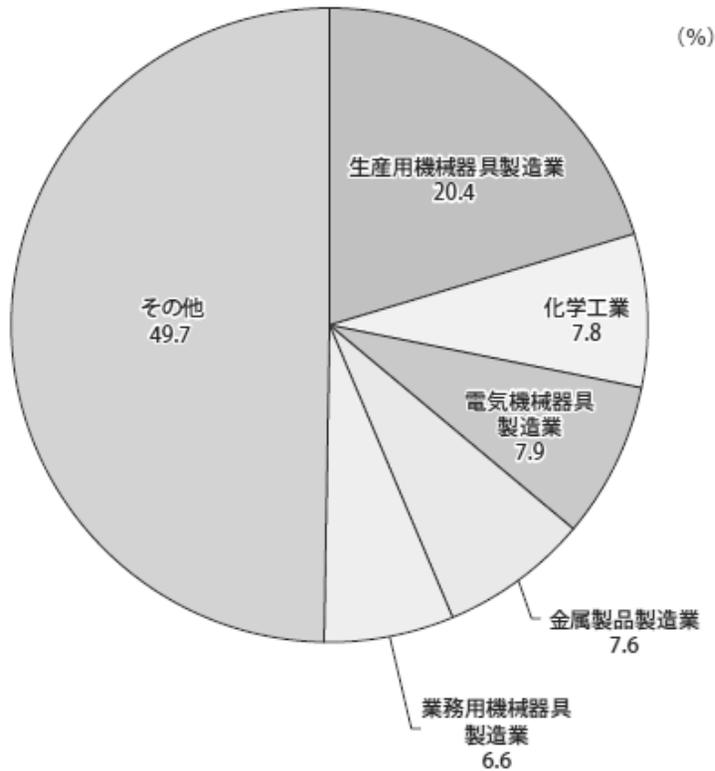
(注)1. 従業者数4人以上の事業所単位の統計を、企業単位で再集計している。

2. 「平成25年工業統計表（再編加工）」によると、従業者数4人以上の製造事業所を保有する中小企業数は約18万社、小規模事業者は約13万社である。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.168 をもとに作成)

2) 中小製造業における直接輸出企業の産業中分類で見ると、製造業中分類 24 業種のうち上位 5 業種で 50.3%となり全体の半数を超える。このことから、我が国の中小製造業の輸出においては、**生産用機械**をはじめとする機械器具関連がその中心を担っている（図表 1-3-24 参照）。なお、**生産用機械器具製造業**は、2001～2013 年において、一貫して、直接輸出企業数が最も多い。

図表 1-3-24 直接輸出企業の業種構成（中小製造業）



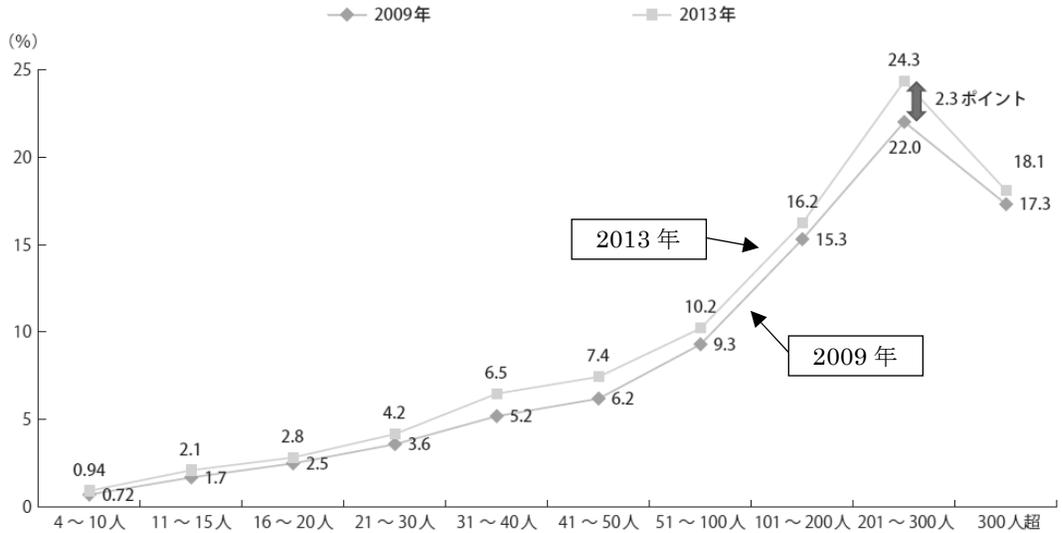
資料：経済産業省「平成25年工業統計表」再編加工

(注) 従業者数4人以上の事業所単位の統計を、企業単位で再集計している。

(『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.169をもとに作成)

3) 従業員規模別の中小製造業の輸出企業の割合を、2009年と2013年で比較すると、従業員規模が**大きい**企業ほど輸出を行っている企業の割合が高くなり、規模が大きい企業ほど、2009年から2013年の上昇幅が大きいいため、比較的規模の大きな製造業が直接輸出企業数の増加をけん引している（図表1-3-25参照）。

図表 1-3-25 従業員規模別に見た輸出企業の割合（中小製造業）

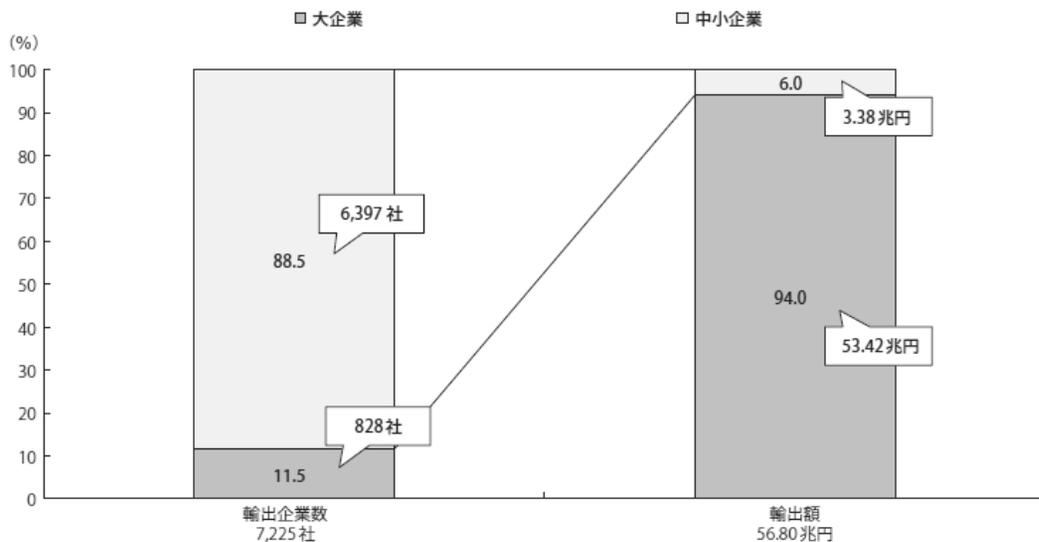


資料：経済産業省「平成21年工業統計表」、「平成25年工業統計表」再編加工
 (注) 従業者数4人以上の事業所単位の統計を、企業単位で再集計している。

(『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.171をもとに作成)

- 4) 製造業について、年間の輸出企業数と輸出額を大企業と中小企業で比較したの
 を見ると、**輸出企業数**については約 9 割が中小企業であるのに対し、**輸出額**につい
 ては、我が国の年間輸出額のうち中小企業が占める割合は 1 割弱である（図表 1-3-
 26 参照）。⇒中小企業は大企業に比べて、1 社当たりの輸出額が小さい。

図表 1-3-26 規模別に見た輸出企業数と輸出額（製造業）

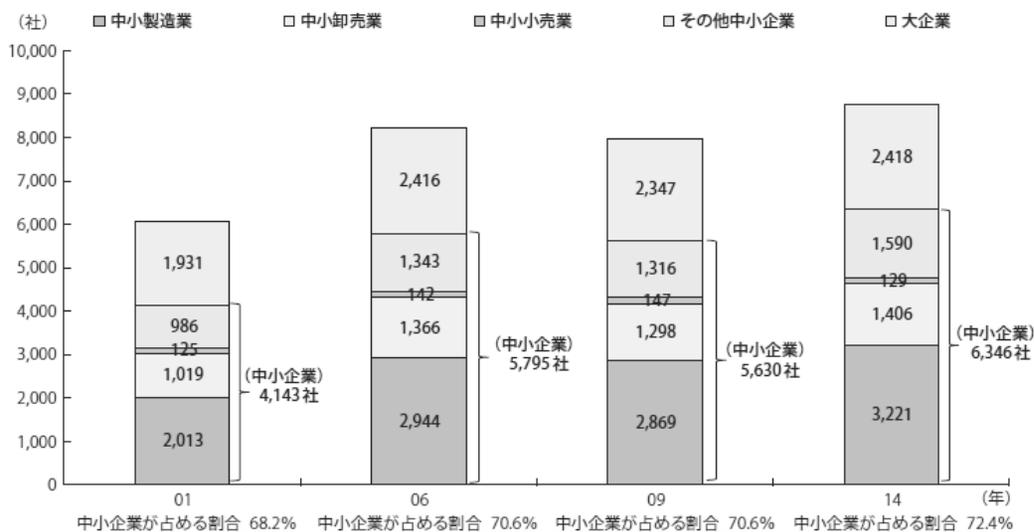


資料：経済産業省「平成25年工業統計表」、「平成26年企業活動基本調査」再編加工
 (注) 従業者数4人以上の事業所単位の工業統計を、企業単位で再集計している。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.172 をもとに作成)

5) 図表 1-3-27 より、**直接投資**を行っている企業数の推移を規模別・業種別に見ると、2001 年と 2006 年の比較では、大企業・中小企業ともに直接投資企業数は大きく増加しており、2006 年と 2009 年の比較ではリーマン・ショック等の影響により大企業・中小企業ともに直接投資企業数が若干減少してはいるが、その後の 2009 年から 2014 年にかけては大企業・中小企業ともに**増加傾向**に転じている。さらに、2014 年の直接投資をした中小企業（6,346 社）のうち、「製造業、小売業、卸売業以外の中小企業」（＝「その他の中小企業」1,590 社）についても 2009 年から大きく増加していることから、従来の製造業を中心とした直接投資だけではなく、小売業、サービス業をはじめとした**様々な業種の中小企業が直接投資を開始している**ことが推測される。

図表 1-3-27 規模別・業種別に見た直接投資企業数の推移



資料：総務省「事業所・企業統計調査」、「平成21年、26年経済センサス-基礎調査」再編加工

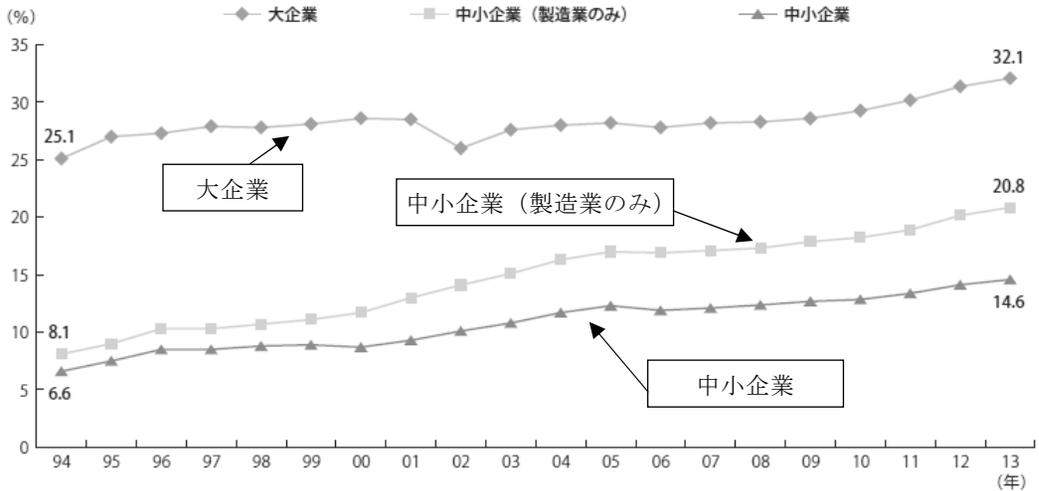
(注)1. ここでいう直接投資企業とは、海外に子会社（当該会社が50%超の議決権を所有する会社。子会社又は当該会社と子会社の合計で50%超の議決権を有する場合と、50%以下でも連結財務諸表の対象となる場合も含む。）を保有する企業（個人事業所は含まない）をいう。

2. ここでいう大企業とは、中小企業基本法に定義する中小企業者以外の企業をいう。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.174 をもとに作成)

6) 海外子会社を保有する＝直接投資を行っている企業の割合の推移を規模別に見ると、大企業と同様に中小企業全体としても年々増加基調にあり、中小製造業の直接投資割合も増加している（図表 1-3-28 参照）。

図表 1-3-28 規模別に見た海外子会社を保有する企業割合の推移



資料：経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

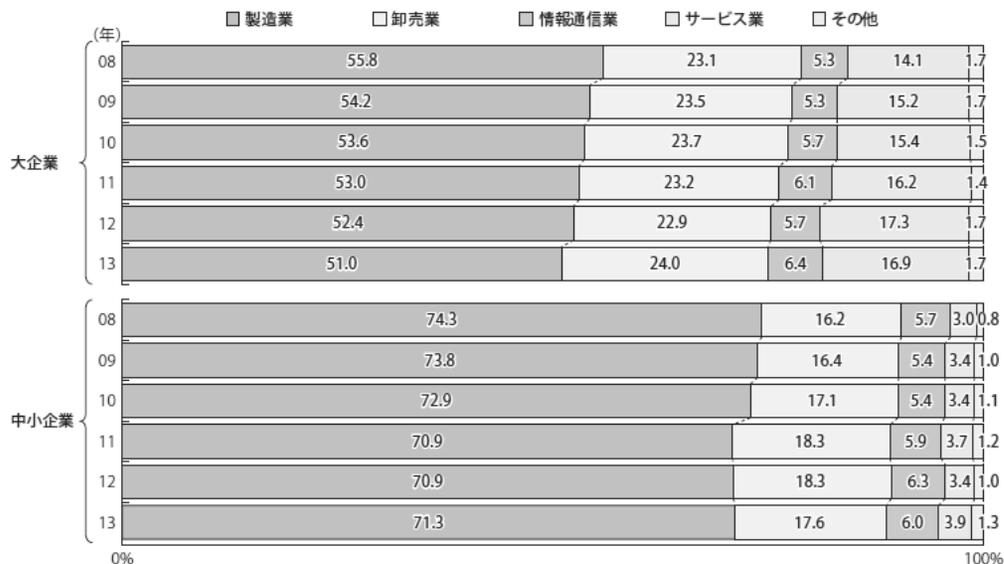
(注) 1. 「海外子会社を保有する企業」とは、年度末に海外に子会社又は関連会社を所有する企業をいう。

2. 「子会社」とは、当該会社が50%超の議決権を所有する会社をいう。子会社又は当該会社と子会社の合計で50%超の議決権を有する会社を含む。「関連会社」とは、当該会社が20%以上50%以下の議決権を直接所有している会社をいう。

（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.175 をもとに作成）

7) 海外子会社を保有する企業数の業種構成の推移を規模別に示したのを見ると、少しずつではあるが**製造業**の占める割合が**減少傾向**であり、その一方で卸売業、情報通信業、サービス業といった業種の割合が徐々に増加している（図表 1-3-29 参照）。

図表 1-3-29 海外子会社を保有する企業の業種構成の推移



資料：経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

(注)1.「海外子会社を保有する企業」とは、年度末に海外に子会社又は関連会社を所有する企業をいう。

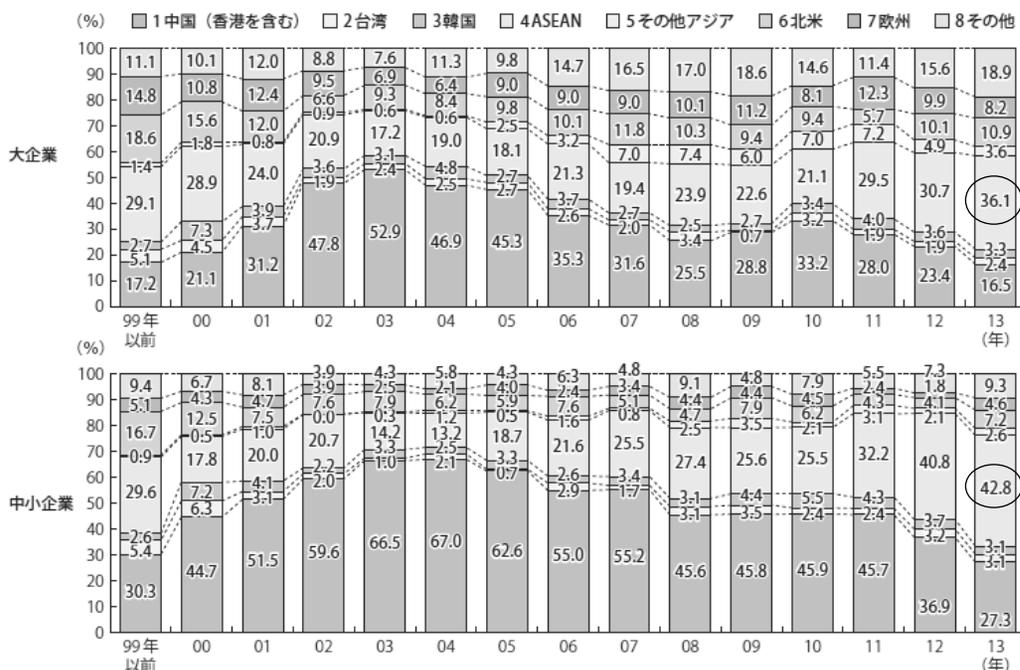
2.「子会社」とは、当該会社が50%超の議決権を所有する会社をいう。子会社又は当該会社と子会社の合計で50%超の議決権を有する会社を含む。「関連会社」とは、当該会社が20%以上50%以下の議決権を直接所有している会社をいう。

3. サービス業は、「小売業」、「宿泊、飲食サービス業」等を含む。

（『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.176 をもとに作成）

8) 海外現地法人の国・地域の構成の推移を規模別に示したのを見ると、2011年頃から企業規模を問わず中国へ直接投資を行っている割合が減少傾向に転じ、ASEAN（マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナム、カンボジア、シンガポール、ラオス、ミャンマー、ブルネイの10か国のこと）をはじめとしたそのほかのアジア諸国の割合が大きく増加してきており、最近の我が国企業の直接投資先は中国からアジアの新興国へシフトしている（図表1-3-30参照）。

図表1-3-30 投資時期別・規模別に見た海外現地法人の国・地域構成の推移



資料：経済産業省「平成26年海外事業活動基本調査」再編加工

(注)1.「海外現地法人」とは、子会社と孫会社を総称したものをいう。「子会社」とは、日本側出資比率合計が10%以上の外国法人をいう。また、「孫会社」とは、日本側出資比率合計が50%超の子会社が50%超の出資を行っている外国法人、及び日本側親会社の出資と日本側出資比率合計が50%超の子会社の出資の合計が50%超の外国法人をいう。

2. 国内本社企業が、中小企業基本法に定義する大企業、中小企業として判定された企業をそれぞれ集計している。

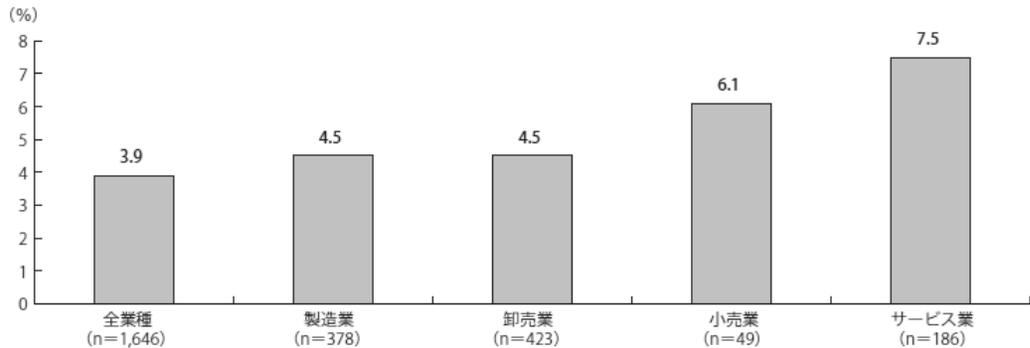
※丸囲みが ASEAN。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.177 をもとに作成)

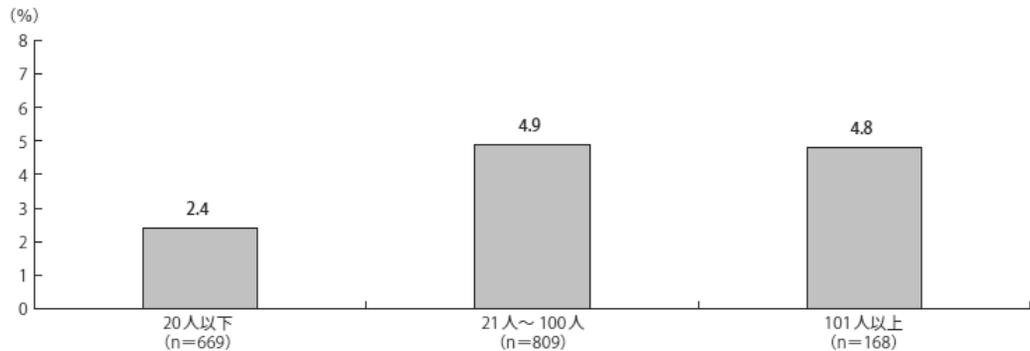
9) 図表 1-3-31 より、インバウンド対応を行っている企業の割合を業種別・規模別に見ると、全業種ではインバウンド対応を行っている企業は 3.9%であるが、インバウンド消費を獲得しやすい業種である小売業は 6.1%、宿泊業、飲食サービス業をはじめとしたサービス業は 7.5%の企業がインバウンド対応を行っている。また、規模別に見ると、従業員 20 人以下の企業に比べ、21 人以上の企業のほうが、インバウンド対応を行っている割合が高い。

図表 1-3-31 インバウンド対応実施企業の割合

(1) 業種別に見たインバウンド対応実施企業の割合



(2) 規模別に見たインバウンド対応実施企業の割合



資料：中小企業庁委託「中小企業の成長と投資行動に関するアンケート調査」(2015年12月、(株)帝国データバンク)

(『中小企業白書 2016年版』中小企業庁編 p.178 をもとに作成)

3. 海外展開投資に係る課題

- 1) 「中小企業の成長と投資行動に関するアンケート調査」に基づき、海外展開投資を行わない理由等をまとめると、図表 1-3-32 のようになる。

図表 1-3-32 海外展開投資を行わない理由等

海外展開投資未実施企業が海外展開投資を行わない理由	「国際業務の知識・情報・ノウハウがない」(50.5%)が最も多く、次いで「国際業務に対応できる人材を確保できない」(45.2%)が多い。
輸出における課題	「現地パートナー企業・商社等の確保」(42.5%)が最も多く、次いで「為替変動のリスク」(38.7%)が多い。
直接投資（生産拠点）における課題	「外国人人材の確保・労務管理」(52.6%)が最も多く、次いで「現地の法制度・商慣習への対応」(51.2%)が多い。
直接投資（販売・サービス拠点）における課題	「現地の法制度・商慣習への対応」(57.5%)が最も多く、次いで「現地パートナー企業・商社等の確保」(44.6%)が多い。
インバウンド対応における課題	「販売先・訪日外国人の確保」(29.2%)が最も多く、次いで「海外市場動向についての情報・ニーズの把握」(23.1%)が多い。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.185～188 をもとに作成)

- 2) 「中小企業の成長と投資行動に関するアンケート調査」に基づき、海外展開投資における人材の在り方等をまとめると、図表 1-3-33 のようになる。

図表 1-3-33 海外展開投資における人材の在り方等

海外展開投資別に見たグローバル人材の充足度	「不足している」と回答する企業は、「インバウンド対応」(68.6%)、「直接投資」(57.3%)、「輸出」(44.0%)の順に多い。
海外展開投資別に見た外国人人材の有無	「外国人人材はいない」と回答する企業は、「輸出」(68.7%)、「インバウンド対応」(65.2%)、「直接投資」(38.3%)、の順に多い。
外国人人材有無別に見た業務実績	輸出、直接投資、インバウンド対応のいずれについても、 外国人人材を活用している企業のほうが売上高および売上高経常利益率の水準が高い。

(『中小企業白書 2016 年版』中小企業庁編 p.199～201 をもとに作成)